

內閣統計局編纂

第五十五回

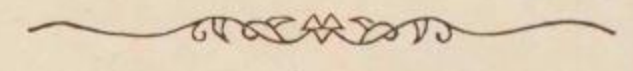
日本帝國統計年鑑

昭和十一年刊行

76-書 756

D42A
100
107

內閣統計局編纂



第五十五回

日本帝國統計年鑑

昭和十一年刊行

正誤表

頁	欄	段	誤	正
51	下欄外註		昭和八年	昭和九年
95	一欄表頭		年次 地方	地方
152	(第109表)8	10	28.53	285.3
460	(第437表)1	55 (北米合衆國ノ單位)	"	弗
461	(第438表)3	42 (北米合衆國ノ單位)	カナダ	弗



7189472058

昭和十一年 二月 壹日
司法部刑事局統計課

司法部刑事局

例 言

本書は各官公署の統計報告に基き、其の主要事項の要數を摘録轉載し、又は之に若干集計を加へて編纂したものである。而して其の比例平均等は上記報告より轉載したのものもあるが、多くは本局に於て算出したものである。

本書に於ては高級數位の計數は多くの場合一定單位未滿を四捨五入したる略數を掲げ、四捨五入の結果一單位に達せざるものあるときは之を「0」を以つて示した。尙該當數無きものは「—」、不詳のものは「…」を以て示した。

本書に於て「外地」と稱するは朝鮮、臺灣及樺太を指し、「内地以外」とは上記外地の外關東州、南滿洲鐵道附屬地及南洋委任統治區域を併せたるものを指す。

本書に掲ぐる計數の出所は之を「計數出所目録」として卷末に其の書目を掲げ、精密なる計數を知らむとする者の便に供した。



總目次

統計表目次

索引

度量衡比較及合數

貨幣純分比價及爲替相場

統計圖

略說

統計表

摘要表.....	2—7
1. 土地及氣象.....	8—17
2. 人口.....	18—79
3. 農林及水產.....	80—100
4. 鑛業及工業.....	111—130
5. 商業及金融.....	131—176
6. 貿易.....	177—199
7. 交通.....	200—225
8. 社會事業.....	226—238
9. 勞働.....	239—262
10. 教育及宗教.....	263—305
11. 警察、衛生及災害.....	306—321
12. 司法.....	322—351
13. 財政.....	352—406
14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞.....	407—437
國際統計表.....	438—467

計數出所目錄

內閣統計局刊行書目

統計表目次

摘要表..... 2

1. 土地及氣象

1. 帝國ノ位置..... 8
2. 周圍及面積..... 8
3. 民有地..... 10
4. 北海道地積..... 13
5. 北海道年期地..... 13
6. 氣象總覽..... 14
7. 氣象月別..... 16

2. 人口

8. 帝國ノ人口..... 18
9. 推計人口..... 20
10. 地方別世帯及人口..... 22
11. 年齡及配偶關係別人口..... 24
12. 出生地別人口..... 26
13. 普通世帯ノ住居..... 27
14. 人員別普通世帯及人口..... 28
15. 住居ノ室數別普通世帯及人口..... 30
16. 職業(大分類) 別人口ノ産業上ノ地位、年齡、配偶關係..... 32
17. 職業(中分類) 別人口..... 34
18. 世帯主ノ産業(中分類) 別普通世帯及人口..... 40
19. 大都市ノ盡間人口..... 42
20. 常住人口..... 43
21. 人口階級別市町村數及人口..... 44
22. 市ノ世帯及人口..... 45
23. 人口二萬以上町村ノ世帯及人口..... 46
24. 民籍及國籍別人口..... 47
25. 北海道アイヌ人口..... 47
26. 婚姻、離婚、出生、死産及死亡..... 48
27. 婚姻..... 52
28. 離婚..... 54
29. 夫婦關係繼續期間別離婚..... 55
30. 出生、死産身分別..... 55
31. 死亡月別..... 57
32. 死亡年齡別..... 57
33. 乳兒死亡..... 58
34. 死亡原因別..... 59
35. 職業(中分類) 及死因別死亡者..... 60
36. 死因月別..... 63
37. 死因年齡別..... 64
38. 死因地方別..... 65
39. 届出遲レヲ含メタル累年出生、死亡總數..... 69
40. 生命表..... 70
41. 北海道來住者及往住者..... 72
42. 渡航者及歸航者..... 72
43. 國籍變更..... 72
44. 外國旅券下附人員..... 73
45. 移民..... 73
46. 在外內地人..... 75
47. 在外本邦人職業別(內地人)..... 76
48. 内地在留外國人國籍別..... 78
49. 内地在留外國人職業別..... 78

50. 本邦駐劄各國公館人員..... 79

3. 農林及水産

51. 耕地面積..... 80
52. 農家戶數..... 81
53. 耕地所有者戶數..... 81
54. 東拓經營土地..... 81
55. 農産物作付面積..... 82
56. 農産物收穫高..... 84
57. 農産物アール當收穫高..... 86
58. 農産物價額..... 87
59. 養蠶..... 88
60. 家畜及家禽..... 90
61. 家畜ノ出産及斃死..... 92
62. 家畜ノ傳染病..... 92
63. 家畜ノ交易..... 92
64. 屠畜..... 93
65. 搾乳..... 94
66. 乳肉製品..... 95
67. 果實..... 96
68. 林野面積..... 97
69. 森林及林産額..... 98
70. 狩獵免狀下附數..... 99
71. 保安林..... 100
72. 漁業者及漁船數..... 101
73. 漁獲物..... 102
74. 水産製造物..... 104
75. 遠洋漁業..... 106
76. 水産養殖..... 106
77. 製鹽..... 107
78. 産業組合..... 108
79. 同業組合及聯合會..... 110

4. 鑛業及工業

80. 鑛區..... 111
81. 鑛産..... 112
82. 工場及職工..... 114
83. 工業生産額..... 118
84. 製絲業..... 122
85. 織物生産高..... 123
86. 織物生産高種類別..... 124
87. 朝鮮人蔘..... 124
88. 臺灣製糖及阿片..... 124
89. 石炭産出高..... 125
90. 石油製産高..... 125
91. 特許及登錄..... 126
92. 發明特許及實用新案種類別..... 126
93. 電氣事業..... 127
94. 發電所..... 127
95. 電氣需用..... 128
96. 瓦斯事業..... 129
97. 度量衡器及計量器..... 130

5. 商業及金融

98. 商工會議所..... 131
99. 取引所..... 131

100. 清算取引..... 132
101. 米穀取引所(清算取引先物平均相場)..... 133
102. 物價..... 134
103. 會社..... 140
104. 銀行會社計畫資本..... 148
105. 國債地方債社債及株式拂込高..... 149
106. 社債現在高..... 149
107. 外資輸入現在高..... 149
108. 銀行總覽..... 150
109. 日本銀行兌換券..... 152
110. 日本銀行金利..... 152
111. 橫濱正金銀行外國爲替諸手形..... 152
112. 橫濱正金銀行券..... 153
113. 正貨現在高..... 153
114. 通貨流通高..... 153
115. 日本勸業銀行債券..... 153
116. 日本勸業銀行貸付金..... 154
117. 農工銀行債券..... 155
118. 農工銀行貸付金..... 155
119. 北海道拓殖銀行債券..... 156
120. 北海道拓殖銀行貸付金..... 156
121. 臺灣銀行券..... 157
122. 朝鮮銀行券..... 157
123. 日本興業銀行債券..... 157
124. 普通銀行營業狀況..... 158
125. 貯蓄銀行營業狀況..... 159
126. 信託業..... 160
127. 擔保附社債信託業..... 160
128. 無盡業..... 160
129. 手形交換高..... 161
130. 金利高低..... 162
131. 外國爲替相場..... 163
132. 郵便爲替..... 164
133. 郵便貯金..... 165
134. 振替貯金..... 166
135. 造幣局地金受入高..... 167
136. 貨幣鑄造、發行及鑄貨貨幣納高..... 167
137. 保險會社營業狀況..... 168
138. 簡易生命保險..... 172
139. 健康保險..... 174
140. 郵便年金事業收入支出..... 175

6. 貿易

141. 輸移出入品總額及貿易外收支..... 177
142. 内外國産別及特別輸出入品價額..... 179
143. 輸出入品種類別價額..... 179
144. 港別輸出入..... 180
145. 月別輸出入..... 180
146. 貿易船舶出入..... 180
147. 輸出入國別..... 181
148. 輸移出品々目別..... 183
149. 輸移入品々目別..... 187
150. 輸出品國別..... 193
151. 輸入品國別..... 196
152. 北海道移出入品價額..... 198
153. 樺太移出入品價額..... 198
154. 南洋輸移出入品價額..... 198
155. 金銀輸移出入..... 199

7. 交通

156. 道路..... 200
157. 橋梁..... 200
158. 通信局所..... 201
159. 內國郵便及電信..... 202
160. 外國郵便及電信..... 203
161. 通常郵便線路..... 204
162. 電信及電話線路..... 204
163. 電話..... 205
164. 鐵道..... 206
165. 鐵道運輸..... 208
166. 鐵道營業收支..... 210
167. 地方鐵道職員..... 210
168. 鐵道事故..... 210
169. 電氣軌道..... 211
170. 汽車軌道..... 211
171. 馬車軌道..... 211
172. 人車軌道..... 211
173. 踏車交通事故..... 212
174. 踏車..... 214
175. 航空(民間)..... 215
176. 航路標識..... 216
177. 入港船舶..... 217
178. 船舶噸數別..... 218
179. 船質及船齡別(臺灣汽船)..... 218
180. 船舶地方別..... 220
181. 帆船石數別..... 221
182. 小船..... 221
183. 港灣..... 222
184. 造船所及船渠..... 222
185. 海員..... 223
186. 海員審判所..... 223
187. 遭難船舶..... 224
188. 汽船會社營業狀況..... 225

8. 社會事業

189. 社會事業施設類別..... 226
190. 社會事業獎勵助成金..... 228
191. 社會事業費..... 230
192. 罹災救助基金..... 231
193. 救護法ニ依ル救護..... 232
194. 軍事救護..... 234
195. 釋放人保護..... 235
196. 行旅病人及行旅死亡人..... 236
197. 勞務者共濟會..... 237
198. 映畫檢閲..... 237
199. 娛樂場..... 238

9. 勞働

200. 勞働統計實地調査結果..... 239
201. 工場及從業者..... 242
202. 工場及職工數..... 244
203. 收入階級別一世帯一箇月平均實收入及實支出內課..... 246
204. 公設職業紹介..... 248
205. 日傭勞働紹介..... 250
206. 營利職業紹介..... 251
207. 勞働爭議..... 252

208. 小作爭議	254
209. 賃銀	256
210. 職工平均賃銀手當賞與額	256
211. 礦夫平均賃銀手當賞與額	257
212. 工場傷害扶助	257
213. 礦夫傷病扶助	258
214. 礦夫人員	258
215. 礦山變災度數及死傷人員	258
216. 組合	259
217. 勞働組合種類別	259
218. 官廳現業員共濟組合	260
219. 勞働者團體	261
220. 消費組合	262

10. 教育及宗教

221. 學校、教員、生徒數	263
222. 學齡兒童	264
223. 小學校及學級	265
224. 小學校教員	266
225. 小學校兒童	268
226. 幼稚園	269
227. 學齡兒童盲聾啞者	270
228. 盲、聾啞學校	271
229. 師範學校	272
230. 高等師範學校及臨時教員養成所	273
231. 教員檢定合格者	273
232. 中學校	274
233. 高等女學校	275
234. 實科高等女學校	276
235. 專門學校	277
236. 高等學校	278
237. 大學	278
238. 大學學生生徒學部別	279
239. 帝國大學及專門學校(朝鮮、臺灣、關東州)	280
240. 入學志願者及入學者	281
241. 學習院	281
242. 實業補習學校	282
243. 實業學校及職業學校	284
244. 實業專門學校	287
245. 各種學校	288
246. 外國人教員及學生生徒	290
247. 文部省在外研究員	291
248. 博士	291
249. 生徒體格	292
250. 青年團及青年訓練所	296
251. 小學校教員平均月俸	297
252. 公學資產	297
253. 公學費	298
254. 公學收入	298
255. 公學收入及公學費地方別	300
256. 出版圖書	301
257. 新聞雜誌	301
258. 圖書館	302
259. 神社及神官神職	303
260. 寺院及住職	304
261. 佛道教會說教所	305
262. 神道	305
263. 基督教	305

11. 警察、衛生及災害

264. 犯罪檢舉件數	306
265. 盜難其ノ他被害人員	308

266. 被殺害者	308
267. 災害其他ノ事故ニテ死セシ人員	308
268. 醫藥業	309
269. 種痘人員	310
270. 傳染病患者	312
271. 精神病者	313
272. 水道	314
273. 墓地及埋火葬	315
274. 水災、湖災及暴風雨被害	316
275. 火災	318
276. 消防員及機械器具	319
277. 貨座敷、料理屋及藝妓數	320

12. 司法

278. 區裁判所取扱件數	322
279. 地方裁判所取扱件數	322
280. 控訴院取扱件數	323
281. 大審院取扱件數	323
282. 區裁判所訴訟件數	324
283. 區裁判所訴訟事件金額別	324
284. 區裁判所訴訟新受件數	324
285. 區裁判所非訟事件	324
286. 區裁判所和解事件	325
287. 區裁判所督促事件	325
288. 區裁判所戶籍ニ關スル抗告件數	325
289. 區裁判所強制執行事件	326
290. 區裁判所取扱破產事件	326
291. 區裁判所借地借家調停事件	326
292. 地方裁判所第一審訴訟件數	326
293. 地方裁判所第一審訴訟事件金額別	326
294. 地方裁判所第一審訴訟新受件數	327
295. 地方裁判所控訴件數	327
296. 地方裁判所抗告件數	327
297. 地方裁判所取扱破產事件	327
298. 小作調停事件	328
299. 控訴院控訴件數	328
300. 控訴院上告件數	328
301. 公證事務	328
302. 供託事件	329
303. 執達吏事務	329
304. 外國人ニ關スル訴訟件數	329
305. 朝鮮、臺灣、關東州民事事件	330
306. 刑事事件取扱件數	331
307. 犯罪搜查終局事件及豫審終局被告人	331
308. 刑事第一審事件	331
309. 刑事控訴事件	332
310. 刑事上告事件	332
311. 朝鮮、臺灣、關東州刑事事件	332
312. 第一審刑法犯罪名別	333
313. 第一審刑法犯罪原因別	334
314. 第一審刑法犯罪年齡別	334
315. 第一審刑法犯罪名及刑名別	336
316. 第一審刑法犯罪受刑度數	337
317. 刑法犯執行猶豫及取消	337
318. 第一審刑法犯加重及減輕	338
319. 第一審特別法犯罪名及刑名別	339
320. 特別法犯執行猶豫及取消	339
321. 判決確定被告人	340
322. 刑事略式事件	340
323. 違警罪即決事件	340
324. 外國人ニ關スル第一審刑事事件	341

325. 登記	342
326. 在監人員	344
327. 入監出監人員	345
328. 在監受刑者罪名及刑名別	346
329. 懲役在監受刑者刑期別	346
330. 新受刑者罪名別	346
331. 新受刑者犯數別	346
332. 新受刑者ノ年齡其他ノ關係	348
333. 新受刑者刑名別	348
334. 體刑及財產刑執行被告人	348
335. 在監人罹病及轉歸	349
336. 少年刑務所	350
337. 在監人作業	350

13. 財政

338. 歲入歲出	352
339. 歲入款別	352
340. 歲出所管別	353
341. 歲入經常部款項別	354
342. 歲入臨時部款項別	354
343. 歲出經常部款項別	355
344. 歲出臨時部款項別	361
345. 特別會計	370
346. 朝鮮總督府特別會計款項別	372
347. 臺灣總督府特別會計款項別	373
348. 樺太廳特別會計款項別	375
349. 關東局特別會計款項別	376
350. 南洋廳特別會計款項別	377
351. 歲入歲出豫算總計額	378
352. 所得稅納稅人員	382
353. 所得稅稅額	383
354. 第三種所得種類別	384
355. 所得金額	386
356. 地租納稅人員	387
357. 地租地目別	388
358. 營業收益稅	389
359. 國債現在高	391
360. 稅關ノ收入	391
361. 國有財產	392
362. 昭和五年國富推計額	394
363. 昭和五年國民所得推計額	395
364. 大藏省預金部預金	396
365. 貸付金	396
366. 道府縣歲入	397
367. 道府縣歲出	398
368. 市歲入	399
369. 市歲出	400
370. 町村歲入	401
371. 町村歲出	402
372. 道府縣有財產	403
373. 市町村基本財產	404
374. 水利組合及水害豫防組合歲入歲出	405
375. 地方債	406

14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞

376. 貴族院議員	407
377. 貴族院多額納稅者議員及互選者	407
378. 衆議院議員選舉	408
379. 衆議院議員年齡及職業別	409
380. 府縣會議員選舉	409
381. 市町村會	410
382. 郡市町村數及役所役場數	411
383. 文官人員及俸給	412
384. 文官部局別	413
385. 文武官休職人員	415

385. 宮內官吏人員及俸給	416
387. 宮內官吏部局別	416
388. 現役陸軍軍人及俸給	416
389. 現役海軍軍人及俸給	417
390. 在外公館及官吏	417
391. 陸軍衛戍病院及職員	417
392. 刑務所職員	418
393. 通信職員	418
394. 國有鐵道職員	418
395. 警察官署及職員	419
396. 地方吏員及俸給	420
397. 陸軍軍法會議	422
398. 海軍軍法會議處分刑名別人員	422
399. 陸軍衛戍刑務所	422
400. 海軍刑務所	422
401. 憲兵隊人員	423
402. 艦船隻數及基準排水量	423
403. 徵兵檢查	423
404. 海軍募兵人員	427
405. 陸軍患者病名別	428
406. 海軍患者病名別	429
407. 恩給、扶助料受領權人員及金額	430
408. 恩給、扶助料受領權裁定人員及金額	431
409. 恩給、扶助料受領權消滅	431
410. 警察官恩給及扶助料	432
411. 年金、恩給拂渡高口數及金額	432
412. 有爵人員	433
413. 有位人員	433
414. 勳章佩用人員	433
415. 新設勳人員	434
416. 外國勳章記章佩用人員	434
417. 記章佩用人員及功勞者賜杯	434
418. 旭日勳章年金	435
419. 金鷄勳章年金	436
420. 勳章褫奪人員	436
421. 褒章受領人員	437
422. 褒狀、賞杯、金員表彰	437

國際統計表

423. 面積及人口	438
424. 主要都市人口	439
425. 職業別人口	441
426. 婚姻及離婚	443
427. 出生	444
428. 死亡	445
429. 死產	446
430. 移民	446
431. 人口增加率	447
432. 主要農產物作付面積	448
433. 主要生產品	452
434. 貿易	456
435. 船舶	458
436. 鐵道	459
437. 正貨準備高	460
438. 通貨流通高	461
439. 卸賣物價指數	462
440. 生計費指數	462
441. 勞働組合員	463
442. 歲入歲出總額	464
443. 國債	465
444. 小學校及中等學校	466
445. 議員及選舉有權者數	467

索引

—(ア)—

阿片	124
移民	
帝國	73
列國	446
醫師	309
飲食店	320
違警罪即決事件	340

—(イ)—

遠洋漁業	106
映畫檢閲	237
衛生	
醫藥業	309
種痘人員	310
傳染病患者	312
精神病患者	313
水道	314
墓地及埋火葬	315
營業收益稅	
法人	339
個人	330

—(オ)—

織物生産高	123
卸賣物價	
帝國	134
列國	462
大藏省預金部	
預金	396
貸付金	396
資金	396
恩給	430

—(カ)—

外國旅券下附人員	73
外國人	
職業別	78
國籍別	78
公館人員	79
教員、學生、生徒	290
民事訴訟	329
第一審刑事事件	341
新被勳人員	434
家畜	
總數	90

生産及斃死	92
傳染病	92
交易	92
屠畜	93
搾乳	94
乳肉製品	95
家禽	90
家畜市場	92
果實	96
瓦斯	129
會社	
資本金高別	140
營業種類別(外地ハ140頁)	143
銀行會社計畫資本	148
社債、株式拂込高及社債現在高	149
商船會社	225
保險會社	168
商事會社登記	342
外資輸入現在高	149
外國爲替相場	163
貨幣鑄造及發行	167
貨幣鑄造輸納	167
簡易生命保險	172
海員	
海技免狀受有者	223
船員手帳受有者	223
海員審判所	223
活動寫眞	237, 238
貸席	238
觀物場	238
家計調査結果	246
官廳現業員共済組合	260
學校	263
學生生徒	263
學齡兒童	264
學齡兒童中盲聾啞者	270
官立大學	278
學習院	281
各種學校	288
學生、生徒體格	292
火葬	315
火災	319
貸座敷	320
官吏	412
海軍	
現役軍人	417
刑務所	422
患者	429
軍艦	423
募兵人員	427

—(キ)—

氣象	
總覽	14
月別	16
累年平均	16
歸航者	72
狂犬病	92
漁業	
漁業者數	101
漁船數	101
漁獲物價額	102
遠洋漁業	106
養殖	106
金銀銅地金	
産額	112
造幣局受入	167
輸移出入	199
金融	
清算取引	132
國債及地方債	149
銀行	150
正貨現在高(列國ハ454頁)	153
通貨流通高(列國ハ455頁)	153
信託業	160
無盡業	160
手形交換	161
金利	162
外國爲替相場	163
郵便爲替	164
郵便貯金	165
郵便振替貯金	166
貨幣	167
銀行會社計畫資本	148
金利	162
日本銀行金利	152
銀行	
總覽	150
日本銀行	152
橫濱正金銀行	153
日本勸業銀行	153, 154
農工銀行	155
北海道拓殖銀行	156
臺灣銀行	157
朝鮮銀行	157
日本興業銀行	157
普通銀行	158
貯蓄銀行	159
橋梁	200
軌道	
電氣	211
汽動車	211
馬車	211
人車	211
汽船會社營業狀況	225
牛車	214
救助及救護	

罹災救助基金	231
救護法=依ル救護	232
軍事救護	234
行旅病人及死亡人	236
勞務者共済	237
協調組合(地主、小作人)	259
共済組合	
官廳現業員	260
教育	
總覽	263
學齡兒童	264
幼稚園	269
小學校(列國ハ460頁)	265
學齡兒童中盲聾啞者	270
盲啞學校	271
師範學校	272
高等師範學校	273
女子高等師範學校	273
臨時教員養成所	273
教員檢定合格者	273
中學校(列國ハ460頁)	274
高等女學校	275
實科高等女學校	276
專門學校	277
高等學校	278
大學	278
外地帝國大學及專門學校	280
學習院	281
入學志願者及入學者	281
實業學校及職業學校	284
實業補習學校	282
實業專門學校	287
各種學校	288
外國人教員、學生、生徒	290
學生、生徒、兒童體格	292
男女青年團	296
青年訓練所	296
小學教員俸給	297
公學資産	297
公學收入	298
公學費	298
文部省留學生	291
博士	291
圖書館	302
教員	
總數	263
平均俸給(小學校)	297
教員檢定合格者	
小學校教員	273
中等科教員	273
高等科教員	273
教會	305
基督教	305
供託事件	329
行刑	344
貴族院議員	407

議員選舉	頁
貴族院	407
衆議院	408
府縣會	409
市町村會	410
列國	467
休職官吏	415
徽章	
佩用人員	434
外國徽章	434

—(ク)—

軍事救護	234
組合	259
區裁判所取扱事件	322
區役所	411
郡數	411
宮内官吏	416
軍艦	423
勳章	
佩用人員	433
外國勳章記章佩用人員	434
旭日勳章年金	435
金鵄勳章年金	436
勳章	436

—(ケ)—

計量器	130
健康保險	174
劇場	236
警察	
犯罪檢舉件數	306
盜難其ノ他被害人員	308
被殺害者	308
災害死亡人員	308
警察署及職員	419
藝妓	321
藝妓置屋	321
刑事裁判	
總件數	331
第一審事件	331
控訴事件	322
上告事件	332
外地	332
刑法犯第一審	
罪名別	333
原因別	334
年齡別	334
刑名別	336
罪名刑名別	336
受刑度數	337
加重減輕	338
外國人ニ關スル事件	341
刑法犯執行猶豫及取消	337
刑事略式事件	340
刑ノ執行	348

刑務所及職員	頁
縣有財產	397
現役軍人	416
憲兵隊人員	423

—(コ)—

國勢調査	18. 22—47
婚姻(列國ハ443頁)	43—53
國籍變更	72
公館人員	
本邦駐劄各國公館	79
在外本邦公館	417
耕地	
面積	80
所有者戶數	81
鑛業	
鑛區	111
鑛產(列國ハ447頁)	112
石炭(同上)	125
石油(同上)	125
工場	
工場數	114. 239. 242
勞働者	239
從業者數	242
職工數	114. 242
傷害扶助	257
工業	
生産高	
帝國	118
列國	452
蠶絲生産高	122
織物生産高	123
織物生産高種類細別	124
製糖	124
樟腦産出	124
阿片	124
小賣物價	137
交通	
道路	200
橋梁	200
通信	201
鐵道(列國ハ453頁)	206
事故	210. 212. 215. 224
軌道	211
諸車	214
海運(列國ノ船舶ハ452頁)	216
港灣	222
汽船會社營業狀況	225
小包郵便物	202
航空	215
航路標識	216
小船	221
港灣	222
行旅病人及死亡人	236
娛樂場	238
鑛山數	239

鑛山勞働者	239
小作爭議	254
鑛夫	
勞役人員	258
傷病扶助	258
鑛山變災及死傷人員	258
小作人組合	259
小作人、地主協調組合	259
高等師範學校	273
高等科教員檢定	273
高等女學校	275
高等學校	278
公立大學	278
公學資産	297
公學收入	298
公學費	298
控訴院取扱件數	
民事	323
刑事	322
公證事務	328
國債	
帝國	391
列國	465
國有財產	392
國富推計額	394
國民所得推計額	395
公吏	420
功勞者賜杯	434

—(サ)—

在外内地人	75
搾乳	94
山林	97
産業組合	108
災害	308. 316. 318
産婆	309
裁判	
民事事件	322
刑事事件	321
在監人	
人員	344
受刑者罪名及刑名別	346
受刑者刑期別	346
新受刑者罪名別	346
新受刑者犯數別	346
新受刑者刑名別	348
新受刑者年齡別	348
新受刑者飲酒關係	348
新受刑者職業別	348
新受刑者教育程度	349
新受刑者身分別	349
新受刑者養育者別	349
罹病	349
作業	350
財政	
歳入歳出(列國ハ458頁)	352

特別會計	370
豫算純計額	378
租稅	382
國債(列國ハ459頁)	391
稅關收入	391
國有財產	392
國富推計額	394
預金部預金及貸付金	396
地方財政	397
歳入歳出總額	352
歳入款別	352
歳出所管別	353
歳入經常部款項別	354
歳入臨時部款項別	354
歳出經常部款項別	355
歳出臨時部款項別	360
在外公館官吏	417

—(シ)—

人口	
國勢調査	18. 22—47
本籍人口	18
現住人口(内地以外)	19
推計人口	20
常住人口	43
北海道アイヌ人口	47
動態(列國ハ437頁)	48
届出遅レヲ含メタル累年出生、死亡總數	69
北海道移住者	72
渡航者及歸航者	72
國籍變更	72
移民	73
在外内地人	75
在留外國人	78
列國人口	438
列國主要都市人口	439
列國職業別人口	441
列國人口增加率	447
世帯數(國勢調査)	20. 45
市町村人口階級別	44
森林面積	98
狩獵免狀下附數	99
商業	
商工會議所	131
取引所	131
卸賣物價(列國ハ456頁)	134
小賣物價(公設市場)	137
會社	140. 144. 145
信託業	160
事故	
鐵道	210
諸車	212
航空	215
船舶	224
人車軌道	211
諸車事故	212
人力車	214

自轉車	214
自動車	214
社會事業	
施設類別	226
獎勵助成金	228
事業費	230
罹災救助基金	231
釋放人保護	235
行旅病人及死亡人	236
勞務者救濟	237
收入階級別一世帯一箇月平均實收入及實支出内譯	246
職業紹介	
公設	248
日傭	250
營利	251
傷害	
工場	257
鑛山	258
消費組合	262
兒童數	263
小學校	265
教員檢定	273
教員俸給	297
列國	466
師範學校	272
女子高等師範學校	273
實科高等女學校	274
私立大學	278
實業補習學校	282
實業學校	284
實業專門學校	287
職業學校	287
兒童體格	292
女子青年團	296
新聞、雜誌	301
神社	303
宗教	
神社	303
神官神職	303
寺院及住職	304
佛道教會說教所	305
神道	305
基督教	305
神官神職	303
寺院住職	304
神道	305
死傷	
被殺害者	308
災害事故(警察)	308
水災	316
湖災	316
暴風雨	316
其他(鐵道、諸車、航空、船舶ハ事故ノ項參照)	
齒科醫師	309
種痘	310
消防	319

娼妓	320
酌婦	321
司法	
裁判	322
登記	342
行刑	344
借地、借家調停	326
執達吏事務	329
執行猶豫	
刑法犯	337
特別法犯	339
少年刑務所	350
所得稅	
納稅人員	382
稅額	383
第三種所得稅種類別	384
所得金額	386
市歲入歲出	399
市町村基本財産	404
衆議院	
議員選舉	408
議員年齡及職業別	409
市町村會	410
支廳數	411
市町村數	411
市町村役所役場數	411
市名譽職吏員	420
爵位	433
賜杯	434
推計人口	20
水產	
產額	102
製造物價額	104
養殖	106
製鹽	107
水道	314
水災及湖災	316
水利組合及水害豫防組合歲入歲出	405
生命表	70
製鹽	107
製絲	120
製糖	124
石炭	125
石油	125
船舶	
貿易船出入	180
入港船舶	217
噸數別	218
船質	218
船齡	218
地方別	220
帆船	221

—(ヌ)—

—(セ)—

小船	221
遭難	224
列國	458
清算取引	132
正貨現在高(列國ハ454頁)	153
船渠	222
船員手帳受有者	223
生徒	
總數	263
體格	292
專門學校	277
青年團	296
青年訓練所	299
製藥者	309
精神病者	313
稅關收入	391
選舉	
貴族院互選	407
衆議院	407
府縣會	409
市町村會	410
生計費指數(列國)	462
租場	
米穀	133
外國爲替	163
造幣局地金受入高	167
造船所	222
遭難船舶及死傷人員	224
爭議	
勞働	252
小作	254
租稅	
所得稅	382
地租	387
營業收益稅	389
總領事館(帝國)	417
壯丁	
身長	423
體重	425
體格	427
教育程度	427
臺灣製糖及阿片	124
臺灣銀行	150, 157
大學	278
學生、生徒學部別	279
大審院取扱件數	
民事	323, 330
臺灣民事事件	330
刑事	341
大使館(帝國)	417
體格	
壯丁	427

—(ソ)—

—(タ)—

—(チ)—

町村別現在人口及世帯	46
朝鮮人蔘	124
朝鮮銀行	150, 157
貯蓄銀行	150, 159
地方鐵道	206
地方海員審判所	223
賃銀	
職工平均賃銀手當賞與額	256
鑛夫平均賃銀手當賞與額	257
地主組合	259
中等科教員檢定	273
中學校(列國ハ460頁)	274
地方裁判所取扱件數	
民事	322
刑事	331
地租	
納稅人員	387
地目別	388
地方財政	
道府縣歲入歲出	397
市歲入歲出	399
町村歲入歲出	401
道府縣有財産	403
市町村基本財産	404
水利組合及水害豫防組合歲入歲出	405
地方債	406
町村歲入歲出	401
町村基本財産	404
町村名譽職及吏員	421
徴兵検査	423
通貨流通高(列國ハ455頁)	153
通信職員	418
電氣	
事業數	127
發電力	127
發電所	127
需用	128
軌道	211
手形交換	161
電信	
局所	201
通數	202
線路	204
職員	418
電話	
局所	201
加入者	205
通話	205
線路	204
公衆電話	205
職員	418
鐵道	
停車場	206
線路	206
車輛	206
職員	206, 414
運輸	208
事故	210

營業收支	210
列國	459
帝國大學	278
傳染病患者(法定)	312
—(ト)—	
土地	
位置	8
周圍	8
面積	8
民有地	10
北海道地積	13
北海道年期地	13
耕地面積	80
耕地所有者戶數	81
東拓經營土地	81
渡航者及歸航者	72
東洋拓殖會社經營土地	81
屠場	93
屠畜	93
同業組合及同聯合會	110
特許	
阿片吸飲特許者	124
發明特許	126
登錄	126
度量衡器	130
取引所	
會員組織取引所	131
株式組織取引所	131
清算取引所	132
米穀取引所	133
道路	200
燈臺	216
ドック(船渠)	222
圖書出版	301
圖書館	302
盜難其ノ他被害人員	308
特別法犯	
罪名及刑名	339
執行猶豫及取消	339
登記登錄稅	342
登記	
件數	342
商事會社細別	342
登錄稅及手数料	343
特別會計	
歲入歲出所管別	370
朝鮮總督府所管款項別	372
臺灣總督府所管款項別	373
樺太廳所管款項別	375
關東廳所管款項別	376
南洋廳所管款項別	377
噸稅	391
道府縣	
歲入歲出	397
議員選舉	409
—(ニ)—	
乳兒死亡	60
乳肉製品	95
日本銀行	150. 152
日本勸業銀行	150. 153
日本興業銀行	150. 157

入港船舶	
貿易船	180
總數	217
荷車	214
入學志願者及入學者	281
入監出監人員	345
—(ネ)—	
年金	
受給人員	430
受領權裁定及消滅人員	431
警察官	432
拂渡高	432
旭日勳章年金	435
金鷄勳章年金	436
—(ノ)—	
農業	
耕地面積	80
耕地所有者戶數	81
東拓經營土地	81
農家戶數	81
作付面積(列國ハ442頁)	82
農產物	82
收穫高	84
アール當收穫高	86
價額	87
養蠶	88
果實	96
農工銀行	150. 155
—(ハ)—	
發明特許	126
發電所	127
發電力	127
馬車軌道	211
馬車	214
帆船	221
博士	291
犯罪檢舉件數	306
賣藥	
方數	309
請賣人	309
行商人	309
犯罪搜查終局事件	331
判決確定被告人	340
—(ヒ)—	
飛行	214
日傭勞働者紹介	250
被殺害者	308
病院	309
表彰	437
—(フ)—	
物價	
卸賣	134
小賣(公設市場)	139
普通銀行	152. 158
佛教	304
府縣	
財產	397
歲入歲出	397
府縣會議員選舉	408
名譽職及吏員	420
文官人員及俸給	412

武官休職人員	415
文官休職人員	415
武官(現役)人員及年俸	416
扶助料	430
—(ヘ)—	
米穀取引	133
—(ホ)—	
北海道地積年期地	13
北海道來住者往住者	72
保安林	100
北海道拓殖銀行	150. 154
保險	
民營	168
官營(簡易生命)	172
健康保險	174
郵便年金	175
貿易	
總額(輸移出入)及貿易外收支	177
内外國產別(輸出入)	179
種類別(輸出入)	179
港別(輸出入)	180
月別(輸出入)	180
船舶出入	180
國別(輸出入)	181
品目別(輸移出)	183
品目別國別(輸出入)	183
移出入(北海道)(樺太)	198
輸移出入(南洋)	198
金銀輸移出入	199
列國	456
墓 地	315
暴風雨被害	317
喪 章	441
喪 狀	441
—(マ)—	
埋 葬	315
待合茶屋	321
—(ミ)—	
民有地	
有租地	10
無稅地	11
年期地	12
特別免租地	12
民事裁判	322
—(ム)—	
無盡業	160
—(メ)—	
面積	
帝國	8
列國	438
免狀受有者	
航空乘員免狀	215
海技免狀	223
教員檢定合格者	273
—(モ)—	
盲聾啞者	
學齡兒童	270
學 校	271
文部省在外研究員	291
—(ヤ)—	
藥劑師	309

藥種商	309
—(ユ)—	
郵便	
爲替	164
貯金	165
振替貯金	166
郵便年金事業收支	175
局所	201
郵便物	202
線路	204
職員	413
輸移出入	177
遊藝場	238
輸入稅	391
有爵者	433
有位者	433
—(ヨ)—	
養蠶	88
橫濱正金銀行	150. 152
養育費	235
養育費兒	235
寄席	238
幼稚園	269
豫審終局被告人	331
豫算純計額	378
預金部資金	396
預金部預金及貸付金	396
—(リ)—	
離婚	
年齡別	53
種類別	54
夫婦關係繼續期間別	55
國際表	443
林業	
林野面積	97
森林面積	98
林產額	99
狩獵免狀下附數	99
保安林	100
罹災救助基金	231
臨時教員養成所	273
留學生(文部省)	291
料理屋	321
陸軍	
現役軍人	416
衛戍病院	417
軍法會議	422
衛戍刑務所	422
領事館(帝國)	417
—(ロ)—	
勞務者共濟	237
勞働	
勞働統計實地調查結果	239
工場及從業者	242
家計調查結果	244
職業紹介	248
爭議	252
賃銀	256
傷害病扶助(工場、鑛山)	257
鑛夫	258
鑛山變災	258
勞働組合等	259
消費組合	262
勞働組合員(列國)	463

フ、ヘ、ホ、マ、ミ、ム、メ、モ、ヤ、ユ、ヨ、リ、ロの部

度量衡比較及合數

メートル法

度

Table of metric units for length and mass, including items like 耗 [ミリメートル], 粉 [センチメートル], 米 [メートル], and 耗 [キロメートル].

面積

Table of metric units for area, including items like 平方耗, 平方粉, 平方米, and 平方耗 (百萬[平方米]).

量

Table of metric units for volume and weight, including items like 錘 [センチリットル], 粉 [デシリットル], 立 [リットル], and 立方米.

衡

Table of metric units for weight and mass, including items like 耗 [ミリグラム], 耗 [センチグラム], 耗 [デシグラム], and 耗 [キログラム].

ヤード、ポンド法

度

Table of imperial units for length, including items like 吋 [インチ], 呎 [フィート], 碼 [ヤード], and 哩 [マイル].

量

Table of imperial units for volume, including 瓦倫 [ガロン].

衡

Table of imperial units for weight and mass, including items like 号 [オンス], 封度 [ポンド], 噸 (英) [トン], and 擔 [ピカル].

合數其ノ他

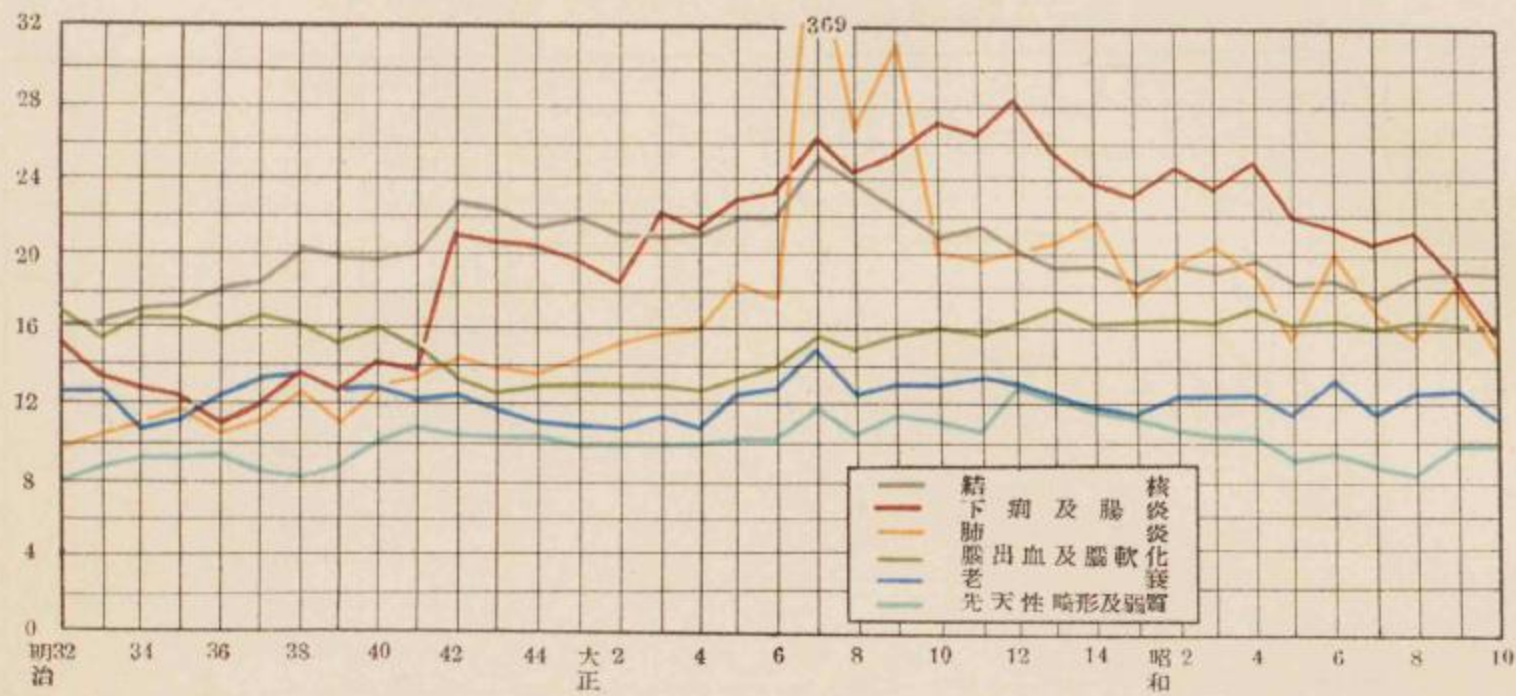
Table of other units and conversions, including 哥 (グロス), 打 (ダズン), 甲 (臺灣), and 中國款 (關東州).

貨幣純分比價及爲替相場

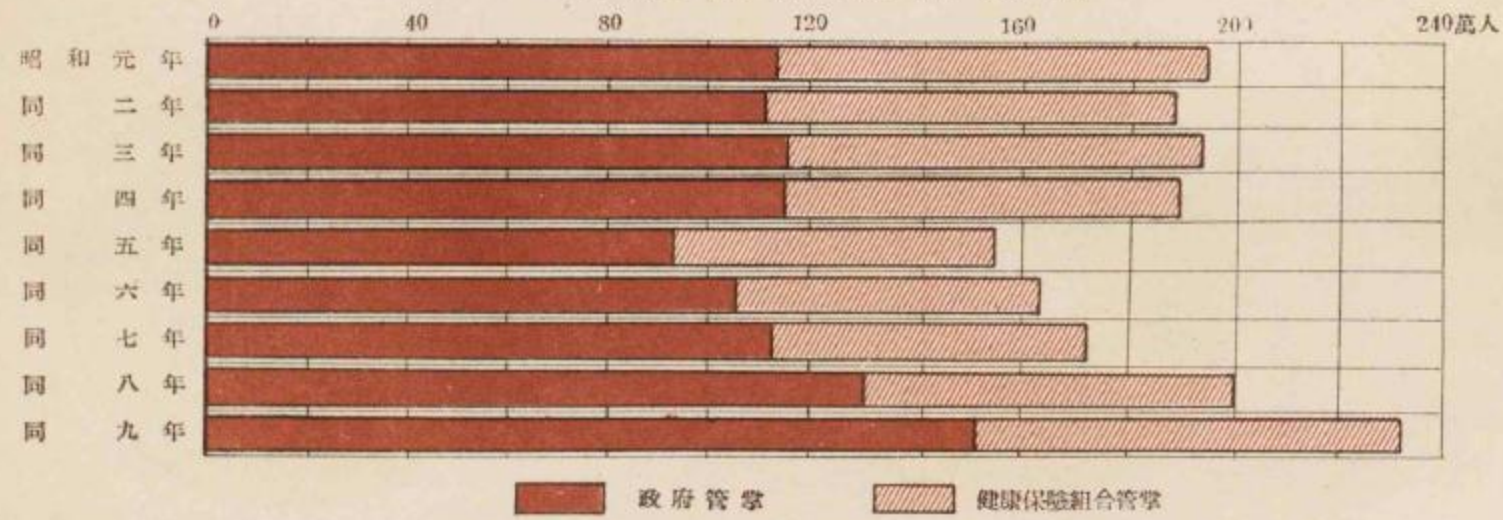
Large table of exchange rates and gold/silver prices for various countries, including columns for '純分比價' and '爲替相場'.

純分比價ハ國際聯盟統計月報ニ據ル。爲替相場ハ獨逸統計年鑑ニ依リ換算ス、但シ *印ノ中國ハ上海宛、英領印度ハ孟買宛、佛蘭西ハ巴黎宛、英吉利ハ倫敦宛、北米合衆國ハ紐約宛日本銀行調ノ市中相場ヲ掲グ。

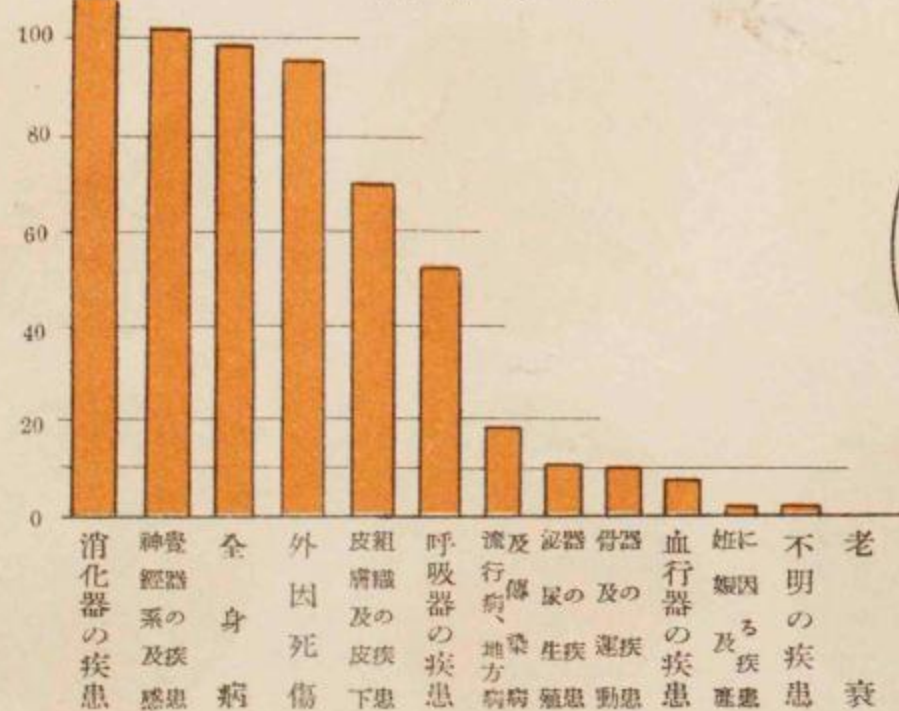
主要原因別死亡率 (人口一萬に付)



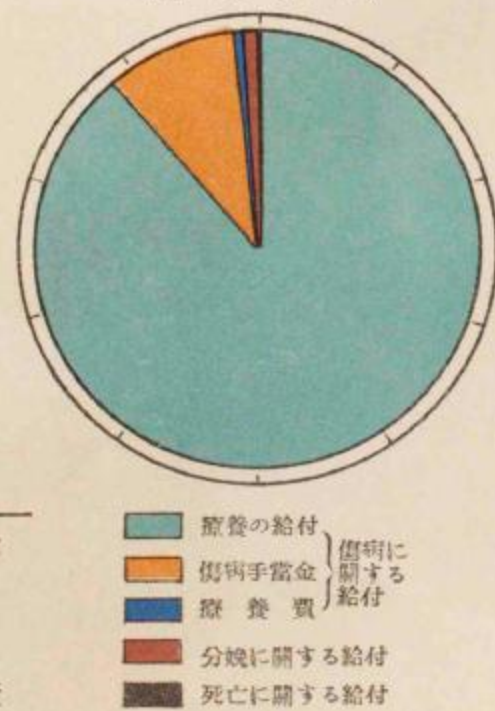
健康保険被保険者



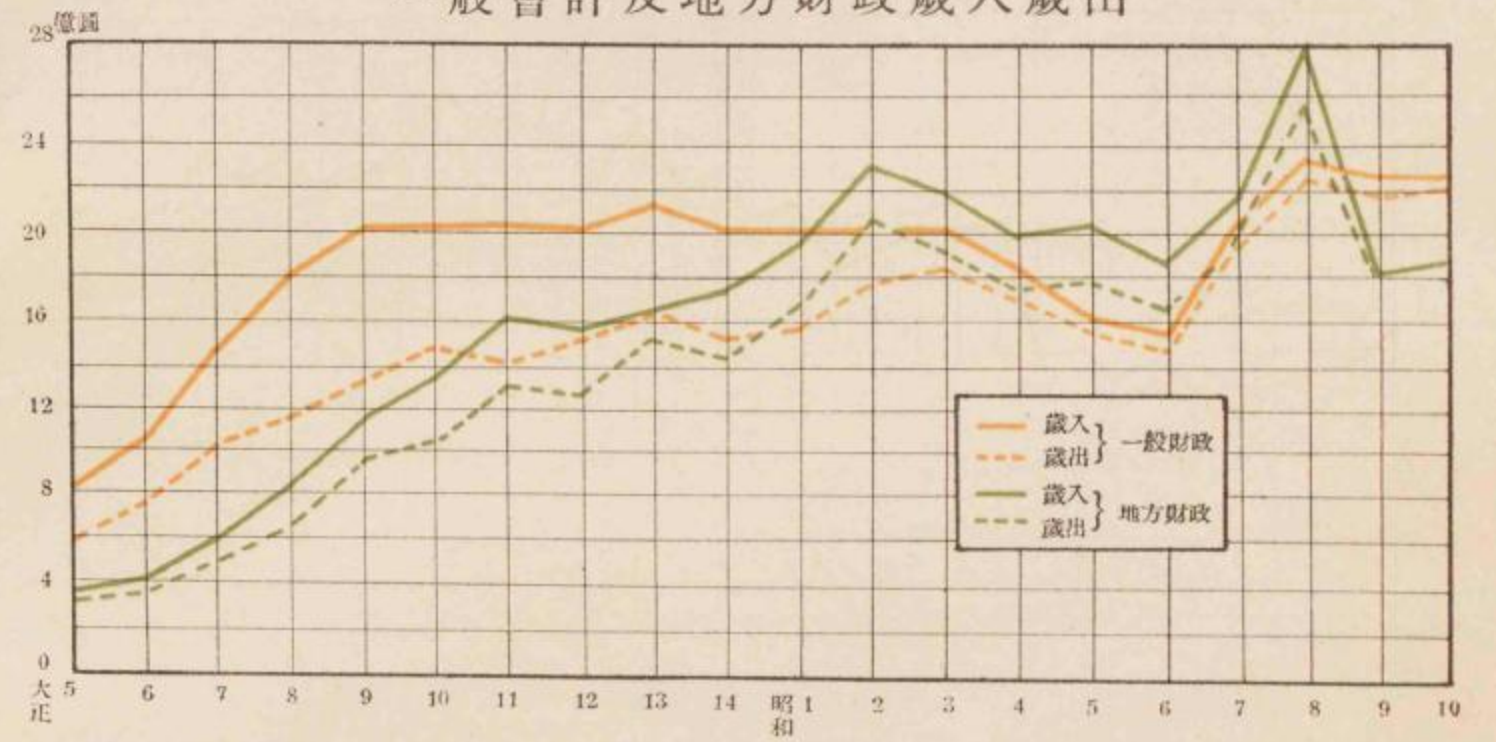
健康保険傷病種類別療養給付の件数 (昭和九年)



健康保険給付の件数割合 (昭和九年)



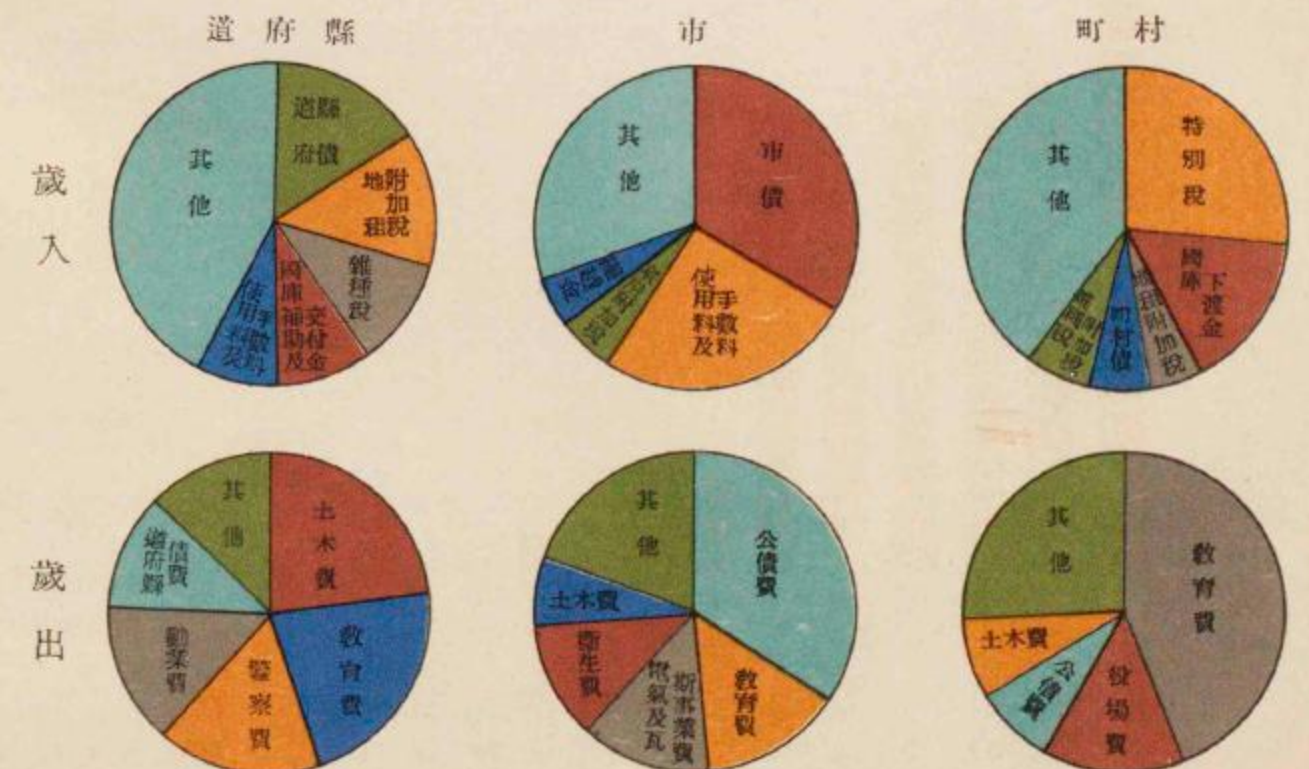
一般會計及地方財政歳入歳出



昭和十一年度一般會計歳入歳出類別



昭和十年度地方財政歳入歳出類別



略 說

1. 土地及氣象	2
2. 人 口	3
3. 農林及水產	6
4. 鑛業及工業	10
5. 商業及金融	12
6. 貿 易	17
7. 交 通	19
8. 社會事業	21
9. 勞 働	21
10. 教育及宗教	23
11. 警察、衛生及災害	27
12. 司 法	28
13. 財 政	30
14. 選舉、官公吏、軍事及恩賞	33

I. 土地及氣象 (統計表8—17頁参照)

土地

【位置】我が帝國は極南東京府小笠原島沖ノ島南端北緯 20度 25分 24秒より極北北海道根室支廳占守郡阿頼度島の最北端北緯 50度 55分 24秒に至り、極西臺灣澎湖廳望安庄花嶼の西端東經 119度 18分 24秒より極東北海道根室支廳占守郡占守島の東端東端東經 156度30分48秒に至る間に於て亞細亞大陸の東に沿ひ斜に北東より西南に點在する樺太島の南半、千島列島、北海道、本州、四國、九州及臺灣を包含する所謂日本列島と大陸の一部たる朝鮮半島から成り、樺太及朝鮮の北部が外國と境を接する外四面皆海で西は滿洲國及中國、南は比律賓、東は亞米利加大陸と遙に相對して居る。

【面積】帝國の總面積は 675,366 方軒で、其の中内地は 5割 7分を占め、朝鮮は 3割 3分、臺灣と樺太とは各々 5分で樺太の方が臺灣より 117方軒広い。

列國中面積の最も広いのはソヴィエト聯邦の 2,118 萬方軒(内歐羅巴領は 424萬方軒)で、之に亞ぐは中國の 969萬方軒、ブラジルの 851萬方軒、北米合衆國の 784 萬方軒、アルゼンチンの 280 萬方軒等である。帝國内地の面積は列國中の第 25 位でトルコ、パラグアイ、瑞典、ポーランドは我が國の上に、フィンランド、諸威は我が國の下に在る。又帝國の總面積を列國の屬領を含めた面積と比較すれば第二十一位である。

面積を府縣別に見ると最も広いのは北海道の 88,775 方軒で内地面積の 2割 3分を占め他に 2萬方軒以上の府縣はない。岩手、福島、長野、新潟、秋田及岐阜は各 1萬方軒以上で面積の広い地方に屬し、佐賀、沖縄、神奈川、東京、香川、大阪は何れも 1千乃至 2千方軒臺で面積の狭い地方である。

【民有地】昭和十年一月一日現在内地の民有地は 1,933萬ヘクタールで總面積の 5割に當る。各府縣の面積中民有地の割合を見ると、最も多いのは山梨の 9割 2分で、之に亞ぐは神奈川の 8割 4分、香川、沖縄、埼玉、千葉、島根、茨城、兵庫の各 7割臺、其の最も少ないのは宮崎、秋田、青森、北海道、大分の 3割で他は 4割乃至 5割内外である。

民有有租地を地目別に見ると、田は 2,963千ヘクタール、畑は 2,851千ヘクタール、宅地は 456千ヘクタール、山林は 8,843千ヘクタール、原野及牧場は 1,955千ヘクタール、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は 42 千ヘクタールで、之を前年に比較すると田は 9千ヘクタールを減少し、畑宅地は 5ヘクタール、山林は 34ヘクタール、原野及牧場は 20 千ヘクタール、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は 1 千ヘクタールを夫々増加した。

【北海道地積】民有地を除きたる北海道地積は昭和八年末に

5,320 千ヘクタールにして、前年に比し 65千ヘクタールを減少したるも、一般に減少の趨勢を示してゐる。未開地は 540千ヘクタールにして前年に比し 16千ヘクタールを減少してゐる。而して未開地未處分地は其の 6割 3分を、起業中の土地は 3割 5分を占めてゐる。

氣象

【氣壓】昭和十年に於ける平均氣壓は朝鮮、滿洲國及中國に高く 761耗乃至3耗を示し最高は濟南の 763.3 耗である。本州は 761耗内外のもの多く、北海道、樺太及南洋は氣壓概して低く、最低はトラックの 756.8耗である。臺灣及沖縄は 760耗臺が多い。

【氣溫】昭和十年中平均氣溫の攝氏 20 度を超ゆる地方は小笠原島、九州の名瀬、沖縄、臺灣及南洋で、是等の中溫度最も高いのはパラオの 26.9度である。四國、九州に屬する諸地方、饒子以西に位する太平洋沿岸諸地方は概ね 16度内外、中國近畿兩區に屬する諸地方は 15度内外、東山區に屬する諸地方は 10度内外から13度以上にして、各地方間の差甚しく、奥羽地方は10度内外、北海道は南方の一部に 8度臺の地方もあるが 5度内外の地方多く、樺太は 3度内外で敷香の如きは 0.3度である。朝鮮の南部は10度乃至 14度を示すが最北部は 3度臺に降り、滿洲は 10度以内、上海は 16.3度、漢口は 17.4度である。

氣溫の最高極は臺灣では高雄の 35.7度、九州では佐賀縣の 37.5度、中國では天津の 41.7度、濟南の 41.1度が高い。最低極は北海道では旭川の零點下28.0度、樺太は敷香の零點下 32.2度、朝鮮では中江鎮の零點下 36.8度、滿洲國では四平街の零點下 28.3度である。

【降水量】昭和十年中の降水量は地方に依て甚しい差異がある。總量 3千耗を超ゆるは八丈島、大台ヶ原山、清水高地、阿蘇山、阿里山、恒春、パラオ、サイパン、ボナベ、トラックの諸地方で、本州は概ね 1千耗乃至 2千耗、北海道は900耗乃至 1千耗、樺太は 600耗乃至1000耗で少雨の地方である。朝鮮、滿洲國、中國も亦少雨の地方が多い。

【風】平地に於ては各地の風速に甚しき運庭なく 1米乃至 3米のものが多く、紗那、羽幌、壽都、筑葉山、饒子、八丈島、新潟、御前崎、箱根山、伊吹山、温泉岳、那覇、大連、青島、澎湖は風速急で、何れも毎秒平均 5米以上である。最大風速も亦地位に依て甚しき差異あり、30米以上は紗那、浦河、羽幌、壽都、筑葉山、箱根山、伊吹山、宇和島、温泉岳、石垣島にして他は 30米未満の地である。

II. 人

口 (統計表18—79頁参照)

人口靜態

【人口總數】昭和十年國勢調査の結果に依る帝國總人口は 97,698千人で、内、内地は 69,254千人(7割1分)、朝鮮は 22,899 千人(2割 3分)、臺灣は 5,213 千人(5分)、樺太は 332千人(3厘)である、又同時に調査した關東州及滿鐵附屬地の人口は 1,657千人、南洋委任統治區域の人口は 108千人である。

歐米諸國最近の國勢調査に依ると北米合衆國は 122,775千人(昭和五年四月一日調)獨逸は 65,218千人(昭和八年六月十六日調速報)英吉利(北部愛蘭ヲ除ク)は44,795千人(昭和六年四月二十六日調)佛蘭西は41,228千人(昭和六年三月八日調)である、又推計に依る中國の人口は 474,787千人(昭和三年)と稱し、ソヴィエト聯邦の人口は 147百萬人(昭和元年十二月十七日)と報じて居る、即ち列國中我が帝國の人口(昭和十年)は第四位に在る、内地人口の増加率は昭和五年乃至昭和十年一年平均 1,000 人に付男 14.07、女 14.90、其の平均 14.48、朝鮮は 16.90、臺灣は 23.53、樺太は 23.75である。

【男女別】昭和十年國勢調査の結果に依れば男女の割合は内地及内地以外の各地域何れも男子は女子に超過するが其の程度は一樣でなく女 100に付男の割合内地は 101で男女殆ど均衡を保ち、朝鮮及臺灣は 104で、男子超過の程度未だ甚だしくないが、南洋は 157、樺太は 128、關東州は 151で何れも男子超過の程度甚だ高い。

【年齢別】昭和五年國勢調査に依る年齢別人口は零歳以上 14 歳、15歳以上 59歳、60歳以上の三階級に大別して其の割合を見ると全人口 1,000 中零歳以上 14歳は 3割 7分、15歳以上 59歳は 5割 6分、60歳以上は 7分で各階級相互の割合が保たれて居る年齢構成である。

人口 1,000 中 6歳以上 14歳の學齡人口の割合は 2割、17歳以上 4(歳迄の兵役義務年齢人口は 1割8分男總數に對すれば 3割 6分、15歳以上 50歳の妊孕年齢女人口は 2割4分女總數に對すれば 4割 8分、14歳以上の犯罪責任年齢人口は 6割 6分である。

【配偶關係】昭和五年國勢調査の結果人口 1,000人中有配偶者の割合は 3割 9分、未婚者は 5割 4分、死別の者は 7分、離別の者は 1分の割合である。

【府縣別人口】各府縣人口は甚だ不同で之を昭和十年國勢調査の結果に付て觀るに最も多いのは東京府の 6,370千人、其の最も少ないのは鳥取縣の 490千人で、最多と最少との比は 13と1とに當る、人口 200萬以上 400萬臺は大阪、北海道、兵庫、愛知、福岡、100 萬以上 200 萬未満は新潟、静岡、神奈川、廣島、長野、京都、鹿兒島、福島、茨城、千葉、埼玉、熊本、岡山、長崎、群馬、宮

城、岐阜、栃木、山口、三重、愛媛、山形、岩手、秋田、100 萬未満は大分、青森、和歌山、宮崎、富山、石川、香川、島根、高知、徳島、滋賀、佐賀、福井、山梨、奈良、沖縄、鳥取である。

尙一府縣平均人口は 147萬人で平均以上の府縣は上記の内埼玉縣より以上上記の 17府縣、平均未満の府縣は同じく熊本縣以下 30 縣である。

【人口密度】昭和十年内地人口密度は 1方軒に付 181人で地方に依り甚だしく不同であるが最も稠密なのは東京の 2,970人で大阪の 2,369人は東京の密度に近く、遙に降つて神奈川の 782人、愛知の 563人、福岡の 557人、香川の 403人、埼玉の 402人は相亞いて人口稠密の地方に屬し、250 人以上 350人の府縣は茨城、千葉、静岡、京都、兵庫、佐賀、長崎、200人以上 250人は三重、廣島、愛媛、沖縄、150人以上 200人は栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、滋賀、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、熊本、大分、鹿兒島にして其の少き地方は秋田の 89人、岩手の 69人、北海道の 25人等である。

昭和十年内地一世帯人口は全國平均 5.1人で、之を地方別に見ると大體三箇の分野がある、即ち富山、長野、静岡以北、北海道に至る各地方は何れも 5人以上 6人で殊に東北地方に至るに従ひ 6人に近いものが多い、右分界縣に接する石川、愛知以西の畿内、中國、四國は概ね 5人未満の府縣が多く、九州に於ては鹿兒島、沖縄を除く他は何れも 5人臺を示し、全國中最も少いのは山口及高知の各 4.6人である。

蓋し前項の人口密度及一世帯平均人口の多少は固より天然上の影響のみでなく社會狀態及經濟事情の然らしむる所である。東京、大阪及其他大都市を包含する地方に於ては人口稠密で一世帯の人口少いのは人口の都會集中經濟組織の變遷に伴ふ小家族制の反映と見ることが出来るし、東北地方は人口稀疎で、一世帯人員の多いのは天然の影響と一面社會狀態、經濟組織に於て大に異なるものがあるからである。

【職業別人口】昭和五年國勢調査結果に依れば、總人口中無業最も多く 54%を占め、農業の 22%之に亞ぎ、他は工業の 9%、商業の 7%等の順である。即ち農業 14,140 千人、水産業 547 千人、鑛業 251 千人、工業 5,700 千人、商業 4,478 千人、交通業 1,108 千人、公務自由業 2,044 千人、家事使用人 781 千人、其の他の有業者 571 千人、無業 34,830 千人である。有業者對無業の割合は前者稍少く總人口の 46%である。

【都鄙別人口】昭和十年國勢調査の結果人口の多少に依て市町村を都鄙別に分けて見ると村落(人口 5,000未満)人口は 24,564 千人で 3割 5分、都會(人口 5,000以上)人口は 44,690千人で 6

る地方は東京の 10,543人、兵庫の 8,884人、神奈川の 5,443人、大阪の 3,254人、長崎の 1,521人、京都の915人、福岡の 914人、愛知の723人、北海道の 683人で其他は何れも500人未満で100人未満のものが多し。

III. 農林及水産 (統計表80—110頁参照)

農 業

【農家戸数】

昭和九年末に於ける耕作を営む農家戸数は5,617千戸で、前年に比し5千戸を減少した。農家中自作は3割1分、小作は2割7分、自作兼小作は4割2分て之を既往と比較すると、自作及自作兼小作は漸減し、小作は漸増の趨勢を示して居る。農家耕地の廣狭を見ると最も多いのは1戸0.5ヘクタール未満及0.5以上0.99ヘクタールを耕すもの共に農家總戸数の3割4分を占め、0.99以上1.98ヘクタールは2割2分、1.98以上4.96ヘクタールは8分、4.96ヘクタール以上は1分で、小規模の經營に係る農業が大部分を占めて居る。然し之を既往と比較すると耕地0.5ヘクタール未満及0.5以上0.99ヘクタール未満の小農割合は漸減し、0.99以上1.98ヘクタールを耕すものの割合は漸増の傾向を示して居るが1.98ヘクタール以上を耕すものの割合は此の趨勢に背馳した形勢にある。

【作付面積】(米、麥、桑は昭和十年、他は九年)農作物中主要なもの作付面積を擧げると米は3,178千ヘクタール、麥は1,555千ヘクタールで共に前年より増加して居る。而して桑は578千ヘクタール、大豆336千ヘクタール、甘藷266千ヘクタール、馬鈴薯135千ヘクタール、小豆119千ヘクタール、生大根105千ヘクタール、蕎麥の103千ヘクタールで、他は100千ヘクタール未満である。前年に比較し桑、甘藷の減少せる外は稍増加を示して居る。

【收穫高】昭和十年に於ける米の收穫高は103,647千石で前年に比し10,132千石の増收で、過去五年の平均作に比すれば9,961千石の減收である。

米の種類は梗米9割1分、糯米7分、陸米2分で、近時此の割合に甚しき變動を見ない。

昭和九年朝鮮に於ける米收穫高は30,156千石、同臺灣11,621千石にして樺太には産せず、關東州に於ては44千石を産し、南洋は25千石の收穫を示して居る。

昭和十年に於ける麥の收穫高は大麥の13,147千石、稈麥11,947千石、小麥は17,426千石で、前年に比し大麥は887千石、稈麥は834千石、小麥は378千石を夫々増加した。最近の趨勢では麥類の收穫高には小麥に聊か増收の傾向が見ゆる外一定した傾向を認め難い。

昭和十年米の1アール當り收穫高は0.33石で、前年より0.03

外國人の國籍は中國の26,203人が最も多く遙に降つて北米合衆國の2,084人、英吉利の2,075、滿洲國の1,792人、獨逸の1,458人、露西亞の1,248人が主なるものである。

額を増した。之を地方別に見ると1アール當り0.40石以上を收穫したのは山形、石川、滋賀、大阪、奈良、岡山、香川、佐賀の各縣にして、北海道、青森、の2縣の如きは0.14石を收穫したるにすぎず、上記以外の府縣は0.20乃至0.40石の間に在る。

昭和十年大麥の1アール當り收穫は0.39石、稈麥は0.27石、小麥は0.26石、燕麥は0.29石で、前年に比し、大麥、稈麥は稍増加し、小麥燕麥は減少した。

【農産物價額】食用農産物及茶種、麻、藍、楮、蘭、甘蔗、葉煙草等の工業原料用農産物の昭和九年見積價額は2,164,243千円で前年に比し35,105千圓を減少した。農産物價額を地方別に見ると北海道の11千萬圓、茨城、福岡、新潟、兵庫、千葉の各八千萬圓、岡山の7千萬圓、愛知、熊本各6千萬圓等が多いものに屬し東京、山梨、鳥取の1千萬圓が少いものに屬する。

農産物價額中米の價額は1,385百萬圓、麥の價額は257百萬圓で、農産物總額中米は6割4分を占め、麥は1割に當る。米産額の多いのは新潟の72,761千圓、兵庫の60,245千圓、福岡、千葉、茨城の各5千萬圓である。人口1に付農産物の價額は31圓70錢に當り、之を地方別に見ると佐賀の69圓を最高とし滋賀の61圓、富山、岡山、茨城、千葉の50圓が多く、少い地方としては大阪、京都、神奈川等で東京の3圓は最少である。

【養蠶】昭和十年に於ける養蠶戸数は1,895千戸で、前年に比し100千戸を減少した。左の内春蠶を飼育したものは1,750千戸、夏秋蠶を飼育したものは1,770千戸で、前年に比し兩者共に減少した。

蠶種繰立數量は春蠶69,389疋、夏秋蠶87,742疋、合計157,131疋で前年に比し9,784疋を減少した。其の産繭高は春蠶165,658千疋、夏秋蠶142,089千疋、合計307,747千疋で、之を前年に比すると18,905千疋を減少した。

昭和十年に於ける産繭價額は350,860千圓で前年に比し120,011千圓を増加した。産繭價額を過去十年間比較すると著しい變動があつて大正二年、歐洲大戰前は188,000千圓であつたが三年四年と遞下して150,000千圓となつた、五年には額を増加して273,000千圓となり尙八年まで遞増して771,000千圓を示すに至つたが戦後の九年には366,000千圓に激落した、然るに十年からは逐

次挽回して大正十二年には660,000千圓に上り十三年には減少を見たが十四年には800,000千圓を突破し昭和元年には再び600,000千圓、昭和二年には400,000千圓に下り、昭和三年には聊か恢復して500,000千圓、昭和四年には更に増加して600,000千圓に上つたが、昭和五年には不景氣の影響を受けて300,000千圓に急落し昭和六年及七年は300,000千圓を割るに至つた。然るに昭和八年には再び500,000千圓に復活して近年に於ける最高記録を現出したが同九年には200,000千圓に激落し、同十年には稍回復して350,860千圓を示すに至つた。

繰立數量に依て養蠶事業の地方分布を見ると、長野の18,000疋が最も多く、全國總數量の1割2分強を占めて居る、之に亞ぐは群馬の13,101疋、埼玉の11,038疋、愛知の9,775疋、山梨の8,504疋、茨城の6,802疋、岐阜の5,922疋、福島5,652疋、三重の4,965疋、熊本の4,035疋等て其の産繭高は長野35,579千圓、愛知24,892千圓、群馬20,846千圓、埼玉19,047千圓、山梨16,758千圓、三重15,147千圓、岐阜14,437千圓、茨城14,219千圓、福島12,048千圓である。

養蠶戸数1に付繰立數量の多少に依て養蠶事業の規模を見ると、山梨の256.8疋最も多く群馬の251.1疋、愛知の244.2疋、東京の228.5疋、京都の222.9疋、長野の221.9疋、千葉の212.6疋、鳥取の206.3疋之に亞ぎ他は何れも200疋未満である。

家畜及家禽

【家畜】

昭和九年末に於ける牛は1,615千頭で、前年に比し55千頭を増加した。牝牛の別を見ると牝牛は逐次増加の傾向なるに反し牡牛は増減の傾向が明かでない。昭和九年には牡100に付牝296の割合になつて居る。

昭和九年末に於ける馬は1,462千頭で前年に比すると39千頭減少して居る。馬の現在數も増減の趨勢が明かでないが最近十年間の傾向を見るに大正十四年は1,500千頭、昭和元年に至つて1,400千頭に減少し爾來漸減の傾向を辿つて來たが同七年に1,500千頭に回復し同九年再び1,400千頭に低落した。

昭和九年末に於ける山羊は253,758頭で前年に比し13,736頭を増加した。

昭和九年末に於ける綿羊は35,953頭で前年に比し5,437頭を増加した。綿羊頭數は十數年以前に於ては増減常なかつたが、近時に至り綿羊繁殖に關する施設の結果其増加額に顯著となり、前項山羊と共に各種の家畜中増加の歩調最も急速である。

昭和九年末に於ける豚は980,738頭で、前年に比し67,236頭を増加した、既往と比較すると逐年増加の歩調であつて、大正十年は前年に比し約30,000頭を減少したが十一年以降は増加が著しく十三年の如きは前年に比し75,000餘頭増加した。然るに十四年以降減少を續け昭和二年以降は増加をみて居つたが、昭和四年には減少し、五年以降に於ては再び増加し同八年稍減少せるも同九

年には激増して將に1,000千頭に達せんとするに至つた。

【家禽】昭和九年六月末に於ける鶏は53,316千羽で前年に比べると2,405千羽を減少した。既往と比較すると逐年増加の傾向顯著であつたが昭和五年に於て初めて減少し、六年に於て再び増加を見爾後引續いて50,000千羽を示して居る。

昭和九年六月末に於ける鶯は560,044羽で、前年に比べると92,321羽を増加した。

【地方別】昭和九年末に於て牛は本州の中部以西及中中國、四國及九州に多く、中部以北に於ては北海道、茨城、千葉、新潟、愛知に多い。

馬は北海道、東北の諸地方、茨城、栃木、群馬、千葉、新潟、長野、福岡、熊本、宮崎、鹿兒島に多くて本州中部以西及四國には一般に少い。

山羊は沖縄が5割7分を占め、鹿兒島之に亞ぎ尙長野、高知、長崎に多い。

綿羊は北海道、岩手、宮城、山形、福島、長野に多い、外に全頭數の8分官有のものがある。

豚は沖縄に最も多くて全數の1割3分を占め、鹿兒島、茨城、神奈川、千葉、愛知及關東地方が概して之に亞いで多い。

鶏は愛知の5,901千羽最も多く之に亞ぐは鹿兒島の2,561千羽、静岡の2,350千羽、千葉の2,306千羽、北海道の2,082千羽、福岡の2,015千羽等である。

【家畜傳染病】昭和九年中家畜傳染病で最も發病頭數の多いのは豚疫刺刺の4,594、之に亞ぐのは豚丹毒の3,660、豚疫の1,059、牛の傳染性流産の189、牛炭疽の153等である。

【屠畜】昭和九年末に於ける全國屠場數は696箇所ある。食用屠殺は成牛297,017頭、犢28,635頭、馬89,835頭、豚974,140頭であつて、前年に比し各減少を示して居る。

尙既往と比較すると牛馬は毎年多少の増減があり豚は逐年著しい歩調で増加して來たが、大正十一年及十二年は減少し十三年十四年は著しく増加した、犢は十一年に甚しく増加したるも近年には著しい増減がない。

屠殺額の價額は成牛42,271千圓、犢871千圓、馬5,318千圓、豚27,252千圓、合計85,712千圓で前年に比し10,429千圓を増加した。

【牛乳】昭和九年中の搾乳高は2,368千噸で前年に比し233千噸を増加した。人口に對する搾乳高は一人に付3.5立に當り、前年に比べて0.3立を増加した。

【乳肉製品】昭和九年中の乳製品の總價額は18,483千圓で前年に比し1,951千圓を増加した。製品の主なるものは、煉乳9,621千圓、バター4,083千圓、人造バター661千圓である。總價額を地方別に見ると、最も多いのは北海道の11,030千圓、之に亞ぐは千葉の2,437千圓、静岡の1,215千圓等である。

肉製品の総価額は2,406千圓で前年に比し201千圓を増加した。製品の主なるものはハム 1,553千圓、ベーコン 141千圓等である。総価額を地方別に見ると最も多いのは神奈川の1,538千圓で全産額の6割4分を占め、之に亞ぐものに東京の346千圓、福岡の84千圓、長崎の82千圓がある。

果 實

昭和九年に於ける主要果實の産額は梅 680千疋、桃 51,055千疋、梨 152,073千疋、生柿 235,507千疋、乾柿 9,139千疋、蘋果 131,644千疋、葡萄 60,836千疋、柑橘類 363,035千疋で前年に比し蘋果は増加し他は何れも減少した。

果實の産額を地方別に見ると梅は和歌山、静岡、愛知、千葉、鹿児島、埼玉、茨城に多く、桃は神奈川、岡山、広島特に多く、愛知、大阪、福島之に亞ぐ。梨は静岡、新潟、茨城、福島、愛媛、神奈川、福岡、千葉、埼玉に、柿は熊本、福島、福岡、佐賀、新潟、長野、広島、鹿児島に多い。蘋果は青森特に多く全産額の8割3分を占め北海道が之に亞で多い。葡萄は山梨特に多く大阪岡山、広島、新潟、福岡、長野にも多い。柑橘類は和歌山最も多く、静岡、愛媛、広島、大阪等亦多い地方である。

山林及狩獵

【林野面積】 每三年定期調査に依る昭和八年末に於ける全国の立木地面積は 20,576 千ヘクタールで総面積の5割2分を占めて居る、之を昭和五年末の面積に比べると697千ヘクタールを増加した。

無立木地は 3,070千ヘクタール、総面積の8分前記立木地面積と共に国土の過半は林野である。之を各國的林野面積に比較すると瑞典は5割6分(1929年)で我國と伯仲の間に在るが獨逸は2割7分(1927年)、佛蘭西は1割9分(1928年)、白耳義は8分(1925年)、伊太利は1割6分(1929年)、北米合衆國は2割4分(1922年)、和蘭は8分(1930年)、英吉利は4分(1917年)で我が國より遙かに少ない。

立木地を所有者別に見ると私有4割1分、國有3割6分、公有1割6分、御料6分、社寺有1分、無立木地は私有5割4分、公有3割2分、國有8分、御料6分、社寺有4厘である。立木地、無立木地共逐年私有は増加し他は概して減少する趨勢である。

立木地面積を地方別に見ると北海道の5,635千ヘクタールが最も多く、遙に降つて福島の981千ヘクタール、岩手の880千ヘクタール、長野の743千ヘクタール、岐阜の668千ヘクタール、新潟の618千ヘクタール、秋田の602千ヘクタール、山形の565千ヘクタール、青森の548千ヘクタール等相亞ぎ、其の狭き地方は大阪の33千ヘクタール、東京の73千ヘクタール、佐賀の76千ヘクタール、香川の89千ヘクタール等である。各地方原野の廣狭も大體森林と相似て居る。

【森林植栽】 昭和九年中に於ける森林新植面積は 111,696ヘ

クタールで、前年に比し 1,986ヘクタールを減少した。植栽面積を地方別に見ると北海道の10,281ヘクタールが最も廣く、之に亞ぐは長野の6,107ヘクタールで、静岡の5,281ヘクタール、岩手の4,175ヘクタール、宮城、秋田、福島、岐阜、静岡、三重、奈良、愛媛、熊本、大分、宮崎、鹿児島各3,000ヘクタール臺は廣い部に屬し、其の最も狭いのは大阪の421ヘクタールである。

森林の補植は 64,756千本で前年に比し 2,151千本を増加した。【天然造林】 昭和九年中に於ける天然造林は 271,564ヘクタールで前年に比し30,913ヘクタールを増加した。天然造林の主なる地方は北海道の78,589ヘクタール、静岡の15,050ヘクタール、福島の11,719ヘクタール、高知の10,048ヘクタール等である。

【林産物】 昭和九年中に於ける用材の産額は 112,749千圓で前年に比し 24,062千圓を増加した、薪炭材は 51,789千圓で前年に比し 4,395千圓を増加し、竹材は 2,581千圓で前年に比し 16千圓の減少を示して居る。

林産物價額を地方別に見ると用材は北海道の22,396千圓が最大で全産額の2割を占め、之に亞ぐは長野の5,729千圓、静岡、奈良、三重の4,000千圓、高知、宮崎、秋田、和歌山の3,000千圓臺等が主なるものである。薪炭材は北海道の3,556千圓及び福島の2,252千圓が主なるもので、他は何れも2,000千圓未満である。竹材は京都の198千圓が最も多く、之に亞ぐは福岡の164千圓、山口の160千圓、鹿児島、152千圓等北海道の如きは全く産しない。

【狩獵免狀下附數】 昭和十年中に於ける狩獵免狀下附數は 88,201で前年に比し 3,675を増加した。免狀には銃器を用ひない甲種と銃器を用ひる乙種との別があり其の割合前者は1割4分後者は8割6分である。

【保安林】 昭和九年末に於ける全国の保安林は 415,885箇所、其の面積 2,089千ヘクタールで、前年に比し10,740箇所、10千ヘクタールを増加した。保安林は國有最も廣くして4割5分を占め、公有は3割7分、私有は1割8分、社寺及御料有には甚だ少い。

保安林の目的は水源涵養と土砂扞止とが最も多く此の兩者で保安林全面積の9割1分を占め其の他は防風、魚附、飛砂防止、水害防備等が主なるものである。

保安林を地方別に見ると北海道の703千ヘクタールが最も廣く新潟の157千ヘクタール、岐阜の153千ヘクタール、山形の142千ヘクタール之に亞ぎ尙50千ヘクタール以上ある地方は富山、長野、岡山、福島、秋田、山梨等である。

水 産 業

【漁業者】 昭和九年末に於ける全国の漁業者は 1,522千人で總人口千に付 22.3に當り前年に比し 0.3人を減少して居る。右の内漁業を本業とする者は5割3分を占め之を副業とする者より僅に多くなつて居る。

漁業者を地方別に見ると北海道の197千人が最も多く、長崎の82千人、千葉の74千人、静岡の57千人、三重の55千人、青森、山口、岩手、鹿児島、愛媛、愛知、熊本、高知、大分の各40千人臺之に亞ぎ、尙30千人臺には広島、鳥根、東京、宮城、新潟、兵庫、20千人臺には神奈川、茨城、福岡、石川、富山、香川、和歌山、岐阜、岡山、長野等がある。而して北海道は漁業を本業とする者は副業とする者より遙に多いが他には兩者同数又は副業とする者が多いものもある。

【漁船數】 昭和九年末に於ける全国の漁船數は 364,582隻で前年に比し 109隻を増した。漁船の種別を見ると動力を有せざるもの8割5分を占め、動力を有するものは僅に1割5分である。然し前者は逐次減少するに反し後者は逐次増加しつつある。動力の種類は發動機を備ふるもの大部分を占め、蒸氣機關を備ふるものは一少部分に過ぎない。

地方別に漁船の多少を見ると北海道の59,525隻最も多く長崎の21,514隻、千葉の17,606隻、愛媛の16,873隻、山口の16,595隻等之に亞ぐ。10,000隻臺を有するは三重、広島、岩手、兵庫で其他の地方は何れも10,000隻未満で、山梨は63隻、奈良は69隻で、長野、岐阜、栃木、群馬、埼玉の海に面しない地方は各數百隻である。

【漁獲物】 昭和九年中に於ける内地沿岸漁獲物の見積總價額は 173,137千圓で、漁業者一人に付 114圓に當り、漁獲物總價額を前年に比べると、2,523千圓を増加した。

漁獲物を大別すると魚類 104,035千圓(60%)、貝類 3,817千圓(2%)、藻類 6,727千圓(4%)、其の他 58,558千圓(34%)で前年に比し魚類の減少せる外は何れも増加した。魚類中最も多いのは鯉の26,314千圓で、鯛の9,655千圓、鯛の9,685千圓、鯉の7,157千圓、鯖 5,830千圓、鱈 5,313千圓、鮪の4,992千圓、鰯の4,502千圓之に亞ぎ、尙4,000千圓以上5,000千圓未満のものに、鮪、鮭、鱈、鰯及鰯がある。魚類以外のものでは鳥賊及柔魚の10,277千圓、鰻の7,400千圓、鮪の3,358千圓、昆布の3,930千圓が主なるもので其の他は何れも3,000千圓未満である。

漁獲物總價額を地方別に見ると北海道の40,594千圓首位を占め長崎の7,370千圓、三重の7,214千圓、山口の6,945千圓、静岡、愛媛、神奈川、愛知、岩手、千葉の5,000千圓臺之に亞ぎ尙3,000千圓以上の地方に青森、神奈川、石川、兵庫、和歌山、鳥根、広島、高知、福岡がある。

同年朝鮮に於ける漁獲物總額は 57,778千圓、同臺灣 4,212千圓、同樺太6,822千圓、同關東州5,016千圓、南洋 2,469千圓である。

【水産製造物】 昭和九年中に於ける水産製造物の總價額は 167,048千圓で前年に比し 10,754千圓を増加した。水産製造物中重要なものは搾粕肥料の22,856千圓、鹽節の

11,327千圓、乾海苔の11,159千圓、煮乾真鱈の9,352千圓、魚油の8,703千圓、鰯の8,588千圓等で其の他は何れも4,000千圓未満である。

水産製造物總價額を地方別に見ると北海道の55,819千圓最も多く之に亞ぐは静岡の9,968千圓、東京の9,440千圓等である。同年朝鮮に於ける水産製造物價額は 45,533千圓、同臺灣 2,291千圓、樺太 12,383千圓、關東州 1,021千圓、南洋 1,811千圓である。

【遠洋漁業】 昭和九年に於ける遠洋漁業に依る漁獲物價額は内地沖合 69,428千圓で前年に比し 3,441千圓を増加した。露領樺東州に於ける鹽藏、罐詰及其他の生産高は 40,903千圓で前年に比し 17,237千圓を増加した。又トロール漁業は歐洲大戦當時は一時殆んど廢絶せんとしたるが其の後挽回せられ近年は年々漁獲高六百萬圓臺を擧げて居る。

【水産養殖】 昭和九年末に於ける水産養殖場は 163,549箇所、其の面積は 522,221千平方メートルで之を前年に比べると 15,687千平方メートルを減少した。收穫物の價額は22,318千圓で前年に比し3,035千圓を増加した。水産養殖は紫菜の7,521千圓、鯉の4,186千圓、鰻の3,825千圓、真珠及真珠介の2,110千圓、牡蠣の1,437千圓が主なるもので他は何れも1,000千圓未満である。

【製鹽】 昭和九年度末に於ける鹽製造場數は 3,339、従業者 36,855人で、製鹽面積は 4,534ヘクタールである。之を前年に比べると鹽製造場數22、製鹽面積4ヘクタールを減少し従業者は183人を増加した。尙最近十年間に於て従業者數は逐次減少の趨勢に在る。

昭和九年中に於ける製鹽高は 676,299千疋で前年に比し 45,464千疋の増加を示した。

製鹽高を人口に對比すると大正三年度に於ては一人に付 11.4疋産出したが、爾後逐次減少し大正七年度には7.3疋となり其後多少の消長を以て經過し十四年度には 11.2疋に上つた。昭和元年度以降に於ては大なる増減なきも昭和六年度に於ては 8.0疋に減少し爾後漸増の傾向を辿り同九年度には 9.9疋を示すに至つた。製鹽高を府縣別に見ると最も多いのは香川の217,454千疋、之に亞ぐは兵庫の98,647千疋、山口の93,391千疋等である。朝鮮に於ける製鹽高は 183,667千疋、臺灣は 160,763千疋、關東州は 249,406千疋である。

産業及同業組合

【産業組合】 昭和九年末に於ける各種産業組合は 14,815で前年に比し 164を増加した。右の中主なるものは信用利用販賣購買組合の7,206、信用販賣購買組合の2,361、信用組合の1,511、信用購買組合の1,058で他は數百又は數十程度のものが多い。

昭和八年末に於ける産業組合を其の目的別に見て組合數を挙げると信用組合は 11,617、組合員數 4,140千人、購買組合は 10,721、組合員數 3,811千人、販賣組合は 9,529、組合員數 3,536千人、利用組合は 7,158、組合員數 2,836千人で、一組合平均組合員數、

利用は 396人、販賣は 371人、信用は 356人、購買は 355人で何れも前年より増加した。

昭和九年末に於ける産業組合の組織は有限責任5,973(4割0分)、無限責任 971 (7分)、保證責任 7,871 (5割3分) で、之を前年に比較すると有限責任は 2,390、無限は 211 を共に減少し、保證は 2,765増加した。

【同業組合】 昭和九年末に於ける重要物産同業組合数は 1,313 で前年に比し 15減少した。

【同業組合聯合會】 昭和九年末に於ける同業組合聯合會は61で前年に比し 3を減少した。

【漁業組合】 昭和八年末に於ける漁業組合は 3,980、其の組合員 570,056人で前年に比し組合 23、人員に於て 14,320人を増加した。

【水産組合】 昭和八年末に於ける水産組合数は 66(休止中のもを含む)、組合員 48,151 (休止組合員を含まず)人で、前年に比し組合数 1を増したるも組合員は 1,394人を減少した。水産組聯合會は 1、加入組合数 3で前年と變りはない。

【森林組合】 昭和九年末に於ける森林組合数は 1,919、其の組合員数 278,111人で前年に比し組合数 185、組合員数 34,358人を増加した。

IV. 鑛業及工業 (統計表111—130頁参照)

鑛業 【鑛區】 昭和九年末に於ける全国の稼業鑛區数は 1,395其の面積は 23,723,095アールで前年に比し 154鑛區、1,547,679アールを増した、之に反し休業鑛區は前年に比し 152鑛區、930,039アールを減少して居る。

稼業砂鑛區は河床 49箇所、其の延長 290杆、河床以外の鑛區 156、其の面積 263,388 アールで前年に比し鑛區は 6を増加し、河床延長 4,368 アールを減少した。休業砂鑛區は河床 853 箇所、其の延長 4,188 杆、河床以外の鑛區 1,567 其の面積 5,748,369 アールで前年に比し河床、其他共に増加して居る。

稼業鑛區を鑛種別に見ると石炭の 13,450,991アール最も廣く遙に降て金銀の 1,593,061アール、石油の 1,455,637アール、金銀銅の 1,125,226アール、金、銀、銅、鉛、亜鉛、硫化鐵の 701,221アール之に亞ぎ尙30萬アール以上を占むるものには銅硫化鐵、金銀銅鉛亜鉛、亞炭がある。砂鑛に在ては砂金沙白金及砂鐵が主なるものである。

内地以外に於ける稼業鑛區数は昭和九年末朝鮮の 2,040を最大とし臺灣の185之に亞ぎ遙に降つて關東州及南滿洲鐵道附屬地(以下關東州と呼ぶ)は 34にして樺太は 21である。而して其面積は朝鮮 42,667,696アール、臺灣 2,714,013アール、關東州 1,294,275アール、樺太 1,156,651アールである、休業鑛區及面積は朝鮮 1,980區 45,483,449アール、臺灣 384區 3,171,042アール、樺太 50區 1,208,111アール、關東州 26區 138,112アールである。鑛種は朝鮮に於ては金銀鑛最も多く、臺灣、樺太及關東州に於ては石炭が最も多い状態にある。

【鑛産額】 昭和九年中に於ける各種鑛産物の總價額は 426,848千圓で前年に比し 68,608千圓を増加した。鑛産物中其の價額の最も多いのは石炭の 245,555千圓で全鑛産額の 5割 8分を占め、之に亞ぐは銅の 46,746千圓、金の 45,042千圓、鐵の 28,381千圓、銀の 11,039千圓、硫化鐵鑛の 10,734千圓、亜鉛の 9,517千圓、石油(原油)の 9,430千圓、硫黃の 9,019千圓等で前年に比し銅の減

少せる外は何れも増加を示して居る。

鑛産額を地方別に見ると金は大分の 13,744千圓最も多く茨城の 9,774 千圓、北海道の 5,901千圓、秋田の 3,967千圓、鹿児島 3,632千圓、香川の 2,903千圓、愛媛の 2,212千圓が多く、他は 1百萬圓未滿である。銀は北海道の 1,887千圓最も多く、大分の 1,793千圓、茨城の 1,549千圓、秋田の 1,472千圓、香川の 1,057千圓、愛媛の 958千圓、岐阜の 836千圓、栃木の 663千圓、銅は秋田の 12,529千圓最も多く、愛媛の 7,576千圓、栃木 7,261千圓、茨城の 6,824千圓、大分の 5,968千圓等多く、亜鉛は福岡に 6,602千圓を産して全額の 6割 9分を占め、鐵は岩手の 12,098千圓が全産額の 6割 8分を占め、硫化鐵鑛は和歌山の 4,001千圓、愛媛の 2,062千圓特に多く、石炭は福岡の 138,223千圓特に多くして全産額の 5割 6分を占め遙に降て北海道の 48,903千圓、長崎の 22,309千圓、山口の 15,137千圓、福島 13,421千圓が亞で多く、石油は新潟に 4,986千圓、秋田に 4,770千圓を産して全額の 9割 5分を占め、硫黃は北海道に 2,883千圓、岩手に 2,735千圓を産する。

内地以外に於ける鑛産物の總額は昭和九年に於て朝鮮の 69,173千圓を最高とし、關東州の 61,785千圓、臺灣の 18,948千圓、樺太の 9,119千圓(石炭)が之に亞いで居る。南洋には 1,779千圓を産した。而して朝鮮は金、臺灣、關東州は共に石炭の産額が最も多く、夫々 38,538千圓、8,476千圓、58,711千圓を示して居る。樺太には石炭の 9,110千圓、南洋には燐礦の 1,779千圓を産し、共に他に鑛産物なし。

【土石類】 昭和九年中に採取した石材額は 9,540千圓、同砂利は 13,295千圓、同土石は 14,439千圓である。

地方別に見ると石材は岡山の 784千圓、香川の 633千圓、栃木の 572千圓、廣島の 540千圓、山口の 524千圓、茨城の 504千圓が多い部に屬し、兵庫、熊本の 400千圓台、鹿児島、愛知の 300千圓台が之に亞いで居る。土石は福岡の 2,274千圓最も多く、岐阜

の 1,530千圓、岡山の 1,224千圓、熊本の 1,013千圓之に亞いで居る。砂利は北海道の 974千圓を最高とし、神奈川の 820千圓、石川の 623千圓、愛知、宮崎、宮城の 500千圓臺之に亞いで多く他は 500千圓未滿である。

工業

【工場】 昭和九年末に於ける年産額 1億圓以上の主要工業につき其の工場(工場法の適用を受くる)数を見ると和酒醸造の 5,054を首位として綿織物の 4,494、絹織物の 3,765、製材の 3,127、製絲(生絲)の 3,024、印刷の 2,858遙かに降つて毛織物及毛交織物の 801之に亞いで多く、他は 800未滿にして其の最も少きは人造絹絲の 17である。

此の主要工業の従業職工を見るに總數に於て最も多きは製絲(生絲)業の 27萬人にして綿絲紡績業の 17萬人、綿織物の 14萬人之に亞ぎ、他は 10 萬人以下にして製粉業の如きは 2千人臺である。而して其の男工女工の割合を見るに男工が女工に比して特に多きものは和酒醸造業、造船(鐵製)業の各 9割 9分、鐵の精鍊及材料品製造業、肥料製造業の各 9割 8分、工業藥品製造業の 9割 6分等にして、尙 9割のものに製糖業、製粉業がある。女工が男工に比べて其の割合最も多きは製絲(生絲)業の 9割 2分で、之に亞いで多いのは綿絲紡績業、綿織物業、絹織物業、毛織物及毛交織物業の各 8割臺である。

【工産物】 昭和九年に於ける工産額の最大なるは、綿織物の 816百萬圓にして、綿絲の 796百萬圓、鐵の精鍊及材料品の 792百萬圓、絹織物及絹綿交織物の 601百萬圓等之に亞いで多く、尙生絲の 365百萬圓、200 百萬圓臺の清酒、毛絲、紙、100 百萬圓臺の人造絹織物、晒及染物、電氣機械器具、自動車、ゴム製品、人造絹絲、製材、木製品、印刷、小麦粉、砂糖、菓子パン及水飴等がある。而して年産額 100百萬圓以上の主要工産物につき前年との比較をなすに其の生産價額に於ては各種品目共に相當の増加を示して居るが其の最も著しきものは鐵の精鍊及材料品の 444 百萬圓増、綿絲の 118百萬圓増、綿織物の 111百萬圓増である。之に反して生絲は前年に比し 116百萬圓の激減を示して居る。

重要工産物につき其の地方別を見ると綿絲は大阪の 15,911萬圓及愛知の 10,862萬圓が特に多く、他は兵庫の 6,111萬圓、和歌山の 4,970萬圓、三重の 4,148萬圓等が多い部類に屬する。綿織物は愛知の 22,101 萬圓を首位とし、大阪の 19,736 萬圓、兵庫の 7,005萬圓之に亞ぎ、4,000萬圓臺の和歌山、三重、3,000萬圓臺の岡山、静岡、東京を除けば他は何れも 3,000萬圓未滿である。絹織物及絹綿交織物は福井の 13,638萬圓特に多く、京都の 10,982萬圓、石川の 6,178萬圓、群馬の 5,866萬圓等多い部類である。生絲は長野の 7,176萬圓首位を占め、愛知の 3,154萬圓、群馬の 2,687萬圓等之に亞いで多い。

特許及登録 昭和九年に於ける發明特許は出願 14,722、其の特許數 4,673、實用新案登録は出願 34,969、其の登録數 14,250、意匠登録は出願 9,611、其の登録 4,052、商標登録は出願 28,286、其の登録 13,328で前年に比し意匠登録の場合を除き登録數の増加を示した。

電氣

【電氣事業】 昭和九年末に於ける電氣事業數は 8,429で前年に比し 347を増加した。右の中電氣供給及電氣鐵道事業は 804で更に細別すると電氣供給 603、電氣鐵道 160、電氣鐵道電氣供給兼營 41である。之を前年に比べると何れも稍減少した。

【發電所】 昭和九年末に於ける發電所數は 1,553で前年末に比し 23を減少した。之を原動力別に見ると、水力に依るもの 1,331、汽力に依るもの 122、内燃力に依るもの 100である。發電所を發電力別にすると 1,000—5,000キロワットのもの 419、100キロワット未滿のもの 366、100—500キロワットのもの 357、5,000キロワット以上のもの 216、500—1,000キロワットのもの 195で、前年に比し 100 キロワット未滿のもの 60を増し他は大なる増減はない。

【電氣需要】 昭和九年末に於ける電燈需用家數は 1,173萬戸其箇數は 4,053萬箇で前年に比し 34 萬家、22 萬箇を増加した。

人口に對する電燈箇數は 10人に付 6燈で前年と變らない。昭和九年に於ける電力使用高は 382萬キロワットで前年に比べると 56萬キロワットの減少である。

電力使用高を業態別に見ると工業の 279萬キロワット、鑛業の 30萬キロワットが其の主なるものである。

電燈需用家數の最も多いのは東京の 1,222千家で之に亞ぐは大阪の 802千家、兵庫の 590千家、愛知の 565千家、福岡の 454千家、尙 300千家以上は神奈川、廣島、静岡、京都、新潟、長野、北海道、200千家以上は茨城、埼玉、千葉、岐阜、三重、岡山、山口、愛媛、熊本、鹿児島である。而して 100千家未滿に鳥取及沖繩の二縣がある。

電燈と人口との割合は 10 人に付京都、東京及大阪の各 12 燈最も多く、兵庫、神奈川の 各 8 燈、石川、福井及愛知の各 7 燈、富山、奈良、和歌山、岡山、廣島及福岡の各 6 燈等之に亞ぎ他は何れも全國平均以下である。而して其の最も少きは沖繩の 0.6 燈である。

電力使用高の最も多いのは東京の 74萬キロワットで之に亞ぐのは大阪の 71萬キロワット、福岡の 38萬キロワット、愛知の 21 萬キロワット、兵庫の 19萬キロワット、北海道の 15萬キロワット、新潟の 12萬キロワット、廣島の 10萬キロワット等で他は 10 萬キロワット未滿である。

瓦 斯

昭和九年度に於ける瓦斯供給事業者は 104 其の拂込資本金 440,211千円で前年に比し事業者数 2、資本金 21,114千圓を増加した。

瓦斯取付口数は燈用及熱用を合して 424萬で前年に比し 10 萬を増加した。

瓦斯動力供給は 2,839馬力で前年に比し 196馬力を減じた、尙既往に比較すると逐次減少の趨勢に在る。

昭和九年度中に於ける供給瓦斯量は一年間 74,179 萬立方メートルで前年に比し 3,182萬立方メートルを増加した。

供給量を地方別に見ると最も多いのは東京の 369,078 千立方メートル、之に次ぐは大阪の 132,306千立方メートル、兵庫の 44,890 千立方メートル、京都の 37,648千立方メートル、愛知の 32,762千立方メートル等である。

度 量 衡

昭和九年度中に於ける度量衡器の検定箇所数は 度器 8,143,284、量器 883,219、衡器 2,426,683、瓦斯メートル 509,496、水量メートル 252,860 で前年に比

し度量衡器は減少し他は何れも増加した。

検定不合格率は各種百中度器甲種検定 3.6、同乙種 1.7、量器 1.8及 4.1、衡器 4.2及 1.9、瓦斯メートル 2.3、水量メートル 1.2で前年度に比し甲種乙種共に増加を示して居る。

昭和九年度中に於ける度量衡器需用数は度器 6,968,231、量器 988,008、衡器 1,615,452で前年に比し度器及衡器は増加し量器は減少した。

昭和九年度中に於ける計量器検定箇所数は 3,302千箇所で前年に比し 299千箇所を増加した。同検定箇所中不合格割合は概して良好で温度計の 1.8を最低とし最高は計壓器の 4.2となつて居る。

外地に於ける同年度中の度量衡器需用の状態をみるに朝鮮に於ては度器 314,517、量器 115,244、衡器 52,469、臺灣に於ては度器 211,642、量器 34,546、衡器 44,158、樺太に於ては、度器 40,489、量器 3,612、衡器 2,598で人口 1,000に付ての割合は樺太が最も多い。

V. 商 業 及 金 融 (統計表131—176頁参照)

商 業

【**商工會議所**】 昭和九年末に於ける全国の商工會議所数は 101で前年に比し 4を増し、議員数は 3,558人で前年に比し 123人を増加し選挙権者は 126,250人で前年に比し 15,720人を増加した。一箇年の經費は 2,499千圓で前年に比し 198千圓を増加し、平均 1會議所に付 24,743圓に當つて居る、一箇年經費を地方別にみれば東京は 271千圓、大阪 243千圓、福岡 226千圓、北海道 180千圓、愛知 179千圓、兵庫 173千圓、京都 101千圓、其の他の縣は 100千圓未満である。

47府縣中商工會議所を設けないのは千葉、奈良の 2縣で他は 1若しくは 2を有するもの多く、福岡には 10、北海道には 6、愛知には 5を有する。

【**取引所**】 昭和十年末に於ける株式組織の取引所数は 26 で前年より 3少く取引員は 898人、拂込資本金は 108,087千圓である。一年間の収入は 22,238千圓で其の 6割 9分は賣買手数料、支出は 10,458千圓で其の 2割 2分は取引所税である。外に會員組織の取引所が 6ある。

地方別に拂込資本金を見ると東京の 47,875千圓、大阪の 37,000千圓特に多く之に次ぐは神奈川の 6,500千圓、愛知 5,750千圓、京都 3,500千圓、兵庫 3,125千圓、福岡 1,500千圓、他は 100千圓乃至 100數千圓のものが多い。

昭和十年に於ける株式清算取引所数は 11、賣買高は 25,539萬株、其の受渡高 31,699千株で賣買高の 1割 2分に當る。米取引所数は 19、賣買高は 171,639千石、其の受渡高 2,626千石で賣買高の 1分 5厘に當る。生絲取引所数は 2、賣買高 80,206千疋、其の受渡高 1,086千疋で賣買高の 1分 4厘に當る。

株式取引所で賣買高の多いのは東京株式の 9,341萬株、大阪株式の 8,342萬株が特に多く遙に降つて名古屋株式の 1,886萬株、京都の 1,500萬株、博多の 1,518萬株、廣島の 1,382萬株、神戸の 1,162萬株等である。米は大阪の堂島米穀の 64,913千石、東京米穀商品の 49,885千石、名古屋の 9,067千石、岡山の 8,595千石、神戸の 7,389千石、下關の 7,256千石、京都の 6,664千石等である。

昭和十年に於ける米穀取引所清算取引先物平均相場は 1.8039石(1石)に付 28圓 96錢で前年に比し 3圓 56錢の上騰を示した。之を月別に見ると 3月の 29圓 65錢最も高く、6月の 28圓 15錢が最も低くして、12月には 29圓 49錢を示して居る。

【**卸賣物價**】 昭和十年中の東京市卸賣物價を食料、衣類、建築材料及燃料其他 42品に就いて前年と對比するに低落したものは、稗麥、鶏肉、鶏卵、綿絲、亞鉛鍍板、丸釘、半紙の外 10品、騰貴したものは 25品にして大阪、神戸、京都、名古屋及横濱の各市に於てもほゞ之と同様の状態を示して居る。

【**總數**】 昭和九年末に於ける全国の會社數は 78,198 其の拂込資本金及出資額 158 億圓で前年に比し會社數 7,003、拂込資本金及出資額 12 億圓増加した。

會社の組織は株式 2割 8分、合資 5割 4分、合名 1割 8分で前年に比し株式の割合少く減じ合名の割合増加したが、既往に比較すると合資の増加が最も著しく、合名之に次ぎ株式の増加は最も少い。平均 1 會社の拂込資本金は株式 611千圓、合資 26千圓、合名 86千圓で前年に比し株式は 18千圓増加し、合資は 1千圓、合名は 9千圓を減少した。

【**資本金**】 會社を資本金高別に見ると株式では 10萬圓以上 50萬圓の 3割 3分最も多く、5萬圓未満の 2割 9分次に次ぎ、5萬圓以上 10萬圓の 1割 7分、50萬圓以上 100萬圓の 8分、100萬圓以上 500 萬圓は 1割見當、500 萬圓以上は 3分である。之を既往に比較すると 10萬圓以上各階級の割合は漸減して 10萬圓未満のものは漸増の趨勢であつたが 5萬圓未満の小會社は最近其の割合を稍々大にして來た。合資では 5 萬圓未満のものは 9割 2分を占め、5萬圓以上 10萬圓のもの 4分 4厘、50萬圓未満のもの 3分あるの外大資本の會社は甚だ少い。合名では 5萬圓未満のもの 7割 9分、5萬圓以上 10萬圓 1割 1分、10 萬圓以上 50 萬圓が 9分である外是亦 50萬圓以上の大資本會社は甚だ少い。

【**業態別**】 會社を業態別に見ると株式では商業 4割 7分、工業 3割 5分、運輸 1割 4分、農業 2分、鑛業 2分、水産 1分、合資では商業 5割 7分、工業 3割 5分、運輸 5分、農業 2分 8厘、水産 2厘、鑛業 3厘、合名では商業 6割 1分、工業 3割 3分、運輸 3分、農業 2分、水産 3厘、鑛業 2厘である。

【**地方別**】 拂込資本金を地方別に見ると東京の 697,966萬圓最も多く大阪の 294,032萬圓、兵庫の 93,013萬圓、愛知の 58,652萬圓、神奈川の 46,884萬圓、福岡の 38,586萬圓、京都の 33,082萬圓順次相次ぎ尙 1億圓乃至 2億圓臺は北海道、新潟、富山、長野、静岡、三重、岡山、廣島、山口、愛媛其の最も少いのは沖縄の 1,091萬圓で、徳島 2,332萬圓、宮崎 2,931萬圓、鳥取 3,031萬圓等は少い地方に屬する。

【**銀 行**】 昭和九年末に於て帝國に本店を有する銀行は 587行共支店及出張所数は 5,972あり、前年に比し 40行を減少した、支店及出張所も前年に比し 333を減じ、本店 1に付支店及出張所は 10.2に當る。

拂込資本金は 161,990萬圓、積立金は 103,474萬圓で前年に比し資本金 2,516萬圓を減じ積立金 4,801萬圓を増加した。本店 1に付拂込資本金は 276萬圓、積立金は 176萬圓で前年に比し前者は 14萬圓、後者は 19萬圓を増加した。

昭和九年の入金は 75,974,312萬圓、出金は 75,838,026萬圓で之を前年に比べると入金 9,055,265萬圓、出金 8,952,672萬圓を増加し、純益金は 21,989萬圓、配當金は 10,184萬圓で前年に比し純益金は 1,727萬圓を増加し、配當金は 143萬圓を減少した。

拂込資本金 100 圓に對する純益は 13 圓 57 錢、配當歩合 6 分 2 厘 9 毛で前年に比し、前者は 1 圓 25 錢後者は 1 毛を増加した。

昭和九年中の預金は 22,936千萬圓其の年末現在高 1,301,286萬圓で之を前年に比べると前者は 1,955千萬圓、後者は 67,371萬圓を夫々増加した。借入金は 1,815,051萬圓、其の年末現在高 93,638萬圓で前年に比し、前者は 165,169萬圓を増加し、後者は 8,465萬圓を減少した、再割引手形は 214,959萬圓、其の年末現在高 45,065萬

圓で前年に比し前者は 36,007萬圓を後者は 5,293萬圓を夫々増加した。

昭和九年中の貸出金は 12,025,156萬圓、其の年末現在高 1,088,811萬圓で前年に比し前者は 1,223,328萬圓を増し、後者は 30,845萬圓を減じた。割引手形は 1,213,774萬圓、其の年末現在高 187,120萬圓で前年に比し前者は 125,172萬圓、後者は 7,281萬圓を夫々増加した。

銀行の預け金は 6,681,898萬圓其の年末現在高は 95,596萬圓で前年に比し前者は 677,418萬圓を後者は 2,930萬圓を増加した、銀行所有の有價證券年末現在高は實價にして 684,113萬圓、現金年末現在高は 117,615萬圓で前年に比し前者は 61,000 萬圓を、後者は 19,545萬圓を増加した。

【**日本銀行**】 昭和九年末に於ける支店は 18、拂込資本金は 4,500萬圓、積立金は 11,274萬圓で之を前年に比べると、前者は同じで、後者は 260萬圓を増加した他變りない。

入金は 13,927,887萬圓、出金は 13,927,592萬圓で前年に比し入金 437,743萬圓を、出金 437,133萬圓を何れも増加した、純益金は 44,043千圓で前年より 7,150千圓を増し、配當金は 450 萬圓で前年と變らなない。其の配當率は 1割である。

昭和十年末に於ける兌換銀行券發行高は 176,656萬圓で前年末に比し 13,921萬圓を増加した、正貨準備高は 50,407萬圓で發行高の 2割 9分に當り、其割合は前年末と變らなない。保證準備高は 126,249萬圓、制限外發行高は 26,249萬圓で、之を前年に比べると保證準備高、制限外發行高共に 1,015 萬圓を夫々増加した。

【**横濱正金銀行**】 昭和九年末に於ける支店は 40、拂込資本金は 1億圓、積立金は 127,890千圓で前年に比し資本金に増減なきも積立金 3,938千圓を増加した。

入金は 7,223,522萬圓、出金は 7,225,177萬圓で前年に比し入金 451,130萬圓、出金 452,688萬圓を夫々増加し、純益金は 1,434萬圓、配當金は 1,000 萬圓で前年に比し純益金 45 萬圓を減少し、配當率は 1割である。

昭和九年中横濱正金銀行の中華民國に於ける銀行券發行高は 16,371萬圓で前年に比し 770萬圓を減少した。

昭和九年中取扱ひたる外國爲替は、買爲替手形各地へ向けたるもの 253,680萬圓、各地より受けたるもの 247,166萬圓、賣爲替手形各地へ向けたるもの 233,323萬圓、各地より受けたるもの 228,934萬圓、代金取立手形各地へ向けたるもの 6,443萬圓、各地より受けたるもの 9,619萬圓、賣爲替手形各地へ向けたるもの 7,126萬圓、各地より受けたるもの 7,721萬圓、利付買爲替手形各地へ向けたるもの 77,017萬圓、各地より受けたるもの 75,430萬圓である。

【日本勸業銀行】 昭和九年末に於ける拂込資本金は8,765萬圓、積立金は8,681萬圓で前年に比し拂込資本金は302萬圓、積立金769萬圓を夫々増加した。

入金 352,872萬圓、出金 352,896萬圓で前年に比し入金 64,382萬圓、出金 64,568萬圓を減少した。

純益金は1,293萬圓、配當金は861萬圓で前年に比し純益金35萬圓、配當金15萬圓を夫々増加し、其の配當率は9分8厘3毛である。

昭和九年中債券発行高は8,946萬圓で前年に比し2,711萬圓を本年償還高は13,655萬圓で前年に比し3,467萬圓を、年末に於ける現在高は87,544萬圓で前年末に比し5,610萬圓を夫々減少した。

昭和九年末に於ける年賦償還貸付金は93,240萬圓で前年に比し5,127萬圓を減少した。其年限は十五箇年最も多く十箇年之に亞ぎ又數箇年の短期及四十五箇年の長期もある。貸付金額を其の業態別にみると農業の2割8分最も多く、市區町村の1割5厘が亞いで多い。耕地整理組合の1割、定期償還貸付金は6,362萬圓で前年に比し11萬圓を減少した。年限別では五箇年最も多く3箇年、1箇年、4箇年、2箇年の順である。

【農工銀行】 昭和九年末に於ける農工銀行は17、其の支店及出張所63、拂込資本金は7,725萬圓、積立金は6,858萬圓で前年に比し本店2を減じ、支店及出張所は變らず、資本金365萬圓積立金24萬圓を何れも減少した。

入金は280,324萬圓、出金は280,423萬圓、純益金1,247萬圓、配當金は731萬圓で其の配當率は9分4厘6毛である。

昭和九年中に於ける債券発行高は11,591萬圓、償還高は16,319萬圓、年末に於ける現在高は44,940萬圓で、前年に比し發行高16,678萬圓、償還高12,896萬圓、年末現在高4,727萬圓を夫々減少した。

昭和九年末に於ける年賦償還貸付金は52,197萬圓で前年に比し4,315萬圓を減少した。借主の業態は農業最も多く3割3分を占め商業の2割、工業の7分が主なるものである。定期償還貸付金は6,983萬圓で借主には農業者及商業者が最も多い。

【北海道殖産銀行】 昭和九年末に於ける本行の支店及出張所は45、拂込資本金は1,250萬圓、積立金は1,416萬圓で前年に比し支店及出張所1を増し資本金は増減なく、積立金67萬圓を増加した。

入金は518,422萬圓、出金518,223萬圓で前年に比し入金132,316萬圓、出金132,258萬圓を増加し、純益金は165萬圓、配當金は88萬圓で前年に比し純益金は15萬圓を増加し、配當金は増減なく其の配當率は7分である。

昭和九年中に於ける債券発行高は989萬圓で前年に比し335萬圓を、償還高は1,822萬圓で前年に比し2,627萬圓を、年末に於

ける現在高は11,449萬圓で前年に比し842萬圓を夫々減少した。

昭和九年度に於ける年賦償還貸付金は11,865萬圓で前年に比し1,808萬圓を減少した、年限は二十五箇年迄最も多く十五箇年迄、二十箇年迄之に亞ぐ、借主の業態は農業2割9分を占め、土功組合の2割4分、商業の1割4分が主なるものである。定期償還貸付金は864萬圓で前年に比し75萬圓を減少した、貸付者は商業、土功組合が最も多く、漁業及農業が之に亞いで多い。

【臺灣銀行】 昭和九年末に於ける臺灣銀行の支店及出張所は32、拂込資本金は1,313萬圓で前年と變りない。

入金1,186,140萬圓、出金は1,186,298萬圓で前年に比し入金136,368萬圓、出金136,529萬圓を夫々増加した。純益金は127萬圓で前年に比し13萬圓を増加し、配當金は40萬圓で其の配當歩合は3分である。昭和九年末に於ける臺灣銀行券發行高は6,265萬圓で前年末に比し、1,366萬圓を増加した。

【朝鮮銀行】 昭和九年末に於ける本行の支店及出張所は39、拂込資本金2,500萬圓、積立金は610萬圓で前年に比し、支店及出張所2、積立金80萬圓を増加した。

入金は4,015,773萬圓、出金は4,014,069萬圓で前年に比し入金657,371萬圓、出金958,271萬圓を増加した、純益金は185萬圓、配當金は政府持分を除き940千圓で前年に比し純益金は増減なく配當率は3分7厘強である。昭和九年末に於ける朝鮮銀行券發行高は19,246萬圓にして前年末に比較して4,428萬圓を増加してゐる。

【日本興業銀行】 昭和九年末に於ける本行の支店は5、拂込資本金は5,000萬圓、積立金は2,711萬圓で前年に比し支店及資本金に増減なく積立金269萬圓を増加した。

入金803,124萬圓、出金803,093萬圓で前年に比し入金4,802萬圓餘、出金4,719萬圓を増し、純益金は518萬圓で、前年に比し6萬圓を減少し、配當金は300萬圓で其の配當率は6分である。

昭和九年中に於ける債券発行高は11,235萬圓で前年に比し4,664萬圓、償還高は14,579萬圓で前年に比し9,340萬圓、年末に於ける現在高は29,039萬圓で前年末に比し3,345萬圓を夫々減少した。

【普通銀行】 昭和九年末に於ける本店は484、支店及出張所は5,146、拂込資本金は116,227萬圓、積立金は54,059萬圓で前年に比し、本店32、支店311、資本金2,439萬圓を減少し、積立金は2,553萬圓を増加した、本店1に付支店及出張所は10.63で前年に比し0.05を増加し、平均一行的拂込資本金は2,401千圓、積立金は1,117千圓で、前年に比し資本金101千圓、積立金119千圓を増加した。

入金は466,570百萬圓、出金は465,805百萬圓で前年に比し入

金69,906百萬圓、出金69,250百萬圓を増加した、純益金は11,411萬圓、配當金は6,314萬圓で前年に比し純益金891萬圓増加し、配當金は8萬圓を減少し、其の配當率は5分4厘強である。

本店数を地方別にみればその最も多いのは兵庫の43で、之に亞ぐは福岡の29、静岡の24、富山の21、大阪の20等にして、其の最も少いのは奈良、徳島、沖繩、樺太等の各1である。

拂込資本金は東京の341,697千圓最も多く大阪の176,230千圓之に亞ぎ、遂に降つて兵庫の51,930千圓、愛知の51,713千圓、新潟の41,903千圓、富山の42,586千圓、静岡の38,532千圓之に亞ぎ尙10,000千圓以上は青森、山形、茨城、栃木、埼玉、神奈川、石川、山梨、長野、岐阜、三重、奈良、愛媛、福岡、長崎、大分、鹿児島で、其の少いのは沖繩の1,000千圓、樺太の1,475千圓、徳島の1,275千圓、熊本の2,700千圓、香川の3,680千圓、鳥取の4,691千圓で他は何れも5,000千圓以上である。

配當金は東京の23,039千圓最も多く大阪の10,782千圓之に亞ぎ遂に降つて新潟の2,758千圓、兵庫の2,480千圓、富山の2,463千圓、愛知の2,462千圓、静岡の2,064千圓之に亞ぎ、1,000千圓以上のものに埼玉がある。

【貯蓄銀行】 昭和九年末に於ける本店は73、支店及出張所は539、拂込資本金は47,105千圓、積立金は47,642千圓で前年に比し本店6、支店及出張所17、資本金138千圓を減じ、積立金4,462千圓を増加した、本店1に付支店及出張所は6.9で前年に比し0.4を増加し平均1行的拂込資本金は596千圓、積立金は610千圓で前年に比し資本金40千圓、積立金2千圓を増加した。

入金出金共に10,097百萬圓で、前年に比し、入金1,108百萬圓、出金724百萬圓を増加した、純益金は12,054千圓、配當金3,073千圓で前年に比し純益金は685千圓を増加し、配當金1,354千圓を減少し、其の配當率は6分5厘強である。

地方別にみれば本店の最も多いのは東京の7、愛知阪の6、之に亞ぐは静岡、大阪の4で其の本店のない地方は京都、山口、熊本、沖繩、樺太である。

拂込資本金の最も多いのは東京の16,673千圓、之に亞ぐは大阪の9,500千圓、愛知の3,556千圓、新潟の1,375千圓、長崎の1,125千圓、静岡の1,105千圓、其の少いのは福島、富山、三重、奈良、鳥取、高知、宮崎、鹿児島各125千圓である。

配當金の最も多いのは東京の1,304千圓、之に亞ぐは大阪の638千圓、愛知の216千圓、新潟の100千圓、埼玉の77千圓、其の少いのは奈良、高知、宮崎、鹿児島各6千圓位で岩手、福島、神奈川、京都、山口、熊本、沖繩は無配當である。

【鑄造及發行高】 昭和十年度中貨幣鑄造

の爲造幣局の受入れた地金の量は金34,469匁、銀535,598匁で前年度に比し金7,910匁、銀222,150匁を増加した。

昭和十年度中の貨幣鑄造高は、金貨は本年度は鑄造せず、銀貨15,003千圓で、前年度に比し、5,001千圓を増加し、ニッケル貨6,000千圓、青銅貨2,000千圓を鑄造した。同年度中貨幣發行高は銀貨15,000千圓、ニッケル貨6,000千圓、青銅貨2,000千圓である。發行貨幣の種類は、50銭銀貨、ニッケル貨及青銅貨である。

【通貨流通高】 昭和十年末に於ける通貨流通高をみるに小額紙幣11,040千圓、日本銀行兌換券中銀行券準備充當金を除きたる差引流通高1,607,870千圓、補助貨幣458,476千圓此の計2,066,346千圓にして此の他に朝鮮銀行券220,777千圓及び臺灣銀行券70,191千圓があるも、之等は内地に於ては殆んど流通せざるものと看做し得るであらう。

而して之を前年に比すると内地流通高は83,349千圓の膨脹を示して居る。又朝鮮臺灣兩銀行券も之を前年に對比すれば前者は23,319千圓、後者は7,537千圓の増加である。

【信託業】 昭和九年に於ける信託業の營業狀況をみるに本店33、支店16、資本金78,337千圓、積立金34,180千圓、現金在高5,171千圓で其の入金14,543,428千圓、出金14,544,770千圓、純益金20,985千圓、配當金3,674千圓を示してゐる、年末現在信託高は1,826,571千圓にして前年より210,823千圓を増した。而して總信託高を信託物別に見ると金銭信託は最も大にして7割7分を占め、之に亞ぐは有價證券信託にして2割に當り其の残餘は土地及定着物信託及其他が占めて居る。

【擔保附社債信託事業】 昭和九年末に於ける會社數は27、拂込資本金561,049千圓、積立金364,821千圓で、前年に比し資本金は増減なく、積立金28,855千圓を増加した、年末現在契約口數は121、其の金額975,775千圓で前年に比し12口、37,788千圓を増加した。

【無盡業者】 昭和九年末に於ける本店は273、支店191で、之れを前年に比べると本店3を減じ、支店17を増した。

拂込資本金19,331千圓、積立金9,927千圓で之れを前年に比べると前者は750千圓を、後者は375千圓を夫々増加した。

無盡組數は同年67,632にして其無盡口數2,014,905で1組に付無盡口數30に當り、前年と變らない。掛金契約高は1,374,343千圓で平均無盡1口に付き682圓に當り前年に比し20圓を減少した。

【手形交換利】 昭和十年中に於ける手形交換は40,563千枚其の金額63,800,502千圓で前年に比し3,333

千枚増加し 393,920千圓減少した、交換高を六大都市別に見れば東京の 25,512,010千圓最も多く、之に次ぐは大阪の 22,668,248千圓で、京都の 1,423,804千圓は最も少ない。

昭和十年中に於ける金利の變動を觀察するに上半期(六月)に於ては定期預金最高4分4厘(年利)最低4分0厘、證書貸付最高9分8厘、最低6分2厘、割引手形日歩最高2.37銭最低1.63銭であつたが、下半期(十二月)に於ては定期預金最高は變らず最低1厘を減し、證書貸付最高最低共に1厘を減じ、割引日歩最高0.01銭を増し、最低は變はらない。前年同期に比し最高最低何れも減じて居る。

外國爲替

昭和十年に於ける正金建値外國爲替相場年平均(電信賣)は紐育宛 100圓に付 28.25弗、倫敦宛 1圓に付 1志 02片、巴里宛 4.33法、上海宛 100兩に付 129.38圓、孟買宛 100圓に付 77.13留比にして前年に比して圓價は低落して居る。而して之を月別にみると一月の相場は紐育宛 28.38弗、倫敦宛 1志 2片、巴里宛 4.31法、上海宛 124.75兩及び孟買宛 76.88留比にして紐育及上海宛は上半期多少上昇したるも以降漸次低落して十二月には各 28.63弗、1志 2片、4.34法、77.00留比を表して居る。

郵便爲替貯金及年金

【郵便爲替】

昭和九年度中に於ける内國郵便爲替振出は口數 42,451千口、其の金額 948,694千圓、平均 1口の金額 22圓 35銭で前年に比し 2,723千口 68,646千圓、平均 1口 20銭を増加した、拂渡は口數 42,403千口其の金額 948,247千圓、平均 1口の金額 22圓 36銭で前年に比し 2,747千口、金額 69,544千圓平均 1口 30銭を増加した。

昭和九年度中に於ける外國郵便爲替は外國へ振出口數 64,124其の金額 2,409,355圓、平均 1口の金額 38圓 78銭で前年に比し 19,449口、金額 565,509圓を増加し、平均 1口の金額は 2圓 49銭を減少した、外國より振込口數は 291,037、其の金額 8,666,740圓、平均 1口の金額 29圓 78銭で前年に比し 119,627口、金額 2,950,570圓増加したるも平均 1口 3圓 57銭を減少した。

外國へ振出金額は中國の 1,021千圓最も多く、之に次ぐは滿洲國の 432千圓、獨逸の 243千圓、北米合衆國の 167千圓、英吉利の 68千圓、佛蘭西の 46千圓、ブラジルの 45千圓、瑞西 23千圓、南領東印度 21千圓等で外國より振込金額は滿洲國の 2,867千圓最も多く、之に次ぐは中國の 1,316千圓、北米合衆國の 1,310千圓、布哇の 706千圓、カナダの 511千圓等が主なるものである。

【郵便貯金】 昭和九年度末に於ける内地及外地各廳所管の郵便貯金及特殊郵便貯金人員は 43,618,443人、貯金現在高は 3,064,612千圓、預金者 1人の貯金高は 70圓 20銭である、前年と比較す

れば人員は 1,993千人、金額は 145,267千圓 1人平均貯金高 13銭を増加して居る。右の中内地に於ける貯金は人員に於て8割 7分、金額に於て 9割 5分を占めて居る。

【郵便振替貯金】 昭和九年度末に於ける加入人員は 305,810人其の預金額 77,163,792圓である。

【郵便年金(官營)】 昭和九年度郵便年金収入は 85,454千圓にして内 12,515千圓は掛金で總額の 1割 5分に當つてゐる、其他の収入は積立金利息及雑収入である、支出事業費 408千圓支拂年金 2,436千圓、返還金 1,519千圓、年度末積立金 81,092千圓となつて居る。同年度中に於ける新契約は 44,758件掛金10,037千圓其の年金額 5,255千圓となつて居る、同年度中に於ける死亡は 2,572件、掛金 900千圓年金額 198千圓解約其他件數 10,625掛金 647千圓年金額 1,493圓にして年度末現在に於ける件數 308,225件其掛金 63,668圓年金額 25,497圓である。

保 險

【簡易生命保險】

昭和九年度末に於ける簡易生命保險契約は 22,023千件其の保險金 2,927,661千圓で前年に比し 2,005千件 273,478千圓を増加した、1件に付保險金は133圓となつてゐる、同年度中新契約は 3,150,881件で前年に比し 54,009件を増加した、同年度に於ける被保險者の死亡は 257,899件其の保險金 35,608千圓である。

地方別に契約の多寡をみると東京の 2,259千件、400,949千圓最も多く之に次いで大阪の 1,284千件、205,568千圓、北海道の 1,052千件、145,323千圓等で最も少きは南洋の 1,398件、310千圓である。

昭和七年に於ける簡易生命保險者の職業は工業 2割 4分、商業 2割 4分 4厘、農業 2割 5分 2厘、公務自由業 1割 4分の順位で以上で全數の 8割 7分 6厘を占め他は何れも 1割未滿である。

昭和九年度に於ける簡易生命保險事業収入は 1,129,666千圓で前年に比し 140,255千圓を増加した、収入の内容は保險料 196,418千圓、前年度末積立金 881,077千圓、利息収入 42,463千圓、雜収入 708千圓である。支出は事業費として 29,949千圓、支拂保險金 54,867千圓、還付金 29,106千圓で本年度末に於ける積立金は 1,006,138千圓である。

前項の積立金中運用した額は 880,215千圓で其の種類は自作農創設維持に 124,294千圓、小學校建築資金に 13,915千圓、下水道に 11,547千圓、公債證券及預金に 585,271千圓を投じたのが主なるものである。

【民營保險】 昭和九年度末に於ける保險會社數(兼營を含む)は生命保險 33、徴兵保險 4、傷害保險 13、火災保險 48、海上保險 41、運送保險 35、自動車保險 10、盜難保險 6、信用保險 4、汽罐保險 1、硝子保險 3で前年に比し傷害保險は 1を増し、

信用保險年度中の新規契約は 4,123件、其の保險金 6,734千圓で前年に比し 716件金額に於て、758千圓を増加した、而して 1件平均は 1,633圓である。

汽罐保險年度中新規契約は 1,502件、其の保險金 4,455千圓、自動車保險は 100,792件、其の保險金 95,712千圓、盜難保險は 4,596件、其の保險金 12,100千圓、硝子保險は 397件、其の保險金 199千圓あり、前年に比し何れも増加を示して居る。

昭和九年度末に於て實際事業を営める外國保險會社の内地支店は生命 3、火災 26、海上 16、自動車 3で何れも前年と變らない年度末に於ける契約は生命 31千件、162,849千圓、火災 238千件、1,271,407千圓、海上 22,549件、92,191千圓、自動車 571件、19,926圓である。

【健康保險】 昭和九年度末に於て健康保險被保險者總數は 2,325,694人にして其内 2,506,322人は強制被保險者、20,247人は任意被保險者、125人は任意繼續被保險者である。

政府管掌の被保險者總數は上記中 1,503,550人にして 6割 5分を占め他は組合管掌の被保險者である。

被保險者の最も多き地方は大阪府の 354,977人にして東京府の 319,128人之に次ぎ 100千乃至 150千の地方に愛知、兵庫、福岡がある、而して其の最も少きは沖繩縣の 1,422人である。

保險金給付件數 7,477,269件にして其の内療養 6,604,640千圓、療養費 31,186千圓、傷病手当 747,644件、手当金 10,056千圓主なるものにして何れも業務外の件數が遙かに多い。

VI. 貿

易 (統計表177—199頁参照)

生命保險 5、火災、海上、運送、自動車保險夫々 1を減少した。

生命保險契約年末現在高は 6,702千件其の保險金 10,049,122千圓で前年に比し 673千件、1,242,533千圓を増加した、保險件數の人口に對する割合は千人に付 98.3件にして 1件平均保險金は 1,499圓である。年度中の新規契約は 1,236千件、其の保險金 2,144,302千圓で前年に比し 230千件、387,809千圓を増加した、新規契約 1件平均の保險金は 1,660圓で前年度に比し約 3圓減少である。

徴兵保險年末契約は 1,398千件、其の保險金 934,953千圓で前年に比し 168千件、128,360千圓を増加した、年度中の新規契約は 318千件、其の保險金 249,392千圓で前年に比し 50千件、25,467千圓を増加した。

傷害保險の年末契約は 174,057件其の保險金 160,728千圓で前年に比し 32,652件 12,151千圓を夫々減少した。

火災保險年末の契約は 17,065千件、其の保險金 21,321,758千圓で前年に比し 121千件、保險金額は 203,155千圓を夫々減少し 1件平均 1,249圓である。

海上保險年度中の新規契約は 5,984千件、其の保險金 9,676,112千圓で前年に比し 474千件、保險金 1,801,134千圓を増加した而して 1件當り平均は 1,615圓である。

運送保險年度中の新規契約は 1,922千件、其の保險金 6,067,066千圓で前年に比し 178千件、金額に於て 545,660圓を増加した、1件平均 3,156圓である。

貿易總額

昭和十年中内地よりの輸出額は 2,499,073千圓で内地への輸入は 2,472,236千圓となつて居る。輸出及輸入總額は明治初年僅に 3乃至 4千萬圓に過ぎなかつたが二十一年に於て 100,000千圓臺、三十三年には 500,000千圓臺となり、尙駁々として増加し大正元年には 1,000,000千圓臺に上り殊に歐洲大戰勃發以後は其の進展甚だ急速で六年には 2,000,000千圓臺、七年には 3,000,000千圓臺、八年及九年には 4,000,000千圓臺に躍進したが、十年に至て頓に 1,400,000千圓を減少して 2,000,000千圓臺に降つた、十一年は 660,000千圓を増加して大正七年當時の總額に略々等しくなり十二年は前年より 100,000千圓餘を減少したが大正十三年には 830,000千圓を増加して大正八、九年當時の總額と等しいものとなり、大正十四年は尙も増加して 5,000,000千圓臺を示さんとすに至つたが昭和元年よりは輸出入共に減少を示すやうになつた。然れども同七年以降は輸出入共に逐年増加の傾向を示し十年の如きは貿易總額に於て大正十四年

の最高額を凌駕するの盛況を呈して居る。

輸出及輸入兩者の權衡は年に依て一樣ではない、明治初年から同十四年迄は大體輸入超過し、二十六年迄は大體輸出超過し、大正二年迄は再び入超となり、三年乃至七年の歐洲大戰中は連年出超で然も其の額 600,000千圓に垂んとする盛況であつたが八年以降逆轉して入超相踵ぎ十三年は 646,000千圓の入超を示し未曾有の現象であつたが其後稍持直し昭和十年に於ては一躍出超に轉じ歐洲大戰後始めて記録的の活況を示すに至つた。

昭和九年中朝鮮の輸出及輸入額は 165,492千圓で 35,687千圓輸入超過し、臺灣の輸出及輸入額は 64,549千圓で 11,513千圓の輸入超過である。朝鮮の貿易は常に輸入超過し、臺灣は歐洲大戰當時輸出超過であつたが戦亂後期からは連年入超に逆轉した。

昭和九年中の主要外國貿易總額は英吉利 18,395百萬圓、北米合衆國 12,165百萬圓、獨逸 11,490百萬圓、佛蘭西 9,106百萬圓、伊太利 3,706百萬圓等で是等の諸國中輸出超過は北米合衆國

のみで他は輸入超過となつて居る。

【國別】 昭和十年の我國輸出は亞細亞洲に 1,304,433千圓(5割2分)北亞米利加洲に 579,553千圓(2割3分)歐羅巴洲に 262,705千圓(1割)で全體の 8割5分を占め、殘餘の 1割5分は阿弗利加、南米、太平洋である。北米の中では合衆國が大部分を占め、亞細亞洲では關東州の 300,269千圓、英領印度の 275,637千圓、中國の148,788千圓、蘭領印度の143,041千圓、滿洲國の 126,046千圓、香港の 49,732千圓、海峽植民地の48,536千圓、比律賓諸島の 48,058千圓等の順位である。歐羅巴洲では英吉利の 119,458千圓、佛蘭西の 42,468千圓、獨逸の 26,766千圓、和蘭の 18,316千圓、白耳義 15,401千圓、其の他は數百萬圓から數十萬圓のものが多し。阿弗利加洲ではエジプト、南米ではアルゼンティン、太平洋では濠洲が主なるものである。

輸入は北亞米利加洲より870,217千圓(3割5分)亞細亞洲より 869,871千圓(3割5分)歐羅巴洲より 352,276千圓(1割4分)で全體の 8割4分を占め殘餘の 1割6分は太平洋、阿弗利加洲、南米である。亞細亞洲の中では英領印度の 305,646千圓、滿洲國の 191,005千圓、中國の 133,818千圓、蘭領印度の 78,187千圓が主なるもので、北亞米利加洲では合衆國が大部分を占め、歐羅巴洲では獨逸の 120,818千圓、英吉利の 82,160千圓、白耳義の24,562千圓、瑞典の 23,074千圓、諾威の 19,941千圓、佛蘭西の 19,809千圓、露西亞の 14,503千圓、瑞西の 13,456千圓が主なるものである。太平洋では大部分濠洲、阿弗利加洲ではエジプト、南米ではアルゼンティンが主なるものである。

【種類別】 昭和十年に於ける貿易品の種類を大觀すると輸出では全製品 5割8分、原料用製品2割7分、遂に降て製造食料品 6分、原料品 4分、粗製食料品 2分を占め、輸入では原料品 6割1分、原料用製品 1割9分、全製品 1割2分、粗製食料品 6分、製造食料品 2分を占めて居る。之を前年に比較すると輸出入共に大なる増減はない。

輸出額を箇々の品目に就いて見ると生絲の 387,032千圓(1割5分)最も多く、遂に降て晒金巾、晒シーチングの 75,037千圓、生金巾の 67,864千圓、鐵の 65,836千圓、生シーチングの 42,859千圓、陶磁器の42,735千圓、綢緞の39,330千圓、壁織縮緬の38,963千圓、鐵製品の 37,504千圓、綿ポプリンの 37,147千圓、綿織絲の35,873千圓等で尙30,000千圓臺のものに更紗、小麦粉、綿メリヤスシャツ、毛織絲があり 20,000千圓臺のものに綿木綿、履物、木材等がある。

輸入額中綿織の 713,682千圓(2割9分)最も多く羊毛の 191,761千圓、原油及重油の106,826千圓、鐵屑及古鐵の 84,225千圓、製

紙用バルブの55,101千圓、大豆の53,781千圓、印度ゴム及ガタバーチア(生)の 51,636千圓、石炭の48,970千圓、小麦の 43,199千圓、木材の49,775千圓、銑鐵の 41,180千圓之に亞ぎ、30,000千圓臺のものは石油、鐵鐵、銅塊及錠、肥料用豆糟等にして 20,000千圓以上のものは硫酸アンモニウム、燐鐵石、鐵板、鉛塊及錠、自動車部分品、飼料等である。

輸出品の主要なるものに付其の主要輸出先を見ると、生絲は北米合衆國に特に多く(8割5分)佛蘭西之に亞ぐ。綿織物は英領印度、滿洲國、蘭領印度、比律賓群島、關東州、エジプト。絹織物は英領印度、英吉利、北米合衆國、濠洲等。メリヤス製品は英領印度、英吉利、比律賓、蘭領印度、北米合衆國。陶磁器は北米合衆國、英領印度、濠洲、蘭領印度。罐、罐詰食物は英吉利、北米合衆國、關東州。綿織絲は英領印度、蘭領印度、滿洲國、エジプトに多い。

輸入品の主なるものに付其の主要仕出地を見ると實棉及綿織は北米合衆國及英領印度にて 8割8分を占め、エジプト、中國之に亞て居る。羊毛は濠洲(9割5分)南阿聯邦。機械類及鐵類は共に北米合衆國、獨逸、英吉利。小麦は濠洲、カナダ、北米合衆國。豆類は 滿洲國、中國。石油は北米合衆國、蘭領印度。木材は北米合衆國、カナダ、蘭領印度、暹羅、露領亞細亞。石炭は滿洲國、佛領印度、中國である。

昭和十年朝鮮の輸移出品中主要なるものは米及穀の 244,084千圓、肥料の32,154千圓、大豆の17,572千圓、生絲の14,189千圓、鐵の13,976千圓で同輸移出品中主要なるものは綿織物の36,328千圓、鐵及鋼の42,384千圓、絹織物の31,994千圓、肥料の26,163千圓等であるが菓、機械類の輸入も大きい。而して昭和九年臺灣の輸移出品中主要なるものは砂糖の 122,655千圓、米及穀の101,816千圓、芭蕉實の 8,138千圓等で同輸移出品中主要なるものは綿及絹織物の 17,259千圓、豆糟の 12,285千圓等である。

【輸出入港別】 昭和十年輸出の最も多いものは神戸で輸出總額の3割6分を占め横濱、大阪の各2割5分之に亞ぎ、名古屋は5分、門司は2分である。輸入の最も多いのは神戸で輸入總額の3割3分を占め横濱の2割5分之に亞ぎ大阪は2割2分、名古屋は4分、門司は3分である。其の割合は前年と略々同じになつて居る。

【金貨及金地金の輸出入】 昭和十年に於ける輸出は銀の 223,404,506圓のみで、輸入は金72,341圓、銀69,842圓である。金は72,341圓の流入となり、銀は225,334,664圓といふ夥しい流出となつて居る。

VII. 交

通 (統計表200—225頁参照)

道路及橋梁

昭和九年末に於ける道路延長は國道8,554軒、府縣道又は地方費道103,307軒、市道は43,528軒、町村道は 818,407軒で 1方軒に付國道は 2.4米、府縣道又は地方費道は 27.0米、市道は11.4米、町村道は 2.14軒、合計 2.75軒に當る。

昭和九年末に於ける橋梁は國道 8,331、府縣道又は地方費道 93,207、市道 18,726、町村道 296,066 である。其の構造鐵橋 10,525、石橋101,178、木橋 237,275、混凝土及煉瓦橋 58,405、其他 8,947 である。

通信

【通信局所】 昭和九年度末に於ける郵便局は一等局 87、二等局 222、三等局 9,929、合計 10,238で前年に比し、一等局 3を増加し、二等局は變らず、三等局 215を増加し、合計 218を増加した。電信局は一等普通局 4、無線局 3、二等普通局 6、無線局 38、合計51で前年に比し増減なく、電話局は本局 8、分局 45 あり。尙電信取扱所普通 1,650、無線 650、電信電話取扱所 1、電話所 286、公衆電話 3,151、切手印紙賣捌所 70,660、郵便函 77,469、郵便私書函 34,721あつて前年にくらべると何れも増加した。

郵便局を地方別に見ると北海道の 685最も多く之に亞ぐは東京の 610にして、兵庫、新潟、大阪、福岡、廣島、愛知、長野は300臺、福島、茨城、岐阜、静岡、三重、京都、島根、岡山、山口、長崎、熊本、鹿児島は 200臺で其他は 100臺の地方が多い。

【郵便物】 昭和九年度中の引受内國通常郵便物は 4,674,987千通で前年に比し 317,661千通を増加した。人口に對する割合は一人に付 69通に當り前年に比し 4通を増加した。

同年度中の外國通常郵便物は發送 38,876千通、到着 40,395千通で前年に比し發送 8,728千通、到着 5,050千通を何れも増加した。

國別に見ると發送は中國宛の 10,501千通最も多く、滿洲國宛の 6,627千通、北米合衆國宛の 4,291千通、英吉利宛の 1,586千通、蘭領印度宛の 1,159千通等が之に亞ぎ、到着は北米合衆國よりの 8,373 千通最も多く、中國の 8,368千通、滿洲國の 5,951千通、英吉利の 3,678千通、獨逸よりの 2,748千通等が之に亞いで多い。

昭和九年度中の引受内國小包郵便物は65,073千箇で、前年に比し 3,833千箇を増加した。

【電信】 昭和九年度中の電信發信は 60,436千通、著信は62,864千通で前年に比し發信 2,669千通、著信 2,778千通を増加した。

外國への發信は 1,093千通、著信は 1,107千通で前年に比し發信は 18千通を、著信は 39千通を増加した。

發信を國別に見ると中國の 278千通最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 140千通、印度 130千通、英吉利の 87千通等である。

【電話】 昭和九年度末に於ける電話交換取扱局所は 4,990、加入人員は 830,041人で前年に比し交換所 260、人員 33,503人を増加し、人口に對する 加入者の割合は 1,000人に付 13.2で前年に比し 0.3を増加した。

鐵道

【開業軒及停車場】 昭和十年三月末に於ける開業鐵道は國有 16,428軒、地方鐵道 7,088軒、合計 23,516軒で前年に比し國有 691軒を増し、地方594軒を減じた。尙未開業に係る國有鐵道 977軒、地方鐵道 3,132軒、合計 4,109軒ある。開業に係る鐵道は 100方軒に付 6.0軒で、之を歐米の諸國に比較すると 100方軒に付白耳義の 16.9軒、英吉利の 13.3軒、獨逸の 12.4軒、丁抹の 11.9軒、和蘭の 11.1軒等に及ばぬこと遠く、チェコスロヴァキアの 9.9軒、ハンガリーの 9.3軒にも亦及ばぬ。

停車場数は國有線に 3,233、地方線に 4,327、機關車は國有 3,986輛、地方 896輛、客車は國有 10,813輛、定員 689,201、地方 4,343輛、定員 308,474、貨車は國有 67,485、地方 11,010で前年に比し大なる増減がない。

昭和九年度の列車走行軒は 國有鐵道 223,571千軒、地方鐵道 17,542千軒で、前年に比し國有 18,604千軒を増加し、地方1,095千軒を減少した。

昭和九年度末朝鮮に於ける鐵道は 4,655軒、未開業線 1,403軒、同臺灣 3,350軒、同樺太 343軒にして是等を合するも内地の 3割5分の延長を有するに過ぎぬ。

【乗客】 昭和九年度の乗客数は 國有 913,565千人、平均一日 2,503千人、地方 499,804千人、平均一日 1,369千人で前年に比し國有、地方共に増加した。鐵道乗客は三等客が殆ど全部を占め一等客は 1毛にも達しない。輸送貨物は噸数は國有内地77,478千噸、地方鐵道の内地26,828噸で前年に比し國有、地方何れも増加した。

【營業收支】 昭和九年度に於ける國有鐵道は營業收入 518,668千圓、營業費 314,126千圓、益金 204,542千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 5圓 36銭に當り前年に比し 12銭を増加し、地方鐵道は營業收入 91,380千圓、營業費 51,857千圓、益金 39,523千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 3圓25銭に當り前年に比し 11銭を増加した。

【電氣軌道】 昭和九年度末に於ける電氣軌道會社数は 89、線路 2,062軒、車輛 6,881、平均一日乗客數 4,293千人で前年に比し會社數は 3を減じ、線路 3軒車輛59平均一日の乗客 179千人を増

加した。

事 故

国有鐵道死傷者は過失其他に依る死亡は乗客 157人、職員 179人、公衆 839人、負傷者は乗客 855人、職員 598人、公衆 878人で、鐵道自殺者は死亡 2,070人、負傷者 119人である。地方鐵道では乗客、職員、公衆を通じ過失死亡 272人、負傷者 347人である。

昭和九年に於て自動車、自轉車、人力車、荷車等による事故死傷件数は 69,342にして前年より 4,899を増加した、總件数中最も多きは自動車の 6割 5分、自轉車の 1割 3分、電車の 7分、自動自轉車の 6分之二に亞て居る。而して自動車、自動自轉車及自轉車の事故件数は増加し他は減少して居る。尙自動車事故件数に於ける死亡者数は 1,420、負傷者数は 31,416で前年に比し死者、傷者共に増加して居る。

諸 車

昭和九年末に於ける馬車は乗用 1,320、荷積用 299,702、牛車は 101,041、荷車は 1,565,936、自動車は乗用 70,481、荷積用 42,059、人力車は 23,247、自轉車は自動 42,057、通常 6,895,256で前年に比べると乗用及荷積用馬車、荷車、人力車の減少した外みな増加して居る。

航 空

昭和九年度末に於ける民間航空機臺数は 176、乗員免狀受有者 992人、製作所 15 で何れも前年より増加して居る。同年に於ける飛行回数は 57,922回、同時間 25,887時間 01分である。同年航空事故に依る死傷人員 29人内死亡 9人で前年に比し死亡 2人、負傷 3人を夫々減じて居る。飛行 10,000時間に付事故回数は次第に減少の状態に在り昭和九年には 30.2回で、飛行 10,000回に付死傷人員数は 5.1人である。

船 舶

【入港船舶】 昭和九年中に於ける主要港への入港船舶の噸數最も多いのは門司の 38,234千噸で、神戸の 29,228千噸、大阪の 23,329千噸、下關の 23,190千噸、横濱の 16,346千噸、大連の 13,677千噸、名古屋の 9,381千噸で尙 2,000千噸以上 5,000千噸臺の入港船のある港は函館、小樽、室蘭、青森、東京、清水、糸崎、長濱、吳、徳山、宇部、多度津、高松、今治、三津濱、八幡濱、若松、三池、長崎、釜山、基隆、高雄である。而して各港への入港船は主に汽船である。

【汽船、帆船】 昭和九年末に於ける汽船は 7,712隻、其の噸數 3,863 千噸で前年に比し 16 隻、 31千噸の減少を示した。汽船を噸數階級別に見ると、10,000 噸以上 20 隻 (3 厘)、 6,000 噸以上 10,000 噸 141 隻 (1 分 8 厘)、 3,000 噸以上 6,000 噸 336 隻 (4 分 4 厘)、 1,000 噸以上 3,000 噸 349 隻 (4 分 5 厘)、 500 噸以上 1,000 噸 200 隻 (2 分 6 厘)、 100 噸以上 500 噸

571 隻 (7 分)、 20 噸以上 100 噸 1,748 隻 (2 割 3 分)、 5 噸以上 20 噸未満 4,347 隻 (5 割 6 分) で前年に比し割合上大差ない状態にある。

帆船 (噸數船) は 49,737 隻、其の噸數 1,334 千噸で前年に比し 1,066 隻、 27 千噸を増加した。

石敷帆船は 423 隻、其の積石數 97,759 石で 前年に比し 2,447 隻、 243,725 石を減少した。

【小船】 昭和十一年三月末に於ける 5 噸又は 50 石未満の帆船、傳馬船、倉庫船、耕作用船等の小船 (漁船を除く) は 174,203 隻で前年に比し 837 隻を減少した。

之を地方別に見ると最も多いのは東京の 10,743 隻で之に亞ぐは大阪の 11,839 隻、廣島の 11,443 隻、長崎の 10,942 隻、茨城の 10,822 隻、滋賀の 10,738 隻で、尙 5,000 隻以上 10,000 隻を有するは千葉、神奈川、愛知、兵庫、高知、大分である。

【造船所】 昭和九年末に於て 20 噸以上の船舶を建造する設備ある造船所は 598 で前年に比し 39 を増加した。船渠は 47、浮船渠は 3 である。

昭和九年中に於ける船舶 (百噸以上) 建造數は汽船 78 隻、其の噸數 141,856 噸、噸數帆船 99 隻、其の噸數 13,004 噸で前年に比し汽船は 39 隻 65,949 噸、帆船は 71 隻 9,091 噸を夫々増加した。

【海技免狀受有者】 昭和九年末に於ける船長、運轉士、機關長、機關士の數は 96,469 人で前年末に比し 3,718 人を増加した。外に外國人 132 人あつて前年と同數である。

【船員】 昭和九年末に於ける船員は 166,693 人で他に外國人船員 2,218 人ある。

【遭難船】 昭和九年中に於ける遭難船は 399 隻で前年に比し 25 隻を減少した。遭難船は汽船 176 隻、帆船 223 隻である。

遭難船の死傷人員は 130 人で前年に比し 145 人を減少した。遭難者中死亡は 38 人、負傷は 13 人、行衛不明は 79 人である。

【命令航路に服する汽船會社】 昭和九年度末に於ける拂込資本金は日本郵船 64,250 千圓、大阪商船 62,500 千圓、日清汽船 10,125 千圓、南洋郵船 4,533 千圓、北日本汽船 2,325 千圓である。

運輸成績を見ると日本郵船は昭和九年度に於て船客 147 千人、貨物 3,460 千噸、大阪商船は船客 1,612 千人、貨物 9,749 千噸、日清汽船は船客 62 千人、貨物 346 千噸、南洋郵船は船客 968 人、貨物 181 千噸、北日本汽船は船客 76 千人、貨物 1,183 千噸である。

VIII. 社 會 事 業 (統計表 226—238 頁参照)

施 設

社會事業の行政機關としては一般關係は社會局の所管に、釋放人、少年の司法保護に關しては司法省に、又社會衛生事項は内務省の所管に屬する。而して昭和八年度に於ける社會事業相互の聯絡統一を圖る機關は一道、三府三十九縣に設置を見、調査研究及養成並助成機關は 54、方面委員制 80 ある。

救護としては防貧事業最も多く普及し、兒童保護、司法保護亦施設せらるゝ所が多い。

奨 励 助 成 金

昭和十年度内務省社會局交付の團體數は 523 金額 169,600 圓にして前年に比し團體數は 21 金額は 12,000 圓を増加した。内育兒最も多く 76 團體、30,600 圓にして幼兒保育及兒童少年保護の 120 團體、26,100 圓、聯絡統一の 19 團體、18,400 圓、隣保の 51 團體、16,600 圓が之に亞いで多い。又司法省交付の助成金は前年に比し團體數 9 を増したるも、金額に於て 1,000 圓を減じた。

罹 災 救 護 基 金

昭和九年度支出總額 7,200,139 圓にして支出中救助金は 3,716,071 圓で内食料費 39%、避難所及小屋掛費 16%、被服費 9 % を占めて居る。支出總額を地方別に見ると、大阪の 680,887 圓最も多く、岡山の 441,097 圓、鹿兒島の 351,437 圓等が之に亞いで多い。

年度末に於ける基金現在高は 89,043,061 圓で、前年より約 289 萬圓を減少して居る。

救 護 法 に 依 る 救 護

昭和七年一月一日より新たに施行された救護法に依る昭和八年度の救護件數は 223,467 件にして其金額 5,810 千圓に達して居る。之を救護種類別に見ると生活扶助は 185,907 件、5,056 千圓、醫療救護は 34,708 件、739 千圓にして此の兩者で大部分を占めて居る。之を更に被救護者別に見ると十三歳以下の幼者最も多く 94,250 件、2,053 千圓、之に亞ぐのは 65 歳以上の老衰者の 51,349 件、1,615 千圓、疾病傷病者の 51,271 件、1,226 千圓等である。

行 旅 病 人 及 死 亡

昭和八年度末現在行旅病人は 2,602 人で前年より 261 人を減少して居る。地方別に見ると東京府最も多く 1,379 人にして、大阪の 302 人、北海道の 145 人、愛知の 137 人、京都の 129 人之に亞ぎ、其他の府縣は百人未満で

IX. 勞 働

(統計表 239—262 頁参照)

實地調査結果

昭和八年十月十日勞働統計實地調査の結果に係る工場數 (原則として 30 人以上の勞働者を使用するもの) は 8,440 で勞働者は 1,428,382 人中男 718,385 人、女 709,997 人で 1 工場に付平均勞働者 169 人である。又昭和八

ある。同年度中の行旅死亡人は 4,716 人で、地方別に見ると、東京府の 863 人を最多とし、兵庫の 565 人、大阪の 539 人、神奈川の 323 人が之に亞いで多い。

勞 務 者 共 濟 會

昭和九年度末に於ける組合數は 3、年度末組合員數 6,272 人にして前年に比し 2,353 人を減少した。同年度に於ける掛金 255,746 圓、其給付金額 166,040 圓である。給付中最も多きは失業の 127,226 人、82,404 圓で災害給付は 50,665 圓である。

映 畫 検 閲

昭和十年中の検閲總件數は 21,075 件にして、一箇月平均 1,756 件となり前年に比し 300 件を増加した。而して之を製作國別に見ると、日本物 18,016 件、米國物 2,404 件、其他歐洲物となつて居る。更にフィルムの種類を見るに、殆んど實體畫にして、娛樂劇其の 44% を占めて居る。日本物は現代物と時代物と件數に於て殆んど相伯仲するも、米國物は現代物 100 に付時代物 8 に過ぎない。之を前年に比すると日本物は現代劇の増加が目立ち、米國物は反對に時代劇を増加した。

娛 樂 場

劇場の常設は昭和九年末に於て 1,899 で、臨時のもの 31,967 あり、前年に比し前者は 21 を増し、後者は 1,250 を減じた。常設及臨時を通じ、千葉の 3,362 最も多く、茨城、埼玉、愛媛、三重、香川等之に亞ぎ、最も少ないのは山梨の 108 である。常設劇場の最も多いのは北海道の 139 であるが山形には常設のものがない。

活動寫眞館は昭和九年に於て常設 1,458、臨時 78,497 で前年に比し前者は 1 を減少し、後者は 2,379 を増加した。常設活動寫眞館數は東京の 240 を最多とし、大阪の 149、福岡の 81、神奈川の 62、新潟の 58、兵庫の 56、北海道及京都の各 55 が之に亞いで多い。

活動寫眞館の有料興業に於ける觀客數は、昭和九年中 244,390 千人で、常設館其の 81% を占め、大人、小人別に見ると大人が 78% を占めて居る。又常設館一に付一日觀客數は 374 人で人口一に付觀客數 2.9 に該つて居る。

常設の寄席及觀物場は昭和九年末前者 526、後者 65、同臨時は夫々 16,063、12,444 である。遊藝場は同年末 25,742 在り近年漸減の趨勢を示して居る。

年十月十日實地調査の結果に係る鑛山數は (50 人以上の勞働者を使用するもの) 346 で勞働者 193,494 人中男 174,121 人、女 19,373 人で 1 鑛山に付平均勞働者 559 人を使用して居る。男女使用の割合を見ると工場では女 100 に付男 100.1 の割合である。之を既往

の調査に比べると女子の割合が男子のそれより多かつた事実と相違した傾向を示して来た。鐵山では女 100に付男 898.8 で約9倍の男を使用して居る。

工場数を地方別に見ると大阪の1,501を最多とし、東京の1,241、愛知の 683、兵庫の 549、京都の 299、長野の 258、福井の 246、静岡の 242、北海道の 221、廣島の 211、群馬の 206之に亞ぎ埼玉、神奈川、新潟、石川、岐阜、三重、和歌山、岡山、愛媛、福岡は 100臺で最も少ないのは沖縄の 6である。

鐵山数に於ては福岡の 81最も多く、北海道の 57、長崎の 33、福島の 23之に亞ぎ秋田は 17、山口は15、茨城は14、新潟は 12、岩手は 10で其他は 10未満である。

労働時間別に工場数を見ると、11時間以内の 3,455最も多く10時間以内の 3,149、12時間以内の 922之に亞ぎ、全工場の 9割は9時間以上労働する工場である。更に工場及労働者を産業別に見ると紡織工業の3,492最も多く、之に亞ぐは化学工業の 763で尙400臺以上に機械器具製造業、金屬工業、紙工業印刷業、窯業、飲食物品製造業、木竹草藁類に關する製造業、被服、身製品製造業があり、他は 200臺以下で最も少ないのは皮革骨羽毛品類製造業の 47である。労働者總數の 4割 9分は紡織工業で占め、他は 1割に達するものなく、最も少ないのは皮革骨羽毛品類製造業の 3,647人である。

鐵山に在りては坑内労働者 129,125 人、坑外労働者 64,369 人にして、労働者總數の約 68 %は坑内労働者である。次に業態別に之を見ると、石炭鑛業の 149,155人第一位を占め、金屬鑛業の 38,934人、石油鑛業の 2,775人等之に亞いで多い。

工場労働者の一日平均賃銀は男1.98圓、女0.61圓で、之を産業別にみると男女平均賃銀は造船業運搬用具製造業2.58圓、瓦斯電氣水道業2.49圓、金屬工業 2.29圓、機械器具製造業 2.18圓、精巧工業 2.00圓其他は 1圓臺で唯だ紡織工業が 1圓を割り 0.68圓である。鐵山労働者の一日平均賃銀は金屬鑛業男 1.51圓、女 0.57圓、石炭鑛業男 1.50圓、女 0.72圓、石油鑛業男 1.56圓、女0.54圓である。

家計調査

昭和九年九月乃至昭和十年八月の 1箇年間に互り全國代表的都市に付行はれた家計調査結果に依れば、給料生活者及労働者の平均實収入の 9割1分8厘は勤勞収入で此の割合は収入階級の高まると共に減少して居る。而して飲食物費には實支出額の 3割 6分 2厘、住居費に 1割 6分 9厘、光熱費に 4分 9厘、被服費に 1割 2分を支出して居る。實支出總額中飲食物費の割合は収入階級の高まると共に次第に減少し、尙住居費、光熱費は減少、被服費は増加の傾向を示して居る。

職業紹介

【公設職業紹介】 昭和十年中に於ける公設職業紹介所の状況を見るに、其取扱所數 677にして、取扱にかゝる求人數 1,917,983人、求職者 1,679,568人、

就職者 741,642人で、求人數の 5割 6分、求職者の 6割 8分は男である。前年に比すると紹介所の數155、求人數 123,941 人、求職者數 209,586 人、就職者 59,182 人の増加を示して居る。

求職者に対する就職者の割合は男 3割、女 5割で前年に比し男女共に増加した。

昭和十年中に於ける日僱労働求人數は 12,998 千人、求職者 14,464千人、其の紹介員數 12,867千人である。之を前年に比べると何れも減少して居る。

日僱労働を除く求人數、求職者、就職者の業態別は求人數は工業及鑛業の 747,185人、戸内使用人の 374,784人、商業の 336,693人等多く、尙其細分に付てみれば僕婢の 314,395人、製絲の210,914人、小店員の 126,056人、紡織の 138,604人、漁撈養殖の 98,258人、土方日僱の 93,907人、店員の 74,727人、飲食店雇人の 66,146 人等が多く其他 30,000 人以上のものは機械器具業、裝身具業、金屬工業、嗜好品工業、商店雜役、外交集金人等である。求職者は工業及鑛業 629,229人最も多く商業の 278,743人、戸内使用人の 265,781人等之に亞ぎ其細分に於ては僕婢の 148,553人、店員の 122,764人、事務員の 119,029人、機械器具の106,551人が特に多く、其他 50,000 人以上に製絲、金屬工業、土方日僱、商店雜役、漁撈養殖、書生給仕等在る。就職者の多いのは工業及鑛業の 271,532人にして、戸内使用人の 112,031人、商業の 93,123人、水産業の 73,332 人、土木建築の 67,674 人が之に亞いで多い。

【營利職業紹介】 營利職業紹介所に於ける状態をみるに昭和十年に於ては年末營業者數 2,339 にして其の取扱に係る 求人數は 1,089,389人、求職者數は 749,257人、紹介件數 818,656人、就職者數 550,100人を示して居る。

【労働争議】 昭和十年中に於ける争議件數 584件、参加人員 37,650人で内罷業 527件、怠業 43件、工場閉鎖 14件である。争議の原因中特に多いのは賃銀増額要求 225件で、賃銀減額反對、賃銀算定支給方法變更又は反對監督者の排斥、解雇反對又は解雇者の復職、賃銀支拂要求等が共に 30件以上を占めて居る。

労働争議中同盟罷業数を業態別に見ると、化学工業の 122件最も多く、染織工業の101件及機械器具工業の87件之に亞ぎ、其の最も少ないのは通信従業者の 1件で、瓦斯、電氣事業従業者の如きは皆無である。

【小作争議】 昭和十年中に於ける小作争議は 6,824件で前年に比し 996件を増加した。件数を地方別に見ると秋田の 471件最も多く、山梨の 460件、栃木の 351件、岡山の339件、北海道の338件が之に亞いで多い。而して其の少き地方は、石川の11件にして沖縄には發生をみながつた。

争議の関係者は地主 28,574人、小作人 113,164人、関係地の種

類は田 63,651ヘクタール、畑 6,013ヘクタール、其他 496ヘクタールで、争議 1件に付地主 4.2 人、小作人 16.6人、地主 1人に付小作人は 4.0 人である。

【賃銀】 昭和十年に於ける平均職工賃金の最高は平爐工(金屬工業)の 3圓 56錢で、研磨工の3圓4錢、銅鑄延工の 2圓90錢、組立工の 2圓 72錢、轉削工 2圓68錢、沖仲仕の 2圓 66錢、木型工の 2圓61錢、旋盤工の 2圓 58錢、鑄造工の 2圓 48錢、鍛接工及仕上工の 2圓 51錢等が之に亞いで高い。工業賃銀は繊維 63錢乃至 1圓96錢、金屬1圓84錢乃至 3圓56錢、機械器具 2圓臺、窯業 1圓98錢乃至 2圓4錢、化学 52錢乃至 2圓 35錢、食料品1圓20錢乃至 2圓55錢、被服及身廻品、製材及家具類共に 1圓臺、印刷製本 1圓 68錢乃至 2圓 22錢、土木建築 1圓 87 錢乃至 2圓 41錢、仲仕 2圓臺、日傭人夫 78錢乃至 1圓 32錢となつて居る。而してマツチ製造女工の 52錢、絹繕絲女工の 57錢、製絲女工、絹繕紡績女工、綿力織女工、莫大小女工の各 60錢臺等は最も低い部分に屬するもので、男工の最低はマツチ製造工の 1圓11錢である。

更に鑛夫の賃銀をみるに昭和十年總平均 1圓 67 錢 8厘にして之を前年に比較すると 4錢の上昇を示してゐる。之を鑛種別にみれば總平均に於て最も賃銀の高きは銅の 1圓 78 錢 3厘にして、最低は鉛亜鉛の 1圓 26錢 5厘である。

【鑛夫】 昭和九年六月末(砂鑛夫は年末)に於ける全國の鑛夫數は 237,035人で前年に比し 34,131人を増加した。一年労働延人員は 64,140千人、前年に比し9,542千人を増加して居る。鑛夫は石炭山に最も多く總數の 7割 1分を占め、金屬山は 2割 4分、其他は 3分である。

【鑛山變災】 昭和九年中に於ける鑛山變災度數は 73,239で前年に比し 6,310 回を増した。罹災人員は死者 880人、傷者 72,807 人で鑛夫千人に付死者は 3.7 人、負傷者は 308.1人 で、前年に比し 死者及負傷者の割合は減少した。

鑛山の種類別に死傷者の割合を見ると鑛夫千人に付死者は石炭山 4.7、金屬山 1.4、石油山及其他の非金屬山 0.7、負傷者は石炭山 380.3、金屬山 135.2、石油山 52.0、其他の非金屬山120.5で石炭山に於ける死傷率は甚しく高い。

X. 教育及宗教 (統計表263—305頁参照)

【學齡兒童】 昭和八年度末に於ける學齡兒童中四月一日に於て既に就學の始期に達した者は男 5,589,175人、女 5,435,357人、合計 11,014,532人で人口に對する割合は男女各 100人中男 16.8、女は 16.5、其の平均 16.6にして前年より 0.1を増した。

【労働組合小作人組合等】 昭和十年末に於ける組合總數は 7,283、組合員 892,038人にして其内労働組合は 993、人員 408,662、小作人組合 4,011、人員 242,422、地主小作人協調組合 1,748、人員202,782、地主組合 531、人員 38,172にして小作人組合最も多く總組合數の 5割 5分にして組合員數の最も多きは労働組合にして總組合員數の 4割 6分を占め、其の産業別を見ると運輸交通の115 組合、168,892人、化学の113 組合、27,822人、機械器具の 86 組合、100, 416人等が多い。

【官廳現業員共済組合】 昭和九年度に於ける印刷局、警察、土木事業、專賣、造幣、陸軍、海軍、林野、製鐵、通信、國有鐵道の諸官廳現業員共済組合の組合員總數は 583,187人にして内國有鐵道の 189,026人最も多く總數の 3割 3分に該り、通信の183,189人之に亞ぎ 3割 1分を占め最も小なるは造幣局の 693人である。

是等組合の収入は總額 46,531 千圓にして其の 3割 9分は損益、2割 9分は政府の給與金、3割 2分は預金利子、4分は其他の収入である。救済支出は總額 22,558千圓にして内 4割4分は脱退給與金、1割 4分は殉職並死亡給與金、1割 1分は傷病給與並療養金等が主なるものである。給與人員は總數 837 千人にして 内傷病並療養 471千人、健康保險給付 182千人、脱退給與 114千人等が多いものである。

【共済團體】 昭和十年末に於ける組合數は 4,235にして其の組合員數 763,049人を有し組合數を其の目的に依りて分てば共済を主とするもの 1,604、親睦を主とするもの 1,331、修養を主とするもの 455、其他 842となり、更に組合員數の多寡によりて分てば 15人以上 50人未満の 1,587が最も多く、總數の 3割 7分を占め、之に亞いで 50人以上 100人未満の1,078、100人以上300人未満の 810、15人未満の309 にして 300人以上 500人未満及500人以上は何れも 200未満である。

全國中組合の多き地方は兵庫の372、東京の265、岐阜の249、愛知の233、福島の 133、千葉の 192、山形の 180等にして其の少きは沖縄の 3 である。

【消費組合】 昭和九年度に於ける消費組合の狀況は組合數 190 組合員數 212,091人にして出資總額 3,370千圓、中拂込済額 2,508千圓を有し、他に諸積立金として 1,575千圓がある。

1箇年購置品賣却高は 25,763千圓にして一方餘裕金 4,855千圓借入金 2,099千圓を示し、剩餘金として 494千圓を示して居る。

學齡兒童の就學歩合は男女共 9割 9分 6厘で前年と殆ど變りない。

昭和九年度外地に於ける學齡兒童の狀態をみるに、朝鮮に於ては内地人中就學の始期に達したるもの、數男38,555人、女 37,069人にして其の就學率は男女共 9割 9分 8厘にして却つて内地より

高率を示して居る。

臺灣に於ては就學の始期に達したるもの男 448,444人、女 423,278人にして其の就學率男は 5割 7分、女 2割 6分 6厘にして甚だ低いが内地人に限り觀察するときは男 9割 9分 1厘、女 9割 9分 1厘である。樺太に於ける就學始期に達したる者は男女合して 48,924人にして就學率は 9割 9分 8厘となつて居る。

【小學校】 昭和八年度末に於ける小學校校数は 25,702で前年に比し5校を増加し、平均一市町村に付 2.2校に當る。小學校は尋常科のみ 2割 8分、尋常科及高等科併置 7割 2分、高等科のみ 1分で之を前年に比較すると殆んどその割合は同じである。

小學校の學級は 221,515で前年に比し 6,209を増加し、平均一校の學級数は 8.6にして十年前に比べて 1.2を増加した。

内地以外に於ける小學校の状態をみるに朝鮮に於ては官公私立普通合して 2,706校 11,983學級、臺灣に於ては小學校公學校合せて 904校 6,435學級、樺太に於ては 227校 1,125學級、關東州に於ては 217校 914學級、南洋に於ては 42校 142學級である。

【二部教授】 二部教授施行の尋常小學校は 179校、尋常高等小學校は 166校で前年に比し尋常は 5校、尋常高等は15校を何れも減少した。

【小學校教員】 小學校教員總数は 245,723人で、尋常小學校の教育に従事する者 8割 3分、高等小學校の教育に従事する者 1割 7分である。教員の資格は本科正教員 8割 3分、専科正教員 5分、准教員 2分で前年に比して正教員、准教員は減少し代用教員は約 1分の増加である。

小學校教員中男は 6割 9分、女は 3割 1分で前年と同割合であるが、既往に比較すると女子の割合は漸増し男子の割合は漸減の趨勢に在る。

小學校 1に付本科正教員の割合は 8.0で前年に比し 0.2を増加した。地方別に見ると最も多いのは大阪の 16.2、東京の 16.0にして沖繩の 12.2、神奈川、福岡、兵庫の 12.0、佐賀の 11.0、愛知の 10.7、香川の 10.5、京都の 10.3、静岡の 9.9、埼玉の 9.4之に亞ぎ8人臺は栃木、群馬、千葉、長野、廣島、宮崎、鹿児島、7人臺は宮城、富山、三重、滋賀、廣島、山口、徳島、愛媛、長崎、熊本で其の少いのは北海道、岩手の 4.3である。

内地以外に於ける小學校教員をみるに朝鮮に於ては 2,285人、普通學校 10,799人、臺灣に於ては 6,934人(公學校を含む)、樺太 1,188人(土人教育所を含む)、關東州小學校 1,167人、諸學堂 1,079人、南洋に於ては小學校 83人、公學校 82人が各教育に従事して居る。

【小學校兒童】 昭和八年度末小學校兒童總数は 11,035,278人で前年に比し 321,082人を増加し平均一市町村に付 949人、學校 1に付 429人に當る、兒童數を地方別に見ると最も多いのは東京の 751,854人、之に亞ぐは北海道の 530,411人、大阪の 489,603人、

福岡の 428,714人、兵庫の 424,526人、愛知の 415,244人、新潟の 343,413人、静岡の 339,650、廣島の 303,991人、鹿児島 302,135人にして、尙 200,000人臺は宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、長野、岐阜、三重、京都、岡山、廣島、愛媛、長崎、熊本で其の少いのは鳥取の 86,123人、奈良の 101,857人、沖繩の 102,944人、福井の 105,270人等である。

【幼稚園】 昭和九年度末に於ける幼稚園數は 1,862で前年に比し 76を増加し、保姆數 5,872幼児 143,469人にして、前年に比し前者は 345人、後者 8,754人の増加である。幼稚園 1に付き園児の數は 77人、保姆 1に付園児の數は 24人にして、前年に比し前者は園児 2を増加し、保姆に付ては變らない。

【盲啞學校】 昭和八年度末に於ける校数は 138、教員は 1,201人、生徒は 9,500人、卒業者は 1,774人で前年に比し校數 1を増し教員 60人、生徒 502人を増加し、卒業者 26人を減少した。

外地に於ては臺灣(昭和九年度末)に 2校ありて教員 19、生徒 288人を有し卒業者 59人を出し、關東州には 1校教員 4人、生徒 57人あり。

【師範學校】 昭和八年度末に於ける校数は 103、教員は 2,334人、本科生徒は男 19,929人、女 10,625人、本科卒業者は男 6,130人、女 3,310人で前年に比し教員 95人、本科生徒 4,105人、本科卒業者 937人を夫々減少して居る。

内地以外に於ては朝鮮に 3校、臺灣に 4校、關東州に 1校あつて其教員數は臺灣 101人、關東州 41人、(朝鮮は不詳)生徒數は朝鮮 2,100人、臺灣 1,370人、關東州 109人にして、卒業者は朝鮮 407人、臺灣 228人、關東州 41人を出して居る。

【高等師範學校】 昭和八年度末に於ける高等師範(男子)は 2校で、教員は 187人、生徒は 1,752人、卒業者は 382人にして、女子高等師範は 2校で教員は 106人、生徒は 846人、卒業者は 210人である。

臨時教員養成所は 1、教員 49人、生徒 58人にして生徒募集せざりし年ある爲卒業者なし。

同年度に於ける教員檢定合格狀況は小學校本科正教員 2,070人、尋常小學校本科正教員 4,387人、小學校専科正教員 6,342人、小學校准教員 1,917人、尋常小學校准教員 2,227人にして以上小學校教員檢定合格者總數 16,943人にして前年に比し 1,607人を増加して居る。

其他教員檢定合格者は師範、中學、高女教員總數 14,779人、高等學校高等科 1,185人を示して居る。

【中學校】 昭和八年度末に於ける校数は 554、教員 13,357人、生徒は 327,247人、本科卒業者は 59,375人で前年に比し學校 4、教員 192人、生徒 2,181人、本科卒業者 1,531人を夫々減少し、平均一校の本科生徒は 590人、教員 1に付本科生徒は 25人である。

【高等女學校】 昭和八年度末に於ける校數 790、教員 14,049人、本科生徒 340,982人、本科卒業者は 73,351人で前年に比し校數 9、教員 257人、本科生徒 10,412人を増加し、本科卒業者 232人を減じ、平均 1校に生徒 434人、教員 1に付 24人である。

實科高等女學校は 185、教員は 1,256人、本科生徒は 23,437人、本科卒業者は 6,592人で前年に比し校數 3を増し、教員 41人、本科生徒 86人、本科卒業者 554人とを何れも減少し、平均 1校に付本科生徒は 127人、教員 1に付本科生徒は 19人である。

【專門學校(實業專門學校を除く)】 昭和八年度末に於ける校數は 117、教員 5,422人、生徒は 67,180人、本科卒業者は 15,231人で前年に比し校數 1、教員 113人、本科卒業者 5人を増加し、生徒 161人を減少した。

生徒は男 7割 5分、女 2割 5分で前年と變らず、各學科中醫學、藥學、齒科醫學、法學、商業、文學、數理化學、宗教、美術、音樂、體育は男女生在り、經濟學、拓殖、測候技術、農業、工科學は男學生のみである。

昭和九年度末内地以外に於ける專門學校は、朝鮮に官立專門學校 5、公立專門學校 2、私立專門學校 8あり。而して其の生徒總數 3,982人を有して居る。臺灣には臺北高等商業、同高等農林、同醫學專門學校、台南高等工業學校の 4あり、教員數 113人、生徒總數 944人を有して居る。關東州は旅順工科大学及滿洲醫科大学の 2にして教員 206人、生徒 1,046人を有して居る。

【高等學校】 昭和八年度末に於ける校數は 32、教員は 1,279人、生徒は 17,705人、卒業者は 5,519人で前年に比し生徒 421人を減じ、教員、卒業者共に 13人を増加した。

【大學】 昭和八年度末内地に於ける帝國大學は 6にして前年と變りなく、教員は東京 672人、京都 528人、東北 254人、九州 202人、北海道 206人、大阪 196人、合計 2,208人で前年に比し 120人を増加した。

學生及生徒は東京 8,269人、京都 5,710人、東北 1,612人、九州 1,949人、北海道 2,351人、大阪 1,135人、合計 21,026人で前年に比し 773人を増加し、學生の卒業者は東京 2,151人、京都 1,319人、東北 465人、九州 548人、北海道 301人、大阪 234人、合計 5,018人で前年に比し 209人を増加した。

昭和八年度末内地以外に於ける帝國大學は京城、臺北の 2で前年と變らず、教員は(京城不詳)臺北 82人、學生及生徒は京城 930人、臺北 128人にして之を前年に比すれば教員は臺北 50人、學生及生徒 25人を減少して居る。

昭和八年度末に於て大學令に依る大學は官立 12、公立 2、私立 25、合計 39、教員は官立 876人、公立 111人、私立 3,090人、學

生生徒は官立 6,875人、公立 1,432人、私立 41,560人、學生の卒業者は總體で 8,422人を出して居る。

學科は官立は商業、醫學、工學、文學及理學、公立は醫學、商業、私立は法律、政治、經濟、商業を置くものが多いが中には文學、醫學又は理學、工學科のあるものがある。

【實業補習學校】 昭和八年度末に於ける校數は工業補習 98、農業補習 12,160、水産補習 248、商業補習 535にして生徒數は工業補習 13,179、農業補習 967,767人、水産補習 16,877人、商業補習 53,262人、之を前年に比べると學校は何れも減少し、生徒に於ては工業補習のみ多少増加し、他は減して居る。

【實業學校】 昭和八年度末に於ける實業學校校數甲種工業 95、乙種工業 29、甲種農業 240、乙種農業 96、甲種商業 292、乙種商業 44、甲種水産 12、甲種商船 10で前年に比し、甲種の工業及農業、甲種乙種の商業は増加した。

教員は甲種工業 2,358人、乙種工業 241人、甲種農業 2,817人、乙種農業 769人、甲種商業 6,337人、乙種商業 473人、甲種水産 143人、甲種商船 142人で前年に比して甲種の工業、農業、商業、水産、乙種商業は増加し他は減少して居る。

生徒數は甲種工業 35,441人、乙種工業 5,323人、甲種農業 48,919人、乙種農業 17,308人、甲種商業 148,628人、乙種商業 11,650人、甲種水産 1,986人、甲種商船 2,434人にして前年に比し甲種商船のみ減少し他は増加した。

甲種職業學校校數は 190、教員は 2,526人、本科生徒は 31,708人、本科卒業者は 9,214人で前年に比し校數 4、教員 170人、本科生徒 2,616人を増加した。

昭和九年末に於ける外地實業學校は朝鮮に工業 1、農業 28、商業 21、水産 3あり、臺灣には工業、農業各 1、農林、商業各 2あり。

【實業專門學校】 昭和八年度末に於ける校數は工業 19、農業 12、商業 21、商船 2で前年に比し校數に變りなく、教員は工業 863人、農業 481人、商業 681人、商船 121人で前年に比し工業 3人、農業 14人、商業 17人を増加し、商船は 1人減少した。本科生徒は工業 7,188人、農業 3,498人、商業 9,964人、商船 1,480人で前年に比し商船のみ減少し他は増加した。本科卒業者は工業 2,198人、農業 1,100人、商業 2,780人、商船 289人で前年に比し工業 5人、農業 15人、商業 177人、商船 6人を増加して居る。

【入學志願者及入學者】 昭和八年度に於ける專門學校以上の諸學校入學志願者に就てみると工業、農業、商業、法學及數學、理化學は前年より何れも増加し他は稍減少せるも又中學校、高等女學校入學志願者は前年より増加した。入學志願者 100人の中入學者の割合は中學校 63.3高女 60.2、專門學校 12.6乃至 83.7、平均 44.7、高等

學費18.0、帝國大學64.6、官立大學66.1、公立大學 72.7、私立大學 90.8、實業專門學費 13.4 乃至24.3 である。

【文部省在外研究員】 昭和九年度に於ける文部省在外研究員は104人で前年に比し32人を減少した。留學國は獨逸の36人最も多く、之に亞ぐは英吉利の8人、佛蘭西の7人、北米合衆國の6人等にして研究學科別は醫學22人、文學21人、理學19人、工學18人、農學8人、經濟及法學の各6人等である。

【生徒の健康状態】 昭和八年度中東京官學校及聾啞學校、高師附屬小學校を除く文部省直轄學校に於て検査を受けたる男生徒52,113人、女生徒2,366人に付き其健康状態をみるに、發育甲のものは男4割7分、女4割8分、乙のもの男3割4分、女4割5分、丙のもの男1割9分、女7分にして男女共甲が最も多い。營養状態は男に於ては甲6割2分、乙3割6分、丙2分、女に於ては甲5割8分、乙4割1分、丙1分にして概して營養状態は良好である。視力の検査の結果は男に於ては兩眼正視、4割4分、兩眼近視4割9分、他は一眼近視、一眼正視、或は遠視の者である。女に於ては6割5分は兩眼正視にして兩眼近視は2割7分で視力の状態は女の方がはるかに優れ、就中近視は男の5割に對して女は僅かに3割に過ぎない状態である。

總検査人員に付き疾病の状態をみるに最も多きは齲齒にして男3割7分、女6割7分を占め、之に亞いで眼疾の男4分、女2割1分である。

【青年團及青年訓練所】 昭和九年度に於ける青年團は團體數29,006、正團員3,964千人にして、平均一府縣617團體、1團體137人に該つてゐる。青年團を男女に分ければ男15,469團體2,457千人、女は13,537團體1,508千人にして一團體平均所属人員男は159人、女は111人に該り男の方が遙かに多い。

青年訓練所は所數15,795にして之に所属の主事15,783人、指導員96,554人、生徒818,681人、其終了者111,872人で前年度に比し所數及主事を除き他は減少して居る。

【小學校教員月俸】 昭和八年度に於ける小學校教員平均月俸は尋常小學校本科正教員男51圓、女43圓に該り高等小學校に於ては本科正教員男69圓、女53圓に該つて居る。而して専科正教員、准教員と次第に低下し、最小額は代用教員の尋常男38圓、同女27圓、准教員の尋常男39圓、女31圓である。

【博士數】 昭和九年度中に於ける學位授與人員は927人(内外國人4人)で前年に比し28人を増加して居る。之を學位別にみれば醫學の806人(内外國人2人)最も多く總數の8割7分を占め之に亞ぐは工學の35人、理工學の33人等にして其の少なきは林學の1人、商學の2人等である。

【公學資産】 昭和八年度に於ける府縣、市、町村公學資産は143,199萬圓で前年に比し3,536萬圓を増加した、府縣公學資産

は32,310萬圓、平均一府縣666萬圓、市公學資産は53,920萬圓平均一市446萬圓、町村公學資産は56,969萬圓平均一町村495萬圓である。

【公學費】 昭和八年度に於ける府縣、市、町村の教育費は40,533萬圓で、人口一人に付6圓03錢に當り前年に比し2,043萬圓を増加し國民一人當り23錢を増加した。府縣公學費は10,011萬圓、平均一府縣213萬圓で主として中學校、實業學校、高等女學校、師範學校に支出する。

市公學費は10,241萬圓、平均一市846千圓、町村公學費は20,282萬圓、平均一町村17,633圓で兩者共その大部分は小學校に支出する。

【公學收入】 昭和八年度に於ける府縣、市、町村の公學收入は16,183萬圓で前年に比し181萬圓を増加した、府縣公學收入は3,778萬圓で主として授業料、寄附金、雜收入に依り、市公學收入は2,549萬圓で主として授業料及保育料國庫補助金、寄附金雜收入等に依り町村公學收入は9,856萬圓で國庫補助金、寄附金、雜收入授業料及保育料等より成つて居る。

【出版圖書】 昭和十年中に於ける出版圖書數は30,347部で、主なるものは文學の2,669部、教科書の2,260部、教育の2,041部、神書宗教書の1,816部、家庭の1,818部、産業の1,488部、經濟の1,482部、音樂の1,407部、地誌紀行の1,301部等である。前年に比し總數に於て4,016部を増加して居る。

【新聞雜誌】 昭和十年末に於ける新聞雜誌數は有保證金のもの7,180、無保證のもの4,921、總數12,101で前年に比し64減少した。總數を地方別に見ると東京の2,868特に多く、大阪は1,542、愛知685、兵庫635、京都527、北海道497、福岡461、長野304、神奈川、新潟、静岡、愛媛は200臺、青森、宮城、福島、茨城、埼玉、千葉、富山、岐阜、三重、滋賀、奈良、和歌山、岡山、廣島、山口、長崎、大分、宮崎、鹿児島は100臺で他は何れも100未満である。

【圖書館】 昭和九年度末に於ける圖書館は官公立3,348、私立1,446で前年に比し前者は70、後者は90を夫々増加した。圖書冊數は11,375,795冊、前年に比し613,601冊を増加した、平均一館の圖書は官公立2,398冊、私立2,315冊、和漢と洋との別は官公立和漢9割6分、洋4分、私立和漢9割5分、洋5分で前年に比し官公立共同様である。

【神社】 昭和九年末に於ける神社數は神宮1、官幣社115、國幣社85、府縣社、郷社、村社49,505、無格社61,261で前年に比し府縣社、郷社、村社18を増し、無格者90を減じた。

【神官神職】 昭和九年末に於ける神官神職は15,696人で前年に比し110人を増加した、平均一社の神官神職は神宮68人、官

宗 教

幣社4.7人、國幣社3.7人、府縣社1.5人、郷社1人、村社は5社に1人、無格社は63社に1人の割合である。

【寺院】 昭和八年度に於ける寺院數は71,032で前年に比し319を減少した宗派別に見ると眞宗最も多く2割8分を占め、之に亞ぐは曹洞宗の2割、眞言宗の1割7分、淨土宗の1割2分、臨濟宗の8分、日蓮宗の7分、天台宗の6分で餘餘の2分は黄蘗宗、時宗、融通念佛宗、法相宗、華嚴宗である。

【住職】 昭和八年度末に於ける住職は55,518人で前年に比し148人増加した、寺院と住職との割合は住職1人に付1.3寺である。

【佛道教會説教所】 昭和八年度末に於ける説教所は7,435で前年に比し168を増加した、其の宗派別は眞宗の2,821最も多く、之に亞ぐは眞言宗の1,713、日蓮宗の1,273、曹洞宗の617、天

XI 警察、衛生及災害 (統計表306—321頁参照)

【犯罪檢舉】 昭和九年中に於て取扱つた犯罪檢舉事件數は2,893,135で、其の内譯は刑法5割3分、警察犯處罰令違反1割、廳府縣令違反1割6分、其の他の法令違反2割1分である。

【盜竊其他被害人員】 昭和六年に於ける強盜被害者は2,199人、竊盜は545,027人で前年に比し前者は19人を、後者は32,980人を共に増加した、拘摸に遭ひし人は15,942人、詐偽恐喝は229,592人で前年に比し前者は2,936人を、後者は29,858人を増加した。

【被殺害者】 昭和九年中に於ける被殺害者は1,692人で前年に比し253人を増加した、其の原因は爭論又は一時の怒に因るもの最も多く、之に次ぐは痴情又は嫉妬、怨恨、貧困、利慾、盜賊、暴行又は醉狂人、瘋癲人である。

【醫藥業者】 昭和九年末に於ける醫師は55,016人、齒科醫師は18,998人、藥劑師は53,283人、産婆は58,270人で前年に比し醫師2,224人、齒科醫師1,014人、藥劑師1,481人、産婆1,680人を各増加した。人口1萬に對する割合は醫師8.1、齒科醫師2.8、藥劑師3.4、産婆8.5に當つて居る。

同年末に於ける賣藥方數は309,260で前年に比し25,785、賣藥請賣人は279,335人で前年に比し5,401人、賣藥行商人は244,071人で前年に比し10,920人を何れも増加した。

【種痘】 昭和九年に於ける第一期種痘(出生から翌年六月迄に行ふもの)人員は公種痘1,978千人で前年に比し34千人を減少し、善感割合は9割3分、不善感と検診未了は7分で善感割合及不善感と検診未了とは前年に比し殆んど變りはない。私種痘は60,478人で前年に比し10,486人を減少し善感割合は9割7分、不善感

警 察

衛 生

臺宗の405、淨土宗の342、臨濟宗の262である。

【神道】 昭和八年度末に於ける説教所は15,113で前年に比し323を増加した、其の宗派は天理教の9,943最も多く、遂に降て金光教の1,186、御嶽教の777、神道の638、扶桑教の507、黒住教の454等が多いものに屬する。教師數は104,539人にして前年に比して2,010人の増加を示して居る。

【基督教】 昭和八年度末に於ける會堂及講義所は1,938で前年に比し66を増加した。其の種別は日本基督教會の239最も多く之に亞ぐは天主教の249、日本聖公會の238、日本メソヂスト教會の242、組合基督教會の158、救世軍の121等其の他は100未満に過ぎない。

宣布者數は2,750人にして前年に比し106人増加して居る。

3分である。

第二期種痘(數へ歳十歳に行ふもの)人員は公種痘2,000千人で前年に比し114千人を増加し、善感は5割9分、不善感と検診未了は4割1分で前年より善感割合少しく増加した。私種痘は6,871人で前年に比し5,399人を増加し、善感割合は、5割4分不善感は4割6分である。

【上水道】 昭和九年度末に於ける上水道は546で前年に比し43を増加した、之を地方別に見ると長野の34最も多く、京都、廣島の各25、宮城の24、北海道、静岡の各22、岐阜の21、山形、大阪、山口の各19、愛媛の18、福岡の17、神奈川、岡山、長崎の各16、兵庫の15等之に亞いでゐる。給水栓は東京の772,304最も多く、大阪の489,814、京都の209,197、兵庫の162,233、神奈川の159,479、愛知の139,579、廣島の111,671之に亞いで居る。

【傳染病患者】 昭和九年に於ける法定傳染病患者は腸チフス42,595人、赤痢(疫痢を含む)42,952人、デフテリア30,109人、猩紅熱16,688人、バラチフス4,482人、痘瘡329人、流行性腦脊髄膜炎1,187人、發疹チフス26人、虎列刺、ペスト無して前年に比し虎列刺、ペスト、バラチフス、痘瘡を除く外他は凡て増加してゐる。各病患者に對する死亡率5割以上を示したるものは流行性腦脊髄膜炎のみで5割5分である。

【墓地、火葬場及埋火葬】 昭和九年末に於ける墳墓地は977,558箇所其の面積22,847ヘクタールで一箇所平均2アールに當る、火葬場は34,832で、同年中に於ける火葬死體は690,490で一箇所平均20に當り前年に比し2を増加した。同年中の埋葬死體は646,845で埋火葬死體中火葬稍多く既往に比較して火葬は漸増し埋葬は漸減の趨勢にある。

火葬の割合を地方別に見ると富山は9割9分9厘、石川は9割8分9厘、大阪は9割1分9厘、尙8割臺は北海道、東京、新潟

廣島で、其の少いものは沖繩の1分6厘、鹿児島3分1厘、宮崎7分、埼玉の7分6厘等である。

【精神病者】昭和九年末に於ける精神病者は79,135人で前年に比し3,096人を増加し、人口1萬に付き11.60に當り前年に比し0.29を増加した、人口1萬に對する割合を地方別に見ると最も多いのは廣島の25.73之に亞ぐは香川の19.86、京都の19.48、福井の17.19、尙10以上の地方は山形、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、石川、静岡、三重、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、山口、徳島、愛媛、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄で其の少いのは北海道の5.4等である。

精神病者男女の割合は男6割4分、女3割6分て年々此の割合に大差を見ない。

精神病者の内精神病院法に依り收容したるもの(市區町村長の監置すべき者、犯罪者にして特に危険の虞あるもの、療養の途なき者、地方長官の必要と認めたる者)は4,829人(6分)精神病者監置法に依る入院及假監置者11,610人(1割5分)監置を要せざる者62,696人(7割9分)である。

【水害】昭和九年中に於ける水害を被つた市區町村数は6,325其の汎濫面積は249,591ヘクタール、田畑の流失及埋没は38,920ヘクタール、宅地其の他の土地埋没崩潰、27,054ヘクタール、建物386,334棟、船舶5,887隻、人の死亡973人、負傷5,529人で損耗額は389,728千圓、復舊費149,435千圓である。

損耗の多い地方は大阪の146,748千圓、兵庫の61,200千圓、京都の43,591千圓、岡山の34,505千圓、鳥取の17,518千圓、石川の12,567千圓、徳島の12,210千圓等で尙10,000千圓臺のものに富山、島根がある。

【潮災】昭和九年中に於て潮災を被つた市町村は333、田畑642ヘクタール、宅地其他の17ヘクタール、建物6,034棟、船舶

XII. 司

【民事事件】昭和九年に於ける區裁判所新受の民事事件数は1,314,599、同終局件数は1,321,776で前年に比し終局件数112,516を減少した、終局件数の内訳は第一審訴訟554,432件、督促302,935件、非訟事件286,751件、金銭債務臨時調停事件74,545、強制執行47,323件、和解30,750件、借地借家調停事件19,299件、破産事件3,427件、商事調停事件2,191件、和議事件111件、戸籍に關する抗告12件である。

督促事件は大部分一定金額の督促、非訟事件は「隠居、廢家、子の懲戒、家督相續人及親族會に關するもの」及「戸籍に關するもの」で大部分を占め、第一審訴訟事件は通常訴訟が大部分、假差押及假處分が之に亞で多い。

2,107隻で、死亡人員は127人、負傷958人、災害による損耗額は4,581千圓、復舊費2,706千圓である。

【暴風雨被害】昭和九年中に於ける暴風雨被害は市町村3,572、田畑損害5,591ヘクタール、宅地其他2,728ヘクタール、建物42,763棟、船舶616隻、死亡人員201人、負傷786人で損耗額は75,650千圓、復舊費は10,992千圓である。

【火災】昭和九年中に於ける火災度数は20,481、内放火度数は1,381(7分)失火度数17,468(8割5分)不審火其他度数1,632(8分)にして其の全焼したる住家数は23,717、半焼住家数3,869全焼非住家14,112、半焼非住家2,288で、其の損害見積額は171,922千圓にして火災度数一に付8,394圓を示して居る。

火災度数は東京の1,942最も多く、之に亞いで、大阪の1,713、北海道の1,520、愛知の837、廣島の666、新潟の656、岡山の605、茨城の603、兵庫の598、静岡の593等である。損害見積額は北海道の125,744千圓を最高としこれに亞ぐは東京の6,273千圓、大阪の5,207千圓、兵庫の1,486千圓、神奈川の2,951千圓、石川の2,570千圓、愛知の2,275千圓、福岡の1,900千圓、秋田の1,673千圓、京都の1,635千圓岐阜の1,531千圓、静岡の1,509千圓、が主なるものである。内地以外に於ける火災度数をみるに同年に於て朝鮮4,106、臺灣914、樺太168、關東州及滿鐵附屬地399にして火災度数一に付損害見積額の最も大なるは朝鮮の2,636圓にして臺灣の1,145圓之に亞き樺太は545圓、關東州及滿鐵附屬地は596圓である。

火災の季節は二月三月一月及十二月に多くて初夏の候之に亞ぎ七、八、九月は最も少いことは例年殆ど同じである。

消防員及び機械器具の状況を見るに昭和九年末に於ける特設消防署228、消防組11,366にして是等の機關の人員は特設16千人消防組員2,088千人に上り消防機械器具はガソリンポンプ10,275蒸氣ポンプ288、ポンプ船11、水管車14,754、腕用ポンプ46,332となつて居る。

法 (統計表322—351頁参照)

地方裁判所に於ける民事新受件数は76,641件、同終局件数は77,225で前年に比し終局件数3,451を減少した、事件は第一審訴訟50,473件、控訴15,049件、小作調停事件4,843件、抗告3,463件、非訟事件3,373件、破産宣告24件である、第一審訴訟事件で最も多いのは金銭に關するもので之に亞ぐは人事、土地、建物及船舶等である。

控訴院に於ける民事新受件数は5,315、同終局件数は5,951で前年に比し終局件数430を減少した。

大審院に於ける民事新受件数は4,842、上告の結果は上告の理由なくして棄却せられたるもの2,795、原判決を破毀せられたるもの369、取下189である。

昭和九年朝鮮に於ける民事争訟調停事件新受の数は656にして終局653を示し、臺灣に於ては新受10,923、終局10,927、關東州は新受8、終局8を示し之等を前年末に比するに各々減少を示して居る。

終局事件中最も大なる割合を占むるは朝鮮及臺灣に於ては執達更事務取扱に關するものにして之に亞いでは朝鮮の督促事件、臺灣の公證がある。

【刑事事件】昭和九年中に於ける捜査数は545,300件、豫審7,660件で前年に比し前者は36,005件を増加し後者は77件を減少した、第一審は123,488件で前年に比し9,549件増加し控訴審は7,301件で、前年に比し553件減少した。其の他上告審は2,270件、抗告69件、再審36件、非常上告2件、公訴附帶私訴344件にして非常上告を除き他は何れも前年より減少してゐる。

昭和九年に於ける刑事事件の捜査終局事件数は539,736件で、前年に比し36,762件を増加した。捜査の結果起訴したるものは2割2分、不起訴のものは6割3分、中止のもの7分他へ送致は8分等である。

昭和九年に於ける豫審終局人員は8,467人で前年に比し138人を増加した、豫審終結者の公判に付せられたるものは9割8分免訴は1分である。

昭和九年に於ける第一審裁判事件終局は120,379件で前年に比し10,075件を増加した、第一審裁判事件中刑法犯は6割、特別法犯は4割である。被告人は196,964人で前年に比し2,556人を増加し、終局被告人184,903人中有罪は9割8分、無罪免訴管轄違等は2分である。人口10,000に對する刑事被告人の割合を見ると28.74で前年に比し0.2を減少し、右の内刑法犯は17.94、特別法犯は10.80にして前者は増加し後者は減少を示して居る。

昭和九年に於ける控訴事件終局件数は6,365件で前年に比し309件を減少した、終局は刑の言渡8割1分、控訴取下1割6分無罪2分である。

昭和九年に於ける上告事件終局件数は1,923件で前年に比し88件を減少した、終局は上告棄却6割8分、上告取下1割5分、決定1割3分である。

第一審刑法犯有罪被告人に於て其の罪名を見ると男は賭博及富籤に關する罪4割8分、竊盜罪1割9分、傷害罪9分、詐欺恐喝罪6分、過失傷害罪5分、女は賭博富籤に關する罪6割6分、失火罪1割2分、竊盜罪5分、殺人罪(嬰兒殺を含む)及墮胎の罪の各3分、放火罪、詐欺及恐喝罪の各2分等で前年と大差ない。

犯罪原因を見ると男は利慾最も多く習癖、出來心、憤怒、貧困、遊蕩、射倖、懶惰、浮浪等之に亞ぎ、女は利慾最も多く出來心、習癖、憤怒、怨恨、貧困等之に亞で多い。

犯罪者の年齢は男に在つては30歳以上40歳未満の者が最も多く25歳以上30歳未満、40歳以上50歳未満之に亞ぐ、女は40歳以上50歳未満が最も多く30歳以上40歳未満が之に亞で多い。

第一審刑法犯有罪被告人の科刑は罰金刑最も多く總數の5割7分を占め有期懲役は3割5分、科料9分て他は有期禁錮84人、無期懲役72人、死刑28人である。

同被告の受刑度数を見ると一度の者は男6割4分、女8割1分、二度の者は男1割5分、女1割、三度以上六度の者は男1割7分、女8分、七度以上十一度の者は男3分、女は1分、十二度以上の者は男1分、女1厘に足らぬ。

第一審特別法犯有罪被告人の罪名を見ると議員選舉其他の2割1分、が最も多く、商事産業2割、警察、著作、出版、新聞紙1割8分、通信運輸電氣1割4分、衛生1割2分、租稅專賣1割1分、軍事3分である。科刑は罰金最も多く其の7割1分強を占め、科料は2割5分、有期懲役3分て他は禁錮及拘留を合せて1分である。

昭和九年中外國人に關する第一審事件を見るに被告人員110人にして前年に比し59人を減じ國籍別に於ては中國人最大で88人總被告人員の8割に當つて居る。終局の結果は有期懲役の56最も多く、他は罰金の50、科料の2である。

【登記】昭和九年に於ける登記件数は6,007,447件、登録税及手数料總額は49,619千圓て前年に比し前者は155,141件後者は5,866千圓を各々増加した。

登記件数は土地8割7分、建物1割にして他は僅かに3分に過ぎず、其の主なるものは商事會社、産業組合の登記である。商事會社の登記に於ては株式會社最も多く6割2分に及んで居る。朝鮮に於ては課稅不課稅其土地大部分を占め建物、商事會社、非營利法人、商號及び船舶之に亞き臺灣に於ても殆んど同様の状態を示して居る。

【在監人員】昭和九年末に於ける在監人員は54,837人で前年に比し1,700人を減少した。在監人員は最近十年間の傾向を見るに概して漸増の趨勢を示し昭和七年には5萬人臺を突破し爾後引續き5萬人臺を示して居る。

在監者は男9割8分、女2分て前年と同様の割合である。在監者の大部分は受刑者で總員の約9割を占め他の1割は勞役場留置者572人、刑事被告人5,273人、乳兒8人、被疑者80人より成つて居る。

昭和九年中の入監人員は108,894人、出監人員は110,686人で前年に比し入監3,664人、出監9,577人を増加した、受刑者の出監は大部分満期で外に假出獄4,312人、死亡507人刑の執行停止274人がある。

昭和九年末及同年中の内地以外に於ける在監入監出監を見るに

朝鮮に於ては年末在監者 17,963人を示し同年中入監者數 37,652人、出監 38,830人を算して居る、臺灣に於ては年末在監者 3,853人年内中入監者 13,798人、出監者 14,206人にして關東州に於ては年末在監者 1,924人、年内中入監者 3,850人、出監者 3,889人を示して居る。

在監者を犯罪の種類別に見ると男は刑法 9割 7分を占め他の 3分は陸海軍刑法犯 38人、森林法犯 24人、兵役法 3人、治安維持法 678人、警察犯處罰令違反 173人其他 545人にして女も亦刑法犯大部分を占め、治安維持法 19人、警察犯處罰令違反 12人其他 1人である。

刑法犯のみに付其の罪名を見ると男は竊盜 5割 9分、詐欺及恐喝 1割 1分、強盜 7分、殺人、放火共に 5分、横領 4分、傷害3分、女は竊盜 3割 7分、放火 2割 6分、殺人 1割 5分、詐欺及恐喝の 1割 7分等で前年に比し男女共其の割合に著しき變化を示して居らない。

在監受刑者の刑名は男女共に有期徒刑 9割以上を占め、無期懲役は男 483人、女 11人、有期禁錮は男 39人、女無し、拘留は男 196人、女 12人である。更に有期徒刑を刑期別に見ると三月以下は男 8厘、女 1分、六月以下は男女各 5分、一年以下は男 2割 3分、女 1割 8分、三年以下は男 4割 3分、女 4割 5分、五年以下は男 1割 6分、女 1割 7分、十年以下男 1割 1分、女 1割、十五年未満は男女共に 1分、十五年以上は男 1分、女 2分である。

【新受刑者】 昭和九年中に於ける新受刑者は男 40,998人、女 1,036人で前年に比し男は 2,266人を、女は 348人を増加した、新受刑者の男は刑法犯 8割 6分、警察犯處罰令違反 1割、其の他 5分、女は刑法犯 5割 2分、警察犯處罰令違反 4割 3分、其の他 5分で更に刑法犯を罪名別に見ると男は竊盜 5割 8分、詐欺及恐喝 1割 6分、横領、賭博及富籤各 5分、傷害 4分等、女は竊盜 4割、詐欺及恐喝 1割 5分、放火及失火 1割 4分、殺人 8分

等である。

新受刑者の刑法犯の犯人數を年齢別に見ると 18歳未満の男は初犯 9割 5分、再犯 5分、女は初犯 12人、再犯は 1人である。18歳以上の男は初犯 5割 1分、再犯 1割 7分、3犯以上 2割 3分、6犯以上 9分、女は初犯 7割 6分、再犯 1割、3犯以上 5犯 8分、6犯以上 6分で前年に比し男は初犯減少せるも他は増加し、女は再犯増加し他は減少を示して居る。

新受刑者の刑名は男有期徒刑 8割 8分、拘留 1割 3分で他は無期懲役63人、有期禁錮 282人、死刑34人、女有期徒刑 5割 3分、拘留 4割 7分、他は死刑、無期懲役及有期禁錮の各 1人である。有期徒刑の刑期を見ると三月以下男 5分、女 9分、六月以下は男 1割 4分、女 2割、一年以下は男 3割 7分、女 2割 8分、三年以下は男 3割 4分、女 3割 2分、五年以下男 6分、女 8分、十年以下は男 2分 6厘、女 2分 2厘、十五年未満及十五年以上は男女共に 2厘に達しない。

入監時の年齢は男は 20歳乃至 30歳最も多く、30歳乃至 40歳、40歳乃至 50歳之に次ぎ、女は 20歳乃至30歳最も多く、30歳乃至 40歳、40歳乃至 50歳、之に並ぎ以上の年齢者で男は新受刑者 8割 6分、女は 7割 2分を占めて居る。飲酒は酒を嗜むもの男6割3分、女 1割 7分、資産状態は資産なきもの男女共に 9割 7分である。男の職業は無職業最も多く、工業、商業、農業が之に並いで多い。

昭和九年に於ける少年刑務所の狀況をみるに 刑務所 13、職員 653在監者總數 2,720人を算して居る、在監受刑者を刑名別に見ると懲役無期 3人、有期 2,521人、禁錮1人、拘留 15人で之等の受刑者は主として竊盜強盜にして2,019人(8割)に上つて居る。之に並いで詐欺恐喝及横領の 135人、放火の 130人、猥褻姦淫及重婚の 80人、殺人の73人、傷害の 51人が多く他は何れも 50人未満である。

XIII. 財

政 (統計表338—375頁参照)

國家財政

【一般會計】 昭和十一年度豫算に依る歳入總額は 2,303,320千圓で、内經常部 1,450,059千圓(6割)臨時部853,261千圓(4割)である。歳出總額は 2,303,320千圓にして、内經常部 1,360,745千圓(5割 9分)臨時部 942,575千圓(4割 1分)である。之を前年度豫算に比べると歳入總額87,906千圓を増加し、内經常部に於ては 114,471千圓を増し臨時部に於ては 26,565千圓を減じた、歳出總額は 87,906千圓を増加し、内經常部に於ては 50,442千圓を増し、臨時部に於ては 37,464千圓を加増した。

明治十九年内閣制施行後に於ける國家財政の狀況を概観するに日清戦後の二十八年程度迄は毎年の歳出 80,000千圓、人口 1に付

2圓内外であつたが翌二十九年度に入り一躍倍加して 169,000千圓となり翌々年度は 200,000千圓臺に上り三十七年度迄は一進一退、同年度 277,000千圓(人口 1に付 5圓 87錢)となり、日露戦後の三十八年度には頗る増加して 400,000千圓臺(人口 1に付 8圓 88錢)四十年には 600,000千圓臺(人口 1に付 12圓 27錢)となり、翌四十一年度には尙 636,000千圓に上つたが、四十二年には 100,000千圓を減少して 532,000千圓に下り、大正三年度に於て一度 600,000千圓を出たものあるを除き大正五年度迄は常に 500,000千圓臺(人口 1に付 11圓内外)であつた。然るに大正六年度に至つては 735,000千圓、更に七年度には 1,000,000千圓臺(人口 1に付 17圓 51錢)に躍進し爾來逐年増加して大正十年

度には 1,489,856千圓に上り十一年度には 61,390千圓を減少して 1,428,466千圓(人口 1に付 25圓 15錢)となつたが十二年度には 1,521,050千圓となり 42,584千圓を増加し、更に十三年度に於て 103,974千圓の増加(人口 1に付 27圓 48錢)を示し、十四年度は 100,035千圓を減少したが昭和元年度より再び増加して昭和三年度には 1,814,855千圓(人口一人當 29圓 21錢)となり其の翌年度からは減少に轉じた。然るに同七年度には滿洲事變、農村救済等に因り 1,950,141千圓(人口一人當 29圓 42錢)に激増し同八年度に至りては實に 2,309,415千圓(人口一人當 34圓 35錢)なる未曾有の膨脹を來したが、同九年度にては少しく減少して 2,213,531千圓(人口一人當 32圓 46錢)となり、同十年度にては 2,215,414千圓(人口一人當 32圓 49錢)同十一年度は 2,303,320千圓(人口一人當 32圓 78錢)となり再び23億圓臺を示すに至つた。

昭和十一年度歳入經常部は租税 6割 4分、官業及官有財産收入 2割、通信事業特別會計納付金 6分、印紙收入 5分、殘餘の 5分は日本銀行納付金、教育改善及農村振興基金特別會計より繰入及雑収入である。租税は所得税 231,456千圓、酒税 209,520千圓、關稅 158,012千圓、砂糖消費税 87,295千圓、營業收益税 61,850千圓、地租 58,505千圓、織物消費税 42,750千圓、相續税 32,607千圓、資本利子税 15,639千圓、取引所税 14,842千圓が主なるもので他は何れも 5,000千圓未満である。官業及官有財産収入は專賣局益金 201,896千圓、森林收入 64,407千圓、配當金收入 29,304千圓、刑務所收入 9,851千圓が主なるもので他は何れも 3,000千圓未満である。

歳入臨時部は公債金の702,571千圓、官有物拂下代 16,644千圓、雑収入の15,562千圓、公共團體工事費納付及分擔金 18,048千圓、特別會計より繰入11,998千圓が主なるものである。

昭和十一年度歳出總額中皇室費の 4,500千圓(全歳出の 2厘)を除き他を所管別に見ると海軍省の 2割 4分、陸軍省の 2割 2分、大藏省の 2割 1分、内務省、逓信省の各 9分、文部省の 6分、農林省 4分、司法省 2分、外務省1分、拓務省、商工省の各 8厘で前年度に比し内務省が 2分を増加したる他は著しき差異はない。

大正九年度に於ては陸、海軍兩省で同歳出の 4割 8分を占め昭和二年以降に於ては 2割臺に減少したが、同九年度には増加して 4割 2分となり同十年度及十一年度には更に躍進して 4割 6分を占むるに至つた。

【特別會計】 昭和十一年度に於ける特別會計は33で其の所管は外務省 1、内務省 2、大藏省 10、陸軍省 2、海軍文部兩省各 3、農林省 2、逓信省 5、鐵道省 3、拓務省 7である。特別會計中には資金又は勘定の如く單に帳簿上の出納に止まるものがあるが、其の額の多少に依て見ると國債整理基金の 2,505,185千圓、鐵道の 1,137,504千圓(歳入)、公債金 777,371千圓、通信事業の 420,674

千圓(歳入)專賣局の 381,492千圓(歳入)等巨額のものに屬する。

【純計豫算】 前項に掲げた一般會計及特別會計の歳入歳出金額の總額を計算した處で、實際國家の歳入歳出の總額には當らない、或る會計で歳出に立てある金額も他の會計に入るものがあり又或る會計の歳入にして他の會計の歳出に依りて支拂はるゝものがあり従て同じ金が二重に歳入又は歳出に計上せられて居るが偽眞の歳入歳出の總額と云ふものが分らない。故に其の眞の歳入歳出即ち豫算の純計が調製せられて居るが、之に依ると昭和十一年度に於ける一般會計及特別會計の歳入豫算額は 9,203,355千圓、内純計額 6,433,657千圓、控除額は2,769,698千圓である、更に一般會計及特別會計の歳出豫算總額は 8,691,637千圓内純計額 6,273,710千圓、控除額は 2,417,927千圓である。豫算總額と純計額との割合を見れば歳入 7割 0分、歳出 7割 2分である。主要なる控除科目は歳入歳出各三十餘種數十科目に分れる。尙純計額調製方法の概略は統計表 378頁に掲げてある。

【所得税】 昭和九年度に於ける所得納税人員は第一種法人 55,925 第三種 876,917人で前年度に比し前者は 2,793人を後者は 80,077人を増した。

所得金額は第一種法人 981,522千圓、第二種公債社債銀行定期預金利子等 522,824千圓、第三種 2,074,610千圓、合計 3,578,957千圓で前年度に比し 431,000千圓を増加した。

第三種所得は俸給・料歳費の 441,784千圓最も多く、之に並ぐは貸宅地貸家の 373,125千圓、商業の 360,680千圓、配當の 253,832千圓、賞典の160,901千圓、庶業の 119,373千圓、工業の 117,560千圓、田小作の103,563千圓で尙 50,000千圓以上のものには諸給與非營業貸金、預金其他利子がある。所得税納税額は第一種 70,203千圓、第二種 25,341千圓、第三種 101,033千圓、合計 196,577千圓、前年度に比し 35,602千圓の増収である。之を地方別に見ると東京の 68,031千圓最も多く大阪の 38,184千圓、兵庫の 15,051千圓之に並ぎ、3,000千圓以上 8,000千圓は愛知、京都、神奈川、福岡、岡山、北海道、廣島、2,000千圓以上は新潟、山口、静岡で 1,000千圓臺には宮城、群馬、埼玉、千葉、富山、石川、長野、岐阜、三重、滋賀、和歌山、愛媛、長崎、熊本、鹿児島があり、其の最も少いのは沖縄の 131千圓である。

【地租】 昭和十年首に於ける地租納税人員は 10,262千人で前年に比し 60千人を増加し人口 100に付納税者の割合は 15.05で前年に比し 0.12を減少した。而して同年首に於ける地租 65,919千圓中主なるものは田の 31,030千圓、宅地の 24,977千圓、畑の 7,961千圓、山林 1,525千圓で他は何れも 170千圓未満である。地租納税額を地方別に見ると東京の 6,150千圓最も多く之に並ぐは大阪の 4,396千圓、兵庫の 3,180千圓、愛知の 2,838千圓、新潟の 2,417千圓、福岡の 2,303千圓で、少き地方は山梨、奈良、和歌山、鳥取、徳島、高知の各 700千圓未満で沖縄の如きは 172千

間に過ぎない。

納税人員 1 に付納税額は全國平均にて 6圓 42銭に當り前年に比し 3 銭を減じた、之を地方別に見ると東京の 36 圓、大阪の 23 圓特に多く他は概ね 5 圓乃至 7 圓で其の少いものは高知、鹿児島

の 3 圓臺、沖縄の 2 圓臺等である。
【營業收益税】 昭和十年度に於ける法人事業年度数は 79,638 其純益額 1,232,426 千圓、内納税人員 62,864、純益金額 1,165,677 千圓にして税額は 34,953 千圓である。而して昭和十年に於ける個人營業人員は 814,316 人其純益額 983,130 千圓にして納税人員 814,242 人純益金は額 982,966 千圓、税額は 23,038 千圓である。

法人純益額は東京、大阪特に多く兩者の計 791,296 千圓に上り 6 割 4 分を占めて居る。個人に於ても東京、大阪の純益總額 283,856 千圓に上り 2 割 9 分を占めて居る。

【國有財産】 昭和十年三月末日現在の國有財産法の支配する國有財産總額は 8,979,322 千圓、内一般會計所屬 4,971,543 千圓、特別會計所屬 4,007,779 千圓である。各種財産毎の内課は、公用財産 6,903,586 千圓、營林財産 1,371,907 千圓、雜種財産 703,829 千圓で前年に比し總額 386,275 千圓を増加した。財産種類の割合は土地 1 割 8 分、立木材 1 割 2 分、建物 1 割 1 分、工作物及器具機械 3 割 8 分、船舶 1 割 5 分等である。

更に之を所管別に見ると鐵道省の 2,760,670 千圓最も多く之に亞ぐは海軍省の 1,766,282 千圓、農林省の 931,571 千圓、大藏省の 918,598 千圓、陸軍省の 875,411 千圓、逓信省の 627,714 千圓、内務省の 602,757 千圓等で其の最も少いのは拓務省の 1,193 千圓である。

【國富】 昭和五年末國富推計額即ち昭和五年末現在内地に於ける物的財貨の總額及對外債權債務差額は 1,102 億圓である。之を項目別に見ると土地の 411 億圓が最高で建物 228 億圓、所藏財貨 188 億圓(家具家財 125 億、生産品 55 億、鑄貨及金銀地金 9 億圓)之に亞ぎ、樹木は 67 億圓、鑛山 65 億、鐵道及軌道 36 億、船舶 21 億、電氣及瓦斯供給設備 19 億、工業用機械器具は 18 億圓で、他は 7 億圓に達しない。國富總額を所有別に見ると私有 8 割 4 分、官有 1 割 2 分、公有 4 分である。

對外債權債務差額を除く國富額を府縣別に見ると最高は東京の 117 億圓で、北海道の 59 億、大阪 55 億、福岡 51 億、兵庫 48 億、愛知 46 億、神奈川の 39 億圓之に亞いで多く、一府縣平均 23 億圓に當り沖縄、鳥取、香川、山梨、徳島の諸縣は 10 億圓に達しない。

【國民所得】 昭和五年國民所得推計額即ち昭和五年一箇年間内地に於ける物的方法による各種收益源泉より生じたる純收益總額並國際投資及事業利得差額は 106 億圓である。之を項目別に見ると、工業の 35 億圓(工場工業 21 億圓、家内工業 9 億圓、其の他 5 億圓)が最高で、商業の 27 億圓、(物品販賣業 18 億圓、其の他

9 億圓)、之に亞ぎ、農業は 19 億圓、公務、自由業及家事 13 億圓(公務、自由業 11 億圓、家事 2 億圓)、交通業 8 億圓(運輸業 6 億圓、通信業 2 億圓)、鑛業 2 億圓で最低は水産業の 2 億圓未滿である。

尙上記收益源泉別所得額の歸屬別を見るに、官公に歸屬する收益額は 3 億圓で、之が總額中に占むる割合は僅々 3 分に過ぎない。他は私に歸屬し其の收益額 103 億圓總額の 9 割 7 分を占めてゐる。

【國債】 昭和十年度末に於ける國債總額は 9,854,301 千圓で前年に比し 763,847 千圓を増加した、右の中内國債は 8,522,440 千圓で前年に比し 834,929 千圓を増加し外國債は 1,331,861 千圓で前年に比し 71,082 千圓を減じた。尙外に大藏省券 50,000 千圓、借入金 217,171 千圓、米穀證券 453,602 千圓あり前年に比し借入金は 50,212 千圓を増加し、米穀證券は 68,789 千圓を減少した。人口 1 に付國債は内國債 123 圓 6 銭、外國債 19 圓 23 銭、合計 142 圓 29 銭に當り前年に比し 8 圓 99 銭を増加した。

昭和十年に於ける列國の國債額は英吉利 7,902,433 千磅、佛蘭西 481,115 百萬法(昭和七年)、伊太利 106,948 百萬利、獨逸 14,252,800 千ライヒス麻、北米合衆國 28,700,892 千弗で、人口 1 に付割合は英吉利 169 磅、佛蘭西 11,500 法、伊太利 2,509 利、獨逸 217 千ライヒス麻、北米合衆國 223 弗である。

【道府縣】 昭和十一年度豫算に依る道府縣の歳入總額は 539,553 千圓で平均 1 府縣 11,480 千圓に當り、前年度に比し總額に於て 29,695 千圓平均に於て 632 千圓を増加した。歳入の主なるものは租税で全額の 4 割 6 分を占め、内直接國稅附加税 2 割 5 分を占め尙國庫補助金及下渡金、道府縣債等が主な財源である。

同年度道府縣の歳出は土木費に 2 割 3 分、教育費に 2 割 2 分、警察費に 1 割 7 分、勸業費に 1 割 4 分等の割合となつて居る。

歳出總額を地方別に見ると東京の 65,060 千圓最も多く之に亞ぐは大阪の 34,643 千圓、兵庫の 29,319 千圓、愛知の 25,970 千圓、福岡の 22,885 千圓で尙北海道、茨城、千葉、神奈川、新潟、富山、長野、静岡、三重、京都、鳥取、岡山、廣島は 10,000 千圓超え他は 4,000 千圓以上 10,000 千圓の地方多く、其の最も少いのは沖縄の 1,870 千圓である。

【市】 昭和十年度豫算に依る全國市の歳入總額は 850,423 千圓で、前年度に比し 10,051 千圓を増加した、歳入の主なるものは公債金の 3 割 4 分、使用料及手数料の 2 割 6 分、租税の 1 割 9 分等である。

昭和十年度豫算に依る市の歳出總額は 849,817 千圓で内公債費に 3 割 3 分、教育費の 1 割 6 分、電氣瓦斯事業に 1 割 3 分、衛生費に 1 割 2 分、土木費に 7 分といふ割合になつて居る。

【町村】 昭和十年度豫算に依る町村歳入總額は 476,836 千圓で

地方財政

前年度に比し 16,460 千圓を増加した。歳入の主なるものは租税で 4 割 6 分を占め内直接國稅附加税 8 分を占め、税外収入の主たるものは下渡交付及補助金、公債金、前年度繰越金、使用料及手数料、財産より生ずる収入等である。

町村歳入總額は 476,562 千圓で教育費に 4 割 4 分、役場費に 1 割 5 分、公債費に 8 分土木費に 7 分等が其の主たる項目を成して居る。

XIV. 選舉、官公吏、軍事及恩賞 (統計表 407—437 頁參照)

選舉

【多額納税者議員】 毎七年改選に依る貴族院議員多額納税者議員の最近昭和七年九月第七回選舉に於ては議員定數 66 人、互選人定數 6,600 人中、選舉當日の互選資格者は 6,530 人で、互選資格者は前年に比し 278 人を増加した。

投票中有效 5,970、無効票 17 票である。互選権を有する者の直接國稅總納税額は 14,311 千圓で前年に比し 9,555 千圓を減少した。其の一人當納税額最高 110,545 圓で最低 100 圓、前年に比し最高 137,763 圓、最低に於て 136 圓の減少である。

昭和七年九月十日に於ける互選権者納税額の最高は東京の 111 千圓で之に亞ぐは兵庫の 79 千圓、大阪の 46 千圓、京都及岡山の各 44 千圓、北海道の 41 千圓、其の他は 34 千圓以下で最低は山梨の 3 千圓である。

【衆議院議員】 昭和七年二月議員數は 466 人、議員 1 人に對する人口は 140,271 人で 1 府縣の議員は東京府の 31 人を最多とし鳥取縣の 4 人を最少とする。昭和七年二月の總選舉に於て選舉権を有する者の數は 13,095,621 人で人口 1,000 に對する有権者の割合は 200.34 人に當る、各府縣中の右の割合最も多いのは沖縄の 236 人で其の最も少いのは北海道の 175 人である。議員 1 人に對する有権者は 28,102 人に當り、大阪の 34,754 人最も多く佐賀の 22,716 人最も少い。

有権者中投票したる者と投票せざりし者との割合は前者 8 割 2 分、後者 1 割 8 分、投票中有效は 9 割 9 分、無効は 1 分となつて居る。

衆議院議員の年齢を見るに 50 歳以上 54 歳の 113 人最も多く、45 歳以上 49 歳の 105 人、60 歳以上の 93 人、55 歳以上 59 歳の 80 人、40 歳以上 44 歳の 54 人、35 歳以上 39 歳の 19 人、30 歳以上 34 歳の 2 人の順位である。職業は無職業 81 人、辯護士及會社員各 79 人、農林業 73 人、著述通信及新聞雜誌記者 52 人、官吏 39 人等多く尙右以外の職業者の順位は教員、醫師及藥劑師、商業、鑛山業、工業、軍人、銀行員である。

【府縣會議員】 主として昭和十年の選舉に係る議員數は 1,902 人中、市部 430 人、郡部 1,472 人である、選舉有権者の總數は 12,031,261 人で東京の 877,058 人最も多く香川の 116,443 人最

【地方債】 昭和九年度末に於ける地方債の總額は 3,186,994 千圓で前年度に比し 229,522 千圓を増加した、區體別に見ると市債 1,902,171 千圓、道府縣債 887,156 千圓、町村債 343,127 千圓、水利組合債(土功) 54,541 千圓で、其の目的別は普通土木費 2 割 6 分、電氣及瓦斯事業 2 割 1 分、衛生費 1 割、勸業費 8 分、教育費 7 分、災害土木費 6 分、社會事業費 5 分の割合である。

も少い。議員 1 人に付有権者は 6,326 人で前年に比し僅かに減少した。

選舉有権者に對する投票者の割合は 7 割 1 分、棄権者の割合は 2 割 9 分、投票中有效の割合は 9 割 9 分である。

【市町村會議員】 本項は前各項の如く選舉の結果に非ずして昭和十年末に於ける現在の調査である。

市會は 127、議員 4,624 人、選舉有権者 4,203,331 人で、議員 1 人に付有権者 909 人である。町會は 1,665、議員 28,958 人、選舉有権者 2,569,096 人で議員 1 人に付有権者 89 人である。村會は 9,354、議員 121,907 人選舉有権者 6,632,059 人で議員 1 人に付有権者 54 人である。町村組合は 30、議員 392 人、選舉有権者 19,622 人で議員 1 人に付有権者 50 人である。町村總會は 1、選舉有権者 16 人である。

尙北海道一級二級町村制並東京府に於ける島嶼町村制に依るものがある、即ち町會は 46、議員 1,050 人、選舉有権者 127,759 人、村會は 218、議員 3,514 人、選舉有権者 269,969 人である。

【文官】 昭和九年末に於ける國庫支給の俸給を受くる文官は勅任 1,609 人年俸 8,296 千圓、奏任 13,985 人年俸 37,073 千圓、列任 120,098 人俸給年額 117,963 千圓、合計 135,692 人、俸給總額 163,333 千圓で、平均俸給年額は勅任 5,156 圓、奏任 2,651 圓、列任 982 圓である。

勅奏列任を通じて官吏を所屬別に見ると最も多いのは鐵道省 29,502 人、之に亞ぐは逓信省の 28,441 人、朝鮮總督府 13,871 人、大藏省の 12,030 人で、他は 10,000 人以下である。即ち司法省 8,629 人、文部省 6,908 人、臺灣總督府 6,186 人、農林省 3,982 人、内務省 2,524 人、關東局 1,939 人、陸軍省 1,929 人、商工省 1,205 人、海軍省 1,611 人、樺太廳 1,191 人、外務省 1,153 人で其の他は 1,000 人以下である、地方廳は北海道廳 2,332 人、警視廳 1,367 人で、府縣 9,632 人、1 府縣平均 209 人に當る。

【武官】 昭和九年末に於ける陸軍現役士官以上の人員總數は 14,955 人にして、將官及相當官 231 人、佐官及相當官 4,661 人、尉官及相當官 10,063 人である。

昭和九年末に於ける海軍現役准士官以上の人員總數は 6,704 人

にして、將官 153人、佐官 2,560人、尉官及特務士官 3,991人尙
海軍に於ては候補生 184人、准士官 2,144人が在る。

【鐵道職員及通信職員】 昭和九年度末國有鐵道職員は親任1人、
勅委任及同待遇 1,033人、判任及同待遇 28,146人、雇員の男 78,845
人、女 3,481人、傭の男 93,668人、女 4,283人、合計 209,456人
で前年に比し 7,918人を増加した。

通信職員は一等局 58,719、二等局 32,540、三等局 92,704人
にして其雇員以下の数を見るに雇員に於ては通信事務 58,127人、
電話事務 22,017人にして傭人に於ては遞送 4,376人、集配 51,
824人、其他 3,603人である。

【警察官署及職員】 昭和十年末に於ける警察官署数は、警察署
1,225、警察官派出所 4,672、巡査駐在所及立番所 14,240である、
警察署及派出所は一府縣平均 125、駐在所及立番所は一町村平均
1.3に當る。

昭和十年末に於ける職員は警察部長52人、警視346人、警部1,548
人、警部補3,620人、巡査部長7,869人、巡査51,556人、合計64,991人
で前年に比し35人を増加した、巡査 1人に付人口は 1,098人で前
年に比し48人を減少した。昭和九年末内地以外に於ける状態をみ
るに朝鮮は警察署 352 派出所及駐在所 2,764 を有し其職員總數
19,326人あり、巡査 1人に付人口は1,216である、臺灣に於ては警
察署10、派出所及駐在所 1,539を有し其職員總數11,278人あり、
巡査 1人に付人口は474である、樺太に於ては警察署 12、派出所
及駐在所 134あり、職員550人を有し巡査 1人に付人口 623人で、
關東州は警察署 25派出所 387 あり職員 3,581人を有し巡査 1人
に付人口 471人、南洋廳(八月現在)に於ては警務係 6、派出所
3、立番所 27 を有し、職員 159人あり巡査 1人に付人口 670 人
である。

【刑務所及職員】 昭和九年末に於ける刑務所(内地)は 52、支
所 103にして警察留置場 1,221がある、職員は典獄 42 人、典獄
補 32人、看守長 443人、通譯 3人、保健技師及技手134人、藥劑
師10人、教誨師 140人、教師 37人、作業技師及技手 403人、看守
6,365人、女監守 126人、雇傭 1,235人、總數 8,970人である。

【在外公館職員】 昭和十年末に於ける在外公館の官吏は大使
館、公使館 300人、總領事館及領事館 2,317人で前年に比し前者
は 9人、後者は 28人を増加した。

【宮内官吏】 昭和十年末に於ける宮内官吏(女官を除く)は勅任
53)人、奏任 299人、判任 2,165人、合計 2,517人あり、その俸
給年額計 2,988千圓である。

宮内官吏の部局別は帝室林野局 696人、大臣官房 609人、諸
寮 285人、内匠寮168人、李王職123人、主馬寮121人、式部職117
人、各官附 92人、學習院 83人、女子學習院 65人、待從職51人、
他は 50人に満たない。

【公吏】 昭和八年末に於ける府縣名譽職參事會員は476人、吏員
は 15,718人、其の俸給年額 8,909千圓で前年に比し參事會員數に
増減なく、吏員 1,843人を増加し、有給吏員の俸給年額 1,144千
圓を増加した。

昭和八年末に於ける市名譽職及吏員は 50,653人、其の有給吏員
俸給年額 34,556千圓で前年に比し人員 3,028人、給俸 1,200千圓
の増加を示し、町村名譽職及吏員は 353,879人、其の有給吏員俸
給年額 26,651千圓で、前年に比し人員 21,987人、俸給 53千圓、
を増加した。

【壯丁】 昭和十年中に於ける徴兵検査人員
は 641,969人で前年に比し 4,134 人を増加し
た、検査人員の最も多いのは東京の 31,889人で 15千人以上の地
方としては東京の外北海道、福島、茨城、埼玉、千葉、新潟、長野、
静岡、愛知、大阪、兵庫、廣島、福岡、鹿児島であり、其の
最も少いのは樺太の1,115人で沖繩の 5,243人、鳥取の 5,257人、
等少い部類である。

壯丁の身長割合は 1米 60.0以上 1米 65.0未満の 3割 1分 6
厘最も多く 1米 55.0以上 1米 60.0未満の 3割、1米 65.0以上 1
米 70.0未満の 1割 5分 8厘、1米 50以上 1米 55未満の 1割 4分
1厘之に亞ぎ、1米 70.0以上 1米 75.0未満、1米 45.0以上 1米
50.0未満、1米 75.0以上 1米 80.0未満、1米 40.0以上 1米 45.0
未満相亞ぎ、1米 80.0以上は 5毛、1米 40.0未満は 8毛である。
而して平均身長は 1.603米である。

同年に於ける壯丁の教育程度は高等小學校卒業及之と同等者最
も多くて 5割 6分 5厘を占め、之に亞ぐは尋常小學校卒業及同上
中途退學者 2割 7分 3厘、中學校卒業及之と同等者 1割 1分 4厘、
高等學校及專門學校卒業及之と同等者 2分 7厘、大學卒業 1分 6
厘、不就學者にして讀書算術を爲し得る者 2厘、讀書算術を爲し
得ざる者 4厘で、高等教育を受けたる者の割合は近年少しく増加
の傾向を示して居る。

【憲兵隊】 昭和十年末に於ける憲兵隊人員は 2,848人で准士官
以上 303人、下士官 962人、兵869人、囑託 109人、雇員 35人、
傭人 570人である。

【軍艦】 昭和十年末に於ける艦船は總數
271隻、排水量 1,142千噸此の中戰艦 9隻、
272千噸、巡洋艦 33隻、215 千噸、航空母艦 4隻、68千噸、驅逐
艦96隻、117千噸、潛水艦 60隻、74千噸等が主なものである。

【海軍募兵】 昭和十年度に於ける募兵數は 7,014人で、水兵
3,145人、機關兵 2,120人、電信兵 477人、主計兵 386人、募兵
航空兵 701人、看護兵 143人、軍樂兵 42人に分れ前年に比し 28
人を減じた。之を地方別に見ると山口の 441人最も多く、鹿児島
の 416人、熊本の 292人、廣島の 287人等之に亞ぎ、其の最も少

陸 軍

海 軍

いのは沖繩の 12人、樺太の 23人等である。

【海軍刑務所】 昭和十年度に於ける海軍刑務所の狀況は未決年
末残留 39人にして前年より16人を増加し、入監 283人、出監244
人で前年に比し前者後共減少して居る。既決は年末残留82人
にして前年より13人を減少して居る。

【恩 給】 昭和十年末に於て政府より恩給を受くる人員
は 251,367人、金額 122,232千圓、扶助料を
受くる人員は 125,815人、金額 29,749千圓で前年に比し恩給は
2,000人、1,820千圓、扶助料1,245人、1,608千圓を増加した。恩給は
文官68,843人、44,388千圓、陸軍々人108,158人、49,783 千圓、海
軍々人 74,366人、28,062 千圓となつて居る。

扶助料は文官23,049人、7,342千圓、陸軍々人 77,437人、16,308
千圓、海軍々人 18,278人、4,440千圓である。

昭和十年中新に恩給を受領した者は文官 2,482人、1,902千圓、
陸軍々人 2,195人、1,639千圓、海軍々人3,971人、1,662千圓、教
育職員 373人、312千圓、警察刑務所職員 144人、35千圓、待遇職
員30人、19千圓、又傷病年金受領者は文官 1人 143圓、陸軍 3,525
人、575千圓、海軍 325人、47千圓である。新に扶助料を受領し
た者は文官 1,739人、593千圓、陸軍々人 4,079人、908千圓、海
軍々人 1,814人、414千圓、教育職員 339人、132千圓、警察刑務
所職員 282人、30千圓、待遇職員 17人、6千圓、療兵院入院者 9
人、1千圓である。

昭和十年中に於て恩給受領權の消滅した者は 7,136人、3,718千
圓、扶助料受領權の消滅した者は 7,034人、1,475千圓である。

昭和十年中に於ける一時金受給者は 3,978人、2,722千圓で前年
に比し人員では 478人、金額では 492千圓を夫々増加した。

【有爵者】 昭和十年末に於ける有爵者は
1,003人で前年と變らない。公爵19人、侯爵16
人、伯爵 111人、子爵 390人、男爵 437人で前年に比し侯、子爵

爵 位

各々1人を減じ、男爵 2人を減じた。

【有位者】 昭和十年末に於ける有位者は 251,502人で前年に比
し 13,364人を増加した、而して從一位 1人、正二位 31人、從二
位 64人、正三位 436人、從三位 803人、正四位 1,910人、從四
位 4,095人、正五位 9,232人、從五位 12,430人、正六位 14,823
人、從六位 19,078人等位階の下に從ひ 順次増加して正八位の
91,470人最も多く、從八位は 2,046人である。

【勳 章】 昭和十年末に於ける勳章佩用人員數は 1,368
164其の箇數は1,453,963で前年に比し 71,645
人、75,864 箇の激増を示した。各等勳章佩用人員は 大勳位 15
人、勳一等 412人、勳二等 1,354人、勳三等 7,573人、勳四等
12,723人、勳五等 18,644人、勳六等 46,857人、勳七等 195,877
人、勳八等 1,084,710人である。

昭和十年末に於ける旭日勳章年金受領者は 2,840人、其の金額
173,155圓で前年に比し 111人、845 圓を減少し、同年来に於け
る金鷄勳章年金受領者は 60,849人、其の金額 10,894千圓で、前
年に比し 575人、74千圓を減少した。

昭和十年中に於ける勳章奪人員は 352人で前年に比し36人を
増加し、内金鷄勳章奪人員は 22人で前年に比し 9人を増した。

昭和十年中新被勳人員は本邦人 92,847人、外國人 26人で前
年に比し前者は 43,584人、後者は 22人を夫々減少した。

昭和十年中外國勳章佩用允許人員は 89人で前年に比し 15人
を減少した。

【褒 章】 昭和十年中に於ける褒章受領者は 99人で前
年に比し 22人を減少した、其の褒章は 綠綬
2人、藍綬 3人及紺綬 94人である。

褒狀、賞杯受領者及金員表彰者は昭和十年中賞勳局より 738人
で前年に比し 178人を減少し、昭和九年中地方廳よりは 13,379
人で前年に比して同じく1,182人を減少した。